

公立大学法人長野大学

平成30年度 業務実績に関する評価書

項目別評価

令和元年8月

上田市公立大学法人評価委員会

目 次

重点事項		
【教 育】	・ ・ ・ ・ ・	2
【研 究】	・ ・ ・ ・ ・	4
【地域貢献】	・ ・ ・ ・ ・	5
【大学運営の改善】	・ ・ ・ ・ ・	7
第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置		
1 教育に関する目標を達成するための措置		
（1）教育内容等に関する目標を達成するための措置		
ア 教育内容の改善	・ ・ ・ ・ ・	8
イ 授業内容の改善	・ ・ ・ ・ ・	13
（2）教育の実施体制に関する目標を達成するための措置	・ ・ ・ ・ ・	15
（3）学生への支援に関する目標を達成するための措置		
ア 学生生活支援	・ ・ ・ ・ ・	22
イ 経済的支援	・ ・ ・ ・ ・	28
ウ 障がいのある学生支援	・ ・ ・ ・ ・	29
エ 就職支援	・ ・ ・ ・ ・	31
（4）学生の受け入れと入学者選抜に関する目標を達成するための措置	・ ・ ・ ・ ・	44
2 研究に関する目標を達成するための措置		
（1）研究水準の向上及び研究成果に関する目標を達成するための措置	・ ・ ・ ・ ・	46
（2）研究の実施体制に関する目標を達成するための措置	・ ・ ・ ・ ・	49
3 地域貢献、地域の人材育成等に関する目標を達成するための措置		
（1）地域貢献に関する目標を達成するための措置	・ ・ ・ ・ ・	50
（2）地域で活躍する人材育成に関する目標を達成するための措置	・ ・ ・ ・ ・	54
（3）教育機関との連携に関する目標を達成するための措置	・ ・ ・ ・ ・	58
（4）産学官連携に関する目標を達成するための措置	・ ・ ・ ・ ・	60
4 国際交流に関する目標を達成するための措置	・ ・ ・ ・ ・	62
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置		
1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置	・ ・ ・ ・ ・	65
2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置	・ ・ ・ ・ ・	67
3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置	・ ・ ・ ・ ・	68
4 事務の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置	・ ・ ・ ・ ・	70
第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置		
1 安定的な経営確保に関する目標を達成するための措置	・ ・ ・ ・ ・	71
2 自己収入の増加に関する目標を達成するための措置	・ ・ ・ ・ ・	79
3 経費削減に関する目標を達成するための措置	・ ・ ・ ・ ・	81
4 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置	・ ・ ・ ・ ・	83
第5 自己点検・評価及び情報公開の推進に関する目標を達成するための措置		
1 自己点検・評価に関する目標を達成するための措置	・ ・ ・ ・ ・	84
2 情報公開の推進に関する目標を達成するための措置	・ ・ ・ ・ ・	85
第6 その他業務運営に関する目標を達成するための措置		
1 社会的責任に関する目標を達成するための措置	・ ・ ・ ・ ・	86
2 施設設備の整備に関する目標を達成するための措置	・ ・ ・ ・ ・	87
3 安全管理に関する目標を達成するための措置	・ ・ ・ ・ ・	89
4 環境への配慮に関する目標を達成するための措置	・ ・ ・ ・ ・	91

重点事項

中期目標	はじめに 長野大学は、昭和41年に地元自治体(小県郡塩田町・現上田市)が全額出資し、学校法人が運営する私立の本州大学として設立された。設立後まもなく本州大学は経営難に陥り、昭和49年に長野大学と名称を変更し、新たに出発した。 以後、地域に支えられ地域とともに歩む大学として多くの人材を育成し、民間機関が実施する地域貢献度調査でもここ数年高い評価を得ている。 しかし、近年の少子化に伴う18歳人口の減少、受験生の国公立大学志向、大都市圏への大学志向により、地方の私立大学の運営は極めて厳しい状況に立たされており、長野大学においても志願者の減少傾向が続いてきた。こうした状況の中、上田市に対して大学を運営する学校法人長野学園から公立大学法人化の要望があった。 これを受け、上田市は、地域が支えてきた50年に及ぶ大学の歴史の重みを踏まえ、大学の運営基盤を強化し、改革を始めとした様々な取組により地域から信頼される大学となり、大学とともにまちづくりを実践することで市が発展することを願い、公立大学法人長野大学を設立する。 設立の目的は、地域に根ざした大学として教育と研究を推進し、豊かな人間性と高い専門性及び国際的な視座をもった実践力のある人材を育成し、地域の産業及び社会の発展に貢献する知の拠点を形成することにある。 この目的を踏まえ、大学は、市民によって支えられていることを自覚し、不断の改革を実行することを通じて、地域に愛され、地域の力になる大学として持続的に発展することが求められており、設立者である上田市は、次の点を基本に中期目標を定める。 【教育】 地域をフィールドとして地域の人々の経験から学び、大学の科学的知識を活用して協働的に課題を解決する実践的な教育を行い、もって、地域に根ざしながら世界を視野に活躍できる高度な知識と技術を有し、深い知性と豊かな人間性に富み、社会の持続的発展に貢献する人材を育成する。 【研究】 独創的、創造的な研究を推進し、殊に学外と連携した研究を通じて、学術貢献はもとより、新たな産業を生み出す芽となるような研究を推進し、研究活動や研究成果を社会に発信する。 【地域貢献】 地域住民や企業、行政、NPO等と協働しながら、地域における課題解決に取り組み、大学の知識や技能を活かした地域づくり活動を行う。 また、こうした活動を通じて、地域産業を担う人材を育成し、卒業生の上田地域における就職や社会活動への参加を促進する。 【大学運営の改善】 経営の責任者である理事長と教学の責任者である学長の主導のもとに、法人及び大学の各組織の権限と責任を明確にした体制を構築する。 また、教育研究水準の向上を図るため、能力や業績が教員の処遇に適切に反映される評価制度を構築し、大学運営の効率化を図り、安定的な経営基盤の確立に取り組む。 さらに、地域特性や受験生のニーズ及び産業界の意向を踏まえ、時代や社会に求められる学部・学科編成及び大学院設置を検討する
中期計画	はじめに 公立大学法人長野大学(以下長野大学という)は、「信州の学海」の伝統を受け継ぎ、地域に根ざした大学として教育と研究を推進させ、地域の産業及び社会の持続的発展に貢献する知の拠点を形成することを目的に、上田市が設立した。 このため、長野大学は地域社会に貢献する人材育成の拠点づくりを目指し、中期目標に示された「豊かな人間性」と「高い専門性」、「国際的な視座を持った実践力」を身に着けた人材を育成するとともに、市民によって支えられる大学であることを自覚し、地域を主題とした研究を推進し「地域課題の解決システム」の構築と、新たな地域の創造に寄与する人材を受け入れ、育成し、輩出する「地域人材の循環システム」を構築する。 また、教育と研究、地域貢献の進展を図り、この地に生きる、教養ある職業人(新たな地域の創造に寄与する人材)を育成するとともに、地域に愛され、地域の力になる大学として発展していくために、中期計画に定めた大学運営に関する以下の取り組みを着実に進め、経営及び教育・研究内容の点検と改善を常に行い、理事長と学長のリーダーシップのもと、全教職員が一丸となって改革を実践していく新しく活気のある大学づくりにまい進する。 経営の責任者である理事長と教学の責任者である学長の主導のもとに、法人及び大学の各組織の権限と責任を明確にした体制を構築する。 また、教育研究水準の向上を図るため、能力や業績が教員の処遇に適切に反映される評価制度を構築し、大学運営の効率化を図り、安定的な経営基盤の確立に取り組む。 さらに、地域特性や受験生のニーズ及び産業界の意向を踏まえ、時代や社会に求められる学部・学科編成及び大学院設置を検討する

中期計画	年度計画	法人による自己点検		評価委員会による評価結果	
		計画の実施状況	評価 区分	計画の実施状況 ((1)評価理由、(2)評価できる点、(3)課題、指摘事項)	評価 区分
重点事項					
【教育】					
(1) 教養教育と専門教育を通して、広い視野に立つてものごとを自力で判断できる力を育成し、各分野においてリーダーシップが発揮できる高い専門性と問題解決能力を持った社会の持続的発展に貢献する人材を輩出する。 (2) 学生自らが地域づくりや、企業、組織等の課題発見・問題解決活動に取組むことによって地域社会に求められる能力・姿勢に気づき、向上させることができるよう支援する。そのために地域社会の人々との協働による学びを通じて、地域課題の解決に役立つ多面的・総合的な知識や能力を育成する地域協働型教育を教育の柱に据える。 (3) 地域の実情を知ると同時に、卒業後の進路や、将来を意識した取組を充実させるために、企業・組織・自治体や地域住民との連携を強化して、学生のゼミナールやフィールドワーク、実習・インターシップによる学修を促進する。	【教育】 教養教育と専門教育、地域協働型教育を教育の柱に据え、「この地に生きる、教養ある職業人」（新たな地域の創造に寄与する人材）を育成する。	【取組内容】 (1) 教養教育では、語学教育とりわけ「英語」カリキュラムの改革に重点を置き、プレゼンテーションやディスカッションを授業内に多く取り入れるなど教員と学生との双方向性を高めつつ、表現力や批判的思考力も養う英語教育の改革を進めた。 また、地域の文化芸術を学ぶ科目として「メディア芸術論」を新たに開設したり、「海外研修」を中国の北京工業大学で実施するなどして、学生が地域や海外に目を向ける機会を拡充した。 (2) 専門教育では、学生の職業観を低学年から養成するという視点に立ち、全学部 2 年次以降を対象にした「キャリアデザイン論」や「職業観養成特別講義 A(生活と金融)」（日本銀行寄附講座）を新たに開設した。その他にも、企業・組織からの寄付講座とし観光系専門科目「観光特別講義 A」（長野県観光部寄附講座）、福祉系専門科目「社会福祉特別講義 G（新聞で現代社会を考える）」（信濃毎日新聞社寄附講座）を開講した。 また、社会福祉学部では、「介護職員初任者研修」を開講し専門教育の拡充を図るとともに、国家資格「公認心理師」課程を平成 31 年度の設置に向けて、検討・準備を行った。 (3) 地域協働型教育では、それぞれの学部において、地域課題解決にかかるゼミナール、プロジェクトを推進し、3 学部で計 55 件の取り組みを実施した。また、「まちなかキャンパスうえだ」において、福祉（12 月）、観光・国際交流（1 月）、起業・研究（2 月）をテーマに、学生と地域とのコラボイベントを計 3 回実施した。ここでは本学学生の地域協働型の取組を発表・報告するとともに、それぞれの今後の展開について地域住民と意見交換を行った。 (4) 授業方法・内容の改善を図るために、授業アンケート実施後に各担当者が作成する「授業アンケート報告書」について PDCA を重視した形に様式変更するとともに、教員の対象とした「授業改善アンケート」を実施し、公立化後の学生層の変化を把握・共有できるようにした。	b 「高い専門性」を教育目標に掲げ、新設科目などの設定から、積極的に改善努力が行われ、真摯に取り組んでいる点は高く評価するが、新設の目的、ディプロマポリシーやカリキュラムポリシーとの関連を継続的に検討することにより、学生が納得して履修し、到達目標が見え、自己評価できるように教育内容を整理するなど、教育内容の体系的な改善が求められる。学生の期待とのミスマッチを改善し、学生から相応の評価を受けられる取り組みを期待する。 教養教育、専門教育、地域協働型教育のそれぞれにおいて、教育方法や内容の質的改善が図られ、入学志願者の確保、就職決定率の向上等、実質的な成果が認められる。 しかしながら、入試制度の検討・入試広報の拡充、国際化に向けた英語教育の充実、職業人として必要な専門基礎能力のさらなる涵養、地域に定着する人材確保に向けた地域の企業・組織・団体のニーズを踏まえた事業の展開等の課題も見受けられるため、解決に向けた取り組みに期待する。 全教員の評価システムについて、教員の業績評価も成案が提示されておらず、例示に留まっている。その例示も極めて不完全な内容に留まっており、中期目標期間内の達成について具体性が見えないのは問題である。評価システムが、教員の意識改革や教育研究活動の活性化に結びつく制度となるよう期待する。 各種アンケートによる授業の質の向上の努力については、結果の共有や学生からの要望に対する改善など、真摯に取り組む姿勢がうかがえるが、授業アンケート結果の集計と解析、課題の抽出、解決に向けて継続的な取り組みが重要である。	b	

中期計画	年度計画	法人による自己点検		評価委員会による評価結果	
		計画の実施状況	評価区分	計画の実施状況 ((1)評価理由、(2)評価できる点、(3)課題、指摘事項)	評価区分
重点事項					
【教育】					
		また、学生が自身の成績状況（評定）を理解し、目標をもった学びが進められるように、成績評価システム（GPA）の本格導入に向けた基準や活用方法の検討を行った。 さらに、教育環境の整備にあたっては、上田市内3団体との連携強化や、インターンシップ報告会での意見交換会の実施、大学・入試説明会及び業界・仕事研究セミナーでのアンケートの実施などを行い、本学の今後の教育方針や教育内容の検討に活用した。 （5）学生支援検討会を各学部で定期的を実施するとともに、各種就職支援を推進することにより、学生支援にかかる指標の「退学率」（前年度より低下させる）、「就職決定率」（95%以上）、「卒業者に対する就職者・進学者の割合」（公立大学の平均88.8%以上）については年度計画で定めた目標を達成することができた。 また、オープンキャンパスや大学見学会、大学・入試説明会などの各種広報活動により、それぞれの入試において志願者を獲得することができるとともに、公立大学の平均志願倍率（一般入試5倍程度）を確保することができた。 【今後の課題・方向性】 「この地に生きる、教養ある職業人」の育成に向けて、本学の教育の3本柱（教養教育、専門教育、地域協働型教育）のそれぞれにおいて教育の方法や内容の改善に努めることができた。次年度においては、教養教育では、特に、語学教育における技能別のカリキュラムの推進を、専門教育においては、特に、職業人として必要な専門基礎能力の特定およびそれらのさらなる涵養を、地域協働型教育においては、特に、地域の企業・組織・団体のニーズを踏まえた事業の展開およびそれらとの関係深耕を課題としたい。 また、入試制度の検討および入試広報の拡充、授業方法・内容の改善および教育環境の整備、さらには学生の学び・生活・就職などの各種支援策の整備により、学生の入学から就職までの切れ目のない支援に努める。		アンケート解析等のエビデンスを基に具体的な授業の改善に向けた取り組みや、継続的なPDCAが回る仕組みづくりなど、授業改善の方向性を明確にし、全学で教育の質の向上が図られるよう、対応を求めたい。中短期で成果を出していくためにも、計画に対して行った取り組みを成果として評価するのではなく、その取り組みの結果、目標としていた変化を起こせたか否か、という点に着目して計画し、評価していく仕組みを運用することで視座の変容を促し、より効果的な質的改善を期待できる。	

中期計画	年度計画	法人による自己点検		評価委員会による評価結果	
		計画の実施状況	評価 区分	計画の実施状況 (1)評価理由、(2)評価できる点、(3)課題、指摘事項)	評価 区分
重点事項					
【研究】					
(1) 地域を研究の主題とする大学を目指し、教員は、様々な課題に地域と協働で取り組み、自身の問題意識と研究力量を継続的に向上させ、現実的な問題を解決するための研究成果を作り出す。この成果を地域社会に還元し、持続可能な共生社会の創造に寄与する。 (2) 科学研究費補助金、各種寄付金、共同研究・受託研究収入など競争的外部資金を獲得できるよう応募に当たった教員への関連情報の提供・アドバイスの実施等による支援など、研究支援体制を整備する。 (3) 教員が研究成果をあげられるよう、特に大学運営業務において、会議の削減や時間短縮等の負担軽減を図るなど、研究環境の改善を行う。	【研究】 地域を研究の主題とする大学を目指し、教員は、様々な課題に地域と協働で取り組み、研究成果を作り出す。 そのために、科学研究費補助金、各種寄付金、共同研究・受託研究収入など競争的外部資金への応募にあたっての研究支援体制を整備するとともに、会議の回数削減や時間短縮等の負担軽減策など研究環境の改善を行う。	【取組内容】 (1) 地域問題の解決、地域遺産の発掘など、地域を研究テーマにした研究活動を行った。 具体的には、塩田平のため池を研究テーマに取り上げ、ため池の変遷を検証し、これからため池をどのように利用していくのか考察した研究、小諸城の状況をデジタルアーカイブ技術を使って保存する研究、障がい者の就労支援を社会福祉と農業を組み合わせる研究等があげられる。本年度はまとまった研究成果を出すまでには至らなかったが、次年度以降は研究成果を地域に還元していく予定である。 (2) 競争的外部資金への応募をサポートする試みとして、科学研究費補助金の申請書の作成に関する研修会をおこなった。また、科学研究費補助金の申請書作成にあたっての留意点の助言や申請書の添削を行った。 (3) 研究時間を確保するための会議の回数削減や時間短縮など研究環境の改善については、大学全体の問題でもあるため十分に達成できなかった。 【今後の課題・方向性】 地域の課題解決をテーマにした研究を活性化するため、各教員が持っている地域に関する情報を共有化し、共同研究を生み出す状況を創り出す。教員が研究に集中できる状況を大学全体としても整えていく。	b	「研究交流広場」の開催や個別面談などから、「科学研究費補助金」への教員の取組姿勢の変化が確認でき、また学長裁量研究費を増額することで、教員の研究活動意欲を高まっていることも評価できる。 地域の課題解決をテーマにした研究を活性化するため、いくつかの研究が進められているが、十分な研究成果の発信には至っていない。 また、科学研究費補助金などの競争的外部資金獲得に向けた取り組みがなされているものの、全教員の取り組みとしては目標値に達せず、更なる取り組みの深化が求められる。教員が研究に集中できる状況の醸成は大学全体としても取り組むべき課題である。 大学は知の拠点として、公立化にあたって宣言している地域課題の解決に取り組んでいただきたい。教育と研究を通じた地域貢献の視点から、全学の教員がこれを深く共有し、地域課題を明確に把握し、解決に向けた研究課題を通じて提言を行う等の研究意欲を発揮しやすい環境が整えられ、「地域に還元する研究成果」がさらに増えることを期待したい。	b

中期計画	年度計画	法人による自己点検		評価委員会による評価結果	
		計画の実施状況	評価 区分	計画の実施状況 (1)評価理由、(2)評価できる点、(3)課題、指摘事項)	評価 区分
重点事項					
	【地域貢献】				
(1) 地域と協働し、安心して暮らし続けられる「まちづくり」や、地域の産業振興と持続的発展に寄与できる「ひとづくり」の実現を目指し、平成29年度に「地域づくり総合センター」を創設する。センターでは、人口減少対策、地域住民の福祉向上、産業振興、人材育成、起業支援、移住促進など地域が抱えている課題の解決に向けた取組を推進する。 (2) 地域課題の解決を担う意識・意欲の高い学生を積極的に受入れて、地域を常に意識できる人材に育成するとともに、卒業生の上田地域における就職や社会活動への参加を促進する。	【地域貢献】 地域と協働し、安心して暮らし続けられる「まちづくり」や、地域の産業振興と持続的発展に寄与できる「ひとづくり」の実現を目指して創設した「地域づくり総合センター」の機能強化を図る。	【取組内容】 (1) 地域づくり総合センターの役割や機能をまとめた案内書等による情報発信を通じて、センターのグランドデザインを学内外で共有を図った。また、地域づくり総合センターの事業推進責任者として担当副学長を指名し、学内の推進態勢を整えた。 (2) 地域づくり総合センターが取り組む事業として、地域の総合的課題解決プロジェクト、地域人材育成プログラム、まちなかキャンパスうえだ、生涯学習事業、小中高大連携事業、地域連携事業等として整理し、事業の柱と位置づけを明確にしながら諸事業に取り組んだ。 (3) 地域の総合的課題にかかるプロジェクトおよび地域人材育成プログラムとして、「知財活用プロジェクト」「COC+事業」等に取り組んだ。また、新たなプロジェクトとして、塩田まちづくり協議会等との連携による「塩田ため池芸術祭（仮称）」や上田市との協働による「信州上田学事業」の企画推進を行った。 (4) 市内4大学が連携して進める「まちなかキャンパスうえだ」事業では、本学が中心となっており、市民講座やコーディネーター企画の運営を行った。 それにより、年間の来訪者・利用者が 4,405 名となり、地域のコミュニケーション拠点として一定の役割を果たした。 (5) 生涯学習事業として、市民開放授業、長野大学連続講座、坂城町講座、まちなかキャンパス市民向け講座を開講し、のべ 525 名の受講者があった。また、小中高大連携事業として、連携協定にもとづき蓼科高校における「蓼科学」の実施などの授業運営支援をはじめ、講演活動、研修会講師、評議員派遣など多くの連携活動を実施した。また学外からの依頼があった審議会等の委員の委嘱、講師の派遣回数は、のべ 383 回に達した。	b	地域づくり総合センターの体制や仕組みが整いつつあり、これを中心とした「まちづくり」「ひとづくり」プロジェクトが企画・推進され、相応の成果があげられている。 また、地域経済団体等の多様な地域セクターと連携協定を締結し、地域との連携強化を図るなど、地域貢献、地域人材育成の目標に向かっており、評価できる。 その一方で、学生・卒業生・教員を含む力強い産官学地域連携体制を実現するには、長野大学を中心とする、役割・機能を明確にし、より統合的、有機的な取り組みや多面的な事業展開が望まれる。 さらに、特徴的な仕組みと位置づけられている「地域の課題解決プロジェクト」、「地域の人材育成プログラム」の具体的な成果も乏しいことから、成果の見える取り組みを期待したい。	b
		高大交流、小中学校との協働など、地域の他学校との連携や、市民開放授業の取り組み、地域・企業との連携による地域課題解決活動など、多様なステークホルダーと連携した取り組みを行う体制が整いつつあり、公立化による具体的な変化を感じ取れる部分だと考える。 今後、中期目標の達成をよりフォーカスし、地域貢献を継続、拡充し、より戦略的に展開していくことを期待する。			

中期計画	年度計画	法人による自己点検		評価委員会による評価結果	
		計画の実施状況	評価 区分	計画の実施状況 ((1)評価理由、(2)評価できる点、(3)課題、指摘事項)	評価 区分
重点事項					
	【地域貢献】				
		(6) 地域連携事業等として、地域経済団体である上田商工会議所、地域企業である(株)ミマキエンジニアリング、地域団体である塩田まちづくり協議会等、多様な地域セクターと連携協定を締結し、地域との連携強化を図った。また、一般財団法人浅間リサーチエクステンションセンターに入会するなど、地域産業界との連携強化を図りながら、産学官地域連携推進態勢の整備を進めた。 【今後の課題・方向性】 地域づくり総合センターの推進する地域の総合的課題にかかるプロジェクトおよび地域人材育成プログラムとして、「知財活用プロジェクト」の拡充や「信州上田学事業」への本格的に取り組むをはじめ、地域づくり総合センターならではの新たなプロジェクトの企画推進に努める。こうした主要事業への取り組みをつうじて、地域づくり総合センターの具体的な取り組みを示すとともに、地域における産学官地域連携態勢を整える。			

中期計画	年度計画	法人による自己点検		評価委員会による評価結果	
		計画の実施状況	評価 区分	計画の実施状況 (1)評価理由、(2)評価できる点、(3)課題、指摘事項)	評価 区分
重点事項					
【大学運営の改善】					
(1) 理事長のリーダーシップのもと、必置機関である経営審議会に加え理事会を設置し、積極的に経営改善を図りながら経営基盤の確立に取り組む。 (2) 法人組織を強化するために、財務体質の強化、学外関係組織との渉外、大学改革に必要な学内外の情報収集・分析に取り組む「総合戦略室」を新たに設ける。 (3) 経営審議会には、外部有識者の意見を大学経営に反映できるよう、外部委員を半数以上とする構成とし、運営の確立に取り組む。 (4) 入学定員の見直し(平成30年度:1年次340名、編入25名、平成31年度:1年次380名、編入25名)、寄附金募集等により自己収入の増大を図る。また、組織の見直し、教職員の確保・育成研修・意識改革を進めつつ、費用対効果を意識した給与体系・職員任用を進めるなど、各種経費の効率化を図り、大学運営の健全化を図る。 (5) 地域特性や受験生のニーズ及び地元産業界の意向を踏まえ、時代や社会に求められる学部・学科編成及び大学院設置に向けて学内委員に学外有識者委員を加えた検討組織を置き、検討を行う。 (6) コンプライアンス意識をもって大学運営を行うための組織を設置し、検証を常に行い、全学への徹底を図る。	【大学運営の改善】 (1) 大学改革に必要な学内外の情報収集・分析に取り組む。また、時代や社会に求められる大学院設置学部・学科編成設置に向けた検討組織を設け財政面、学生募集面、学生の送り出し面などをふまえながら検討を進める。 (2) 地方独立行政法人法改正に伴い、市の業務方法書変更認可を受け、これに基づく内部統制、コンプライアンスの強化などに向けた規程や仕組みづくりを行う。 (3) 大学運営強化のため組織の見直し、教職員の確保・意識改革を進めつつ、財務体質強化、教職員体制の強化を図る。	【取組内容】 (1) コンサルタント業者と契約し、データ収集を行い、大学院及び学部学科再編（案）を取りまとめ、上田市議会平成 31 年 3 月定例会全員協議会において報告した。また、福祉系大学院については、令和 3 年度に設置する方針とした。 (2) 業務方法書に定める内部統制システムに関する規程を制定し、体制の整備を図った。 (3) 事務組織の見直しを行い、柔軟で効率的な事務事業の執行を図るため、グループ制を導入した。	b	昨年度、ガバナンスが見えるような運営を求めたが、年度計画や取組内容に反映していない。設置後間もない本学では、将来計画は、市、理事会の将来計画を受け、大学が具体的な教学システムを構築するのが流れである。理事会は市が描く将来構想を受け、教学部門と協働して将来計画策定に当たるべきである。 「学長学部長会議」が設置され、大学院及び学部学科再編（案）が市に提示された段階であり、当初のタイムテーブルからは遅れており懸念事項である。大学院及び学部学科再編（案）は、人事、財源、収支、施設など数字も含めた計画案を策定することが急務である。 教職員の意識改革も見えつつあるが、バラツキも大きいようである。全教員の裁量労働制の実施への道筋は示されておらず、一部教員にのみ適用することでは中期目標達成には程遠い。 このような裁量労働制の導入、客観的指数による教員の業績評価は、人件費が過半を占める大学運営にあたって、当然のことであり、早急な対応を求める。	c

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容等に関する目標を達成するための措置

ア 教育内容の改善

中期目標	各学部の学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)に基づき、教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)を示した上で、それに沿った教育を展開し、学生の到達度から教育成果を確認・評価することにより、各方針や教育内容の改善を行う仕組みを構築する。 また、豊かな人間性を育む「教養教育」、職業人として必要な能力を養成する「専門教育」、地域課題に立ち向かい解決する能力を高めるための「地域協働型教育」を実施し、社会で活躍できる実践力と創造性に富む人材を育成する。 (ア) 教養教育 様々な学問分野の考え方を学び、広い視野で自分の専門に関連付けて考える教養と、対話的討論を基にした協働学習を通じて、自身で考え、判断できる能力を養成する。 また、グローバル化する現代社会において必要な、語学力を向上させ、異文化を理解し、海外との交流を円滑に行うコミュニケーション能力を養成する。 (イ) 専門教育 基盤的専門知識の修得と、それらを企業や組織において活用する実践的応用力を養成する。 (ウ) 地域協働型教育 地域住民や企業、行政、NPO等と協働した教育により、地域社会に蓄積された経験的知識と大学の科学的知識を活用し、課題を発見し解決する能力を養成する。
------	--

中期計画	年度計画	法人による自己点検		評価委員会による評価結果	
		計画の実施状況	評価区分	計画の実施状況 ((1)評価理由、(2)評価できる点、(3)課題、指摘事項)	評価区分
1 教育に関する目標					
(1) 教育内容等に関する目標					
ア 教育内容の改善					
地域が直面している課題に向き合い、その課題に取り組み続けられる「地域の未来を創造できる人材」を育成する。 このため、対話的討論により、自身で考え、自らの力で判断できる能力を養成する「教養教育」と職業人として必要な能力を養成する「専門教育」、地域社会の人びととの学びを通じて、地域課題の解決に必要な多面的・総合的な知識を共創する力を育成する「地域協働型教育」をディプロマポリシーに基づき実施する。 (ア) 教養教育 対話的討論を基本とした少人数講義とゼミナールを展開し、自分が直面している課題を自らの力で考え、判断し、明晰に言語表現できる能力を養成するとともに、「信州の自然・文化・風土をフィールドとし、現代社会が提起する諸問題を多面的・総合的にとらえ、自らの役割を的確に認識し実行できる人材」の育成を教養教育の理念として掲げ、教育を行う。	1 各学部の教務委員会や教育実践交流広場における課題共有、FD委員会における授業改善活動を通して、教養・専門・地域協働型の教育の質的改善を図る。 ・教養教育推進室において、カリキュラムの充実、検討をさらに進めつつ、教育内容の質の向上に関する試行的授業を実施する。 ・職業観養成科目の再構築（1年から4年までの切れ目のない支援を重視して）を進める。 ・職業観養成科目「職業観養成特別講義A(生活と金融)」を開講する。(日本銀行寄附講座) ・観光系専門科目「観光特別講義A」を開講する。(長野県観光部寄附講座) ・福祉系専門科目「社会福祉特別講義G(新聞で現代社会を考える)」(信濃毎日新聞社寄附講座)	【取組内容】 (1) 7月に、公立化後の学生層の変化ならびにそれに伴う授業内容の改善状況などを把握することを目的とした「授業改善アンケート」を実施した。(提出者数：35名) また、5月と1月に教育実践交流広場を開催し、5月は「バリアフリー授業実践」をテーマに（参加者数：31名）、1月には、「入学者層の変化に対応した授業内容・方法の検討―授業アンケートを踏まえて―」をテーマに「授業アンケート」と「授業改善アンケート」の集計内容の情報共有を図るとともに、学生層の変化に対し、初年次ゼミナール（1年次必修）ではどの様な取り組みが行われているのか、またその成果などに対し意見交換を行い、課題と授業改善の方策について議論した。(参加者数：36名) (2) 教養教育推進室では、特に「英語」カリキュラムの改革に重点を置き、英語担当非常勤教員も交えながら授業の方針や内容の検討（計4回）を行った。 具体的には、英語を用いたプレゼンテーションやディスカッションを授業内に取り入れ、教員からの一方向の授業ではなく、教員と学生との双方向性を高めつつ、表現力や批判的思考力も養う英語教育の改革を進めた。	b	(1) (2) ・教育内容の改善に精力的に取り組んでいる。 ・「授業改善アンケート」の実施や教育実践交流広場の開催などにより、授業内容の改善に取り組み、カリキュラムの改革を進めた。 ・地域協働型学習を展開し、職業観養成科目の充実のための講座などを開講した。 ・「海外研修」を実施した。 (3) ・「授業改善アンケート」は、全教員が提出する状況になることが望ましい。 ・教育の質的改善について、全学で共通の認識が必要である。 ・「ゼミナール教育」や「プロジェクト研究」を一層、進めたい。 ・「授業改善アンケート」の実施は評価できるが、教員全員の参加ではなく、またその分析・活用方法が十分の検討されていない。参加の徹底と活用に関する意見の共有が必要ではないか。 ・カリキュラムや授業内容の検討が進められ、また、寄附講座の実施等も取り組まれ、相応の成果が上がっている。しかし、英語カリキュラム（海外研修を含む）はなお課題が多く、国家資格取得の推進、等課題も多く残されている。	b

中期計画	年度計画	法人による自己点検		評価委員会による評価結果	
		計画の実施状況	評価 区分	計画の実施状況 ((1)評価理由、(2)評価できる点、(3)課題、指摘事項)	評価 区分
1 教育に関する目標					
(1) 教育内容等に関する目標					
ア 教育内容の改善					
また、地域社会、国際社会で活躍できる人材を育成するために必要な科目を設けるなど、教養教育（カリキュラム）の見直しを適宜行う。 【関心・意欲の喚起】 1 年次よりゼミナールを展開させることにより、常に知的好奇心を失わず、論理的・批判的に思考する意欲を喚起する。 【自学自修の態度】 知識を単に伝達するだけではなく、課題を投げかけ、学生自身がその課題に向き合うことにより、自学自修の態度をもち、生涯にわたって自己を啓発していく力を身に付ける。 【知識・理解力の養成】 1 年次よりゼミナールを展開させることにより、現代社会が提起する諸問題を多角的・総合的にとらえる知識と理解力を養成する。 【思考・判断力の養成】 自主的・自立的な人間として社会とかわかり、責任ある役割を担うことができる力を養成するために、現場体験学習及び協働型学習を重視する。 【技能・表現力の養成】 国際社会で活躍できる人材を育成するため、教育内容やクラス編成（レベル）を見直すなど「外国語教育（英語、中国語）」を強化するとともに異文化理解・国際理解を目的とした、海外学術交流協定大学等での学習プログラム（2～3 週間）「海外研修」を積極的に促し、国内外で他者とのコミュニケーションを円滑に図ることができる知識や技能を養成する。	・全てのゼミに対して、ゼミ費の補助及び成果報告のための印刷費を補助し、ゼミ活動の充実を図る。 ・介護職員初任者研修資格の充実をめざし、学びの環境を整備する。 ・フィールドワーク、実習演習にかかるバス等の費用を教育充実費より追加しつつ、地域での連携授業の支援を実施し、地域協働型教育をさらに強化促進する。	(3) フィールドワークに係るバス等の教育充実費が追加され、平成 30 年度は 55 件の地域協働型学習（フィールドワークを含む）が展開された。 (4) 職業観養成科目の充実を図るため、寄附講座として「職業観養成特別講義 A(生活と金融)」（日本銀行寄附講座）を開講した。 (5) 企業・組織からの寄附講座として、観光系専門科目「観光特別講義 A」（長野県観光部寄附講座）、福祉系専門科目「社会福祉特別講義 G（新聞で現代社会を考える）」（信濃毎日新聞社寄附講座）を開講した。 (6) 社会福祉学部では、専門教育の充実を図るべく、在学生や受験生から要望が高かった国家資格「公認心理師」課程を令和元年度の設定に向けて、検討・準備を行った。 (7) 9 月には、非常勤教員との懇談会を実施した。（非常勤講師出席者数：17 名）懇談会では、公立大学法人化後の教育方針について共有を図るとともに、公立化後の学生像の変化について入試動向や「授業改善アンケート」の回答内容などを用いながら意見交換を行った。 (8) 介護職員初任者研修を実施する体制を整備し後学期に開講した。18 名の学生が受講し全員が修了した。 (9) 平成 30 年度後学期より、上田市交流文化芸術センター館長の津村卓氏を招き、地域の文化芸術を学ぶ科目として「メディア芸術論」を新たに開講した。 (10) 「海外研修」については 2 月 18 日～3 月 1 日にかけて中国の北京工業大学で実施した。1 年生 4 名、2 年生 6 名、3 年生 1 名、計 11 名の学生が参加した。（社会福祉学部 2 名、環境ツーリズム学部 4 名、企業情報学部 5 名）	・ゼミナール費補助を見直すのは良いが、目的を持って見直すことが重要ではないか。 ・海外研修の強化を更に図ることと、参加人員増加を目指すべき。（英語圏への展開や、実際の海外の学生とのディスカッションやディベート研修などは実社会において重要。） ・全般に、教育の質的改善の取り組みが一つ一つ丁寧になされていることが確認できるが、各教員のアンケートや意見交換などについては（1,7 等）、そのまとめや、それによる改善の効果が測定できるようにし、次につなげていく形（PDCA をしっかりと回す形）を作っていくべき。 ・授業改善アンケートについて、回答率 60%と理解した（全教員数 58 名に対して回答が 35 名）。これは低すぎるのではないか。 ・「公立化以降の『入学者層』の変化に対応した教育の改善」を課題として設定としているが、公立化前に入学した生徒も、現在は公立となった大学で勉強し、公立となった長野大学を卒業するのだから、同様に扱うべきだと考える。 ・回答をしなかった教員について、メールでの催促だけでは不十分であると思われる。また、あの文面での催促で提出するようであれば、最初から出していると思われる。フィードバックを得ずに、どのように、現状を把握して授業内容を改善していくのか、疑問に思う。代替案があれば聞き、代替案がないのであれば、教員の評価に反映させた方が良いのではないかと思う。		

中期計画	年度計画	法人による自己点検		評価委員会による評価結果	
		計画の実施状況	評価 区分	計画の実施状況 (1)評価理由、(2)評価できる点、(3)課題、指摘事項)	評価 区分
1 教育に関する目標					
(1) 教育内容等に関する目標					
ア 教育内容の改善					
(イ) 専門教育 地域や組織のなかで、リーダーシップが発揮できる高い専門性と問題解決能力を持った、持続可能な地域活性化を牽引できる人材を育成するため、学部のディプロマポリシー、カリキュラムポリシーに基づいた教育目標とその達成に取り組む。 また、新たな領域の設置に向けて、カリキュラムやコース編成を適宜見直す。 【社会福祉学部教育目標】 複雑化する福祉課題に対応するための知識と技術を身につけ、人々の福祉の向上に寄与できる人材を育成する。 そのために、ミクロ（個人、家族）・メゾ（組織、施設）・マクロ（制度、政策）レベルの専門知識及び技術力を育成する教育を展開するとともに、福祉課題を身近なものとしてとらえることができるよう、演習・実習、インターンシップなど、実践的な学びを重視する。 また、地域の実情に応じた地域包括ケアシステムづくりを目指し、長野県の特徴を活かした独自性のある科目を配置し、地域福祉に貢献できる力を育成する。 【環境ツーリズム学部教育目標】 地域社会の伝統、文化、自然環境、観光、ビジネスに関する知識を身につけ、持続可能な地域社会の発展に寄与できる人材を育成する。 そのために、ゼミナール教育を基本とし、学生の主体的な課題の設定、学生が自ら提案するプロジェクトの実施による実践的、創造的能力の形成、及び、プロジェクトの実施という同じゴールに向かって教員がゼミナール学生の成長を支援する。		【資料番号】 1-1 授業改善アンケート関係資料 1-2 教育実践交流広場関係資料 1-3 次年度の語学カリキュラム確定に向けて 1-4 平成 30 年度「地域協働型教育一覧」 1-5 寄附講座関係資料 1-6 公認心理師関係資料 1-7 非常勤教員との懇談会開催記録 1-8 介護職員初任者研修関係資料 1-9 「メディア芸術論」シラバス 1-10 長野大学海外研修報告集 2018 【今後の課題・方向性】 「地域協働型教育」を全学的に推進するために、教育実践交流広場において情報交換・意見交換を行うとともに、現在行っているゼミナール費補助を抜本的に見直す。 「英語」の新カリキュラムについて、学生の満足度や教育効果などその成果を検証する。検証した結果、改善が必要な内容があれば速やかに検討し見直す。 また、海外研修について、英語圏の実施（令和 2 年度）に向けた検討を行う。			

中期計画	年度計画	法人による自己点検		評価委員会による評価結果	
		計画の実施状況	評価区分	計画の実施状況 ((1)評価理由、(2))評価できる点、(3)課題、指摘事項)	評価区分
1 教育に関する目標					
(1) 教育内容等に関する目標					
ア 教育内容の改善					
ゼミナール教育を通じて、学部の特長性である「環境」、「観光」、「地域づくり」を活かした研究と教育の成果を、本学におけるゼミナール大会や研究対象となった地域での成果報告会、千曲川流域学会における研究報告などを通じて、地域へ還元する。 また、体験知と文献知を融合し得る能力、他者とのコミュニケーションと相互理解をととして自己を高める能力を醸成するため、調査・フィールドワーク系科目の充実を図る。 【企業情報学部教育目標】 人間・社会などに関する幅広い識見を有し、企業や社会に関する主要な課題を発見し、それを解決する上で必要な、経営・情報・デザインの領域に関する専門的・総合的な知見を身につけた人材を育成する。 そのために、企業・組織や地域住民との連携に基づく「相手を意識した学び」を展開し、学生の意識を高め、動機を形成する。 具体的には、ゼミナール形式の「プロジェクト研究」において、課題発見・問題解決学習に挑戦するとともに、その学びを進める上で必要とされる「経営・情報・デザイン」などの専門学習に努める。この過程と機会を通して、学生は社会や企業・組織で求められる問題解決能力とともに、職業人としての専門基礎能力を身につけ、実社会の様々な場面やビジネスシーンで活躍できる能力を身に付ける。					

中期計画	年度計画	法人による自己点検		評価委員会による評価結果	
		計画の実施状況	評価 区分	計画の実施状況 ((1)評価理由、(2)評価できる点、(3)課題、指摘事項)	評価 区分
1 教育に関する目標					
(1) 教育内容等に関する目標					
ア 教育内容の改善					
(ウ) 地域協働型教育 地域の人々と、教員と学生が共に地域課題を発見し、地域が持つ「地域の経験知」と教員が持つ「科学的知識」に支えられ、以下の教育活動に取り組む。 【地域の経験知と大学の科学的知識との結合】 ゼミナールを中心とした少人数教育において、地域社会をフィールドとする学修活動を通じて、地域で活動している人々の経験知を肌で学び、それを大学の科学的知識と結合させ、地域課題の解決に役立つ多面的・総合的な知識を共に創ることができる力を育成する。 また、地域に定着し地域を支える若者を育成するため、高校と大学がそれぞれの教育資源を活用した教育に取り組む。併せて、専門領域の一部においては、中学校・小学校の総合学習等を協働で実施する。					
ア 教育内容の改善					
【地域課題を発見・解決する教育】 上田市が設置した「まちなかキャンパスうえだ」を活用し、地域住民や企業、行政、NPO等と協働で地域課題を発見し解決する教育を展開する。	2 【地域課題を発見・解決する教育】 上田市が設置した「まちなかキャンパスうえだ」を活用し、地域住民や企業、行政、NPO等と協働で地域課題を発見し解決する教育を展開する。	【取組内容】 (1) 環境ツーリズム学部のみちづくりに関するゼミナールにおいて、地域住民、団体等と連携した幾つかの地域協働型の取り組み・イベントを実施した。 (2) 「まちなかキャンパスうえだ」において、12月（福祉関係のテーマ）、1月（観光、国際交流関係のテーマ）、2月（起業、研究関係のテーマ）の計3回にわたり、学生と地域とのコラボイベントを実施した。 ここでは本学学生の地域協働型の取り組みを発表・報告するとともに、それぞれの今後の展開について地域住民と意見交換を行った。 【資料番号】 2-1 「平成30年度「地域協働型教育一覧」(1-4再掲)」 2-2 「学生・地域コラボミートンク」関係資料 【今後の課題・方向性】 いくつかの地域協働テーマを設定し、発表・報告の機会とともに意見交換の場を設けたことは昨年度（「若者どまんなかミートンク」）より一歩前進したと考える。取り組み成果の披露のみならず、今後、それら取り組みの拡充や強化に向けて同機会を位置づけられるように検討を進める。	b	(1)(2) ・まちなかキャンパスうえだを活用し、学生の取り組み発表を通して、地域住民、様々な団体等と連携している。 ・「学生・地域コラボミートンク」では取り組みの発表の機会が良くわかる。 (3) ・「まちなかキャンパスうえだ」は、地域との連携拠点、地域活動の拠点であり、その役割が、教職員に十分に認識されていない。 ・活動が一部教員等にとどまり限定的であり、広がっていない。 ・地域との協働、地域課題の把握、教育と研究を通じた地域貢献の視点を強化したい。 ・多くの取り組みは継続的に行われているようだが、教育の一環として考えたとき、継続の弊害が出ていないか（取り組み学生にしてみると一過程だけを実施しているだけで結論が出にくい）心配である。 ・次に生かすための意見交換などの課題抽出（まとめ）が必要ではないのか。	b

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容等に関する目標を達成するための措置

イ 授業内容の改善

中期目標		各学部の教育目標を通じて、学生の学修目標の達成を支援する授業を提供するため、授業の内容や方法についてPDCAマネジメントサイクルを構築し、継続的に改善を図る。成績評価については、教員間の共通理解の下、到達目標や評価基準を明確にし、成績評価の厳格化を図る。			
中期計画	年度計画	法人による自己点検		評価委員会による評価結果	
		計画の実施状況	評価区分	計画の実施状況 (1)評価理由、(2)評価できる点、(3)課題、指摘事項)	評価区分
イ 授業内容の改善					
(ア) F D活動の促進 F D委員会を設置し、教員の教育活動に対する自己点検と相互研さんの場として「教育実践交流広場」を実施するなどF D活動を促進し、PDCAマネジメントサイクルによる授業内容改善を図る。 (イ) 授業評価アンケートによる改善 授業評価アンケートを年2回実施し、アンケート結果を学生・教職員に公開するとともに、授業内容の改善に努める。 (ウ) 成績評価システム及び履修体系の整備 【GPAの導入】 成績評価の厳格化を図ることを目的としたGPAを導入する。(平成30年度～) なお、導入にあたって、学生への影響や問題点の洗い出しなど平成29年度から具体的検討に着手する。 【履修系統図、ナンバリングの導入】 学生が個人のレベルや専門を勘案して授業科目の履修を図るため、履修系統図又はナンバリング(授業科目に適切な番号を付し分類することで、学修の段階や順序等を表し、教育課程の体系性を明示する仕組み)を導入する。(平成32年度～) なお、導入に向けて、平成29年度から他大学の情報を収集するとともに各学部のカリキュラムの見直し状況、新たな学問領域の検討経過に注視しながら検討を進める。		3 担当教員による各科目の改善とともに、組織的な授業改善に向けて課題共有の機会を拡充する。 【取組内容】 (1) 前学期、後学期の授業終了時に学生に対して「授業アンケート」を実施した。各教員がそれぞれの授業において学生から集めた授業アンケートの結果をどのように認識し、それ以降の授業においてどのような改善に取り組むのかを明確にしながら授業改善に取り組むことができるように「授業アンケート報告書」の様式を変更した。 (2) 7月に、公立化後の学生層の変化ならびにそれに伴う授業内容の改善状況などを把握することを目的とし、教員に対して「授業改善アンケート」を実施した。(提出者数：35名)。同アンケートの実施の結果、教員の多くが認識する課題としては、語学系科目や理論系科目の内容・事項・量の見直しとともに、多面的な角度から検討する課題解決型(地域協働型)の学びの強化などが挙げられ、それらの対応について各講義・ゼミナールで進めていくことにした。 また、5月と1月に教育実践交流場を開催し、5月は「バリアフリー授業実践」をテーマに(参加者数：31名)、1月には、「入学者層の変化に対応した授業内容・方法の検討―授業アンケートを踏まえて―」をテーマに「授業アンケート」と「授業改善アンケート」の集計内容の情報共有を図るとともに、学生層の変化に対し、初年次ゼミナール(1年次必修)ではどのような取り組みが行われているのか、またその成果などに対し意見交換を行い、課題と授業改善の方策について議論した。(参加者数：36名) (3) 2月には、公立化後の学生像とそれに対する授業改善をテーマに、本学と同様に私立大学から公立大学法人化した福知山公立大学の杉岡秀紀准教授を招聘し、「地域協働型の学びの推進」をテーマにFD研修会を開催した。(参加者数：42名)		(1) - アンケートを基に改善につなげる仕組みや、実際、どう改善されたのか資料からは確認できない。学生に対しての授業アンケート結果が確認できない。 (2) - 授業改善に向けた課題共有の機会を作っている。 「授業改善アンケート」の実施や教育実践交流場の開催などを進めた。 「授業改善アンケート」の結果を得、教育実践交流広場で全学部で共有したことは大変評価できる (3) - 授業アンケート報告書の様式を変更しただけでなく、改善に向けた仕組みを構築すべき。 - アンケート結果を受け、どういう専門性を身につけたいのか、カリキュラムの改善などにつなげる必要がある。 - 授業改善の方向性、授業改善対応策の適格性を評価する仕組みが見えない。 「授業アンケート」の実施について、教員によって取組姿勢のばらつきがある。もし、違う方法で学生の声を把握しているのであれば、報告書だけでも教員同士の共有のために上げるべき。 - 授業アンケートに関しては、学生の生の声をしっかりと把握できるシステムが必要であり、当然その結果を吟味し(学生の声が全てではなく、教育としての総合的な観点による判断が必要)、授業改善につなげて効果を見られるよう、PDCAを効果的に継続的に回すべきであり、その内容を教員全員が共有することでさらに効果を生むと考えられる。	

中期計画	年度計画	法人による自己点検		評価委員会による評価結果	
		計画の実施状況	評価区分	計画の実施状況 (1)評価理由、(2)評価できる点、(3)課題、指摘事項)	評価区分
イ 授業内容の改善					
		【資料番号】 3-1 授業改善アンケート関係資料（1-1 再掲） 3-2 教育実践交流広場関係資料（1-2 再掲） 3-3 平成 30 年度長野大学 F D 研修会関係資料 【今後の課題】 公立化後の学生層の変化に伴う授業内容の改善に向け取り組み（アンケートの実施、アンケート結果内容の共有、授業改善内容の共有）を継続するとともに、多くの教員が関心を寄せるテーマを設定しながら教育実践交流広場の参加率の向上を図る。私立大学から公立大学法人化した大学との情報交換を含めこれらの課題を共有する機会を拡充する。			
	4 学生が個々のレベルや専門を勘案して授業科目の履修ができるようになるため、履修系統図又はナンバリング(授業科目に適切な番号を付し分類することで、学修の段階や順序等を表し、教育課程の体系性を明示する仕組み)の検討を開始する。また、平成 29 年度に導入した成績評価システムについて、学生への影響や問題点の洗い出しなどを行う。	【取組内容】 平成 29 年度に導入した成績評価システム（GPA 制度）について、令和元年度からの本格的な運用に向け、平成 30 年度後学期履修ガイダンス時に GPA 制度の運用についてのアナウンスを行った。その後、GPA 制度における教学基準（卒業時の GPA 到達目標など）の検討を行った。また、履修系統図、ナンバリングについてはその必要性を大学教育センターで確認し、他大学の情報収集をした。 【資料番号】 4-1 成績評価と GPA 制度について 【今後の課題・方向性】 GPA 制度を本格運用することに伴い、教学基準や活用方法を定め、学生に周知するとともにホームページで公表する。履修系統図又はナンバリングについては、令和 2 年度の導入に向け、次年度本格的な検討を行う。	b	(1) ・ナンバリング導入の具体策が検討されていない。 ・他大学の情報収集した結果、どのような効果があったのか、確認ができない。 ・履修系統図、ナンバリングの必要性を確認し、他大学の情報収集をしたとあるが、本学の制度の課題などの検討について言及がない。 (2) ・教育課程の体系性を明示する仕組みづくりの検討を進めている。 ・成績評価システム（GPA 制度）の運用についての取り組みを進めている。 (3) ・検討した結果、GPA 導入に対して、学生への影響や問題点を洗い出しされたのか。 ・H29 年度の評価において、「シラバスの形式・内容を履修のフローと学習内容を対比させた体系的なものに改変する必要がある」とあったが、どのように検討・対応がなされたか。	c

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(2) 教育の実施体制に関する目標を達成するための措置

中期目標	教育活動を効果的かつ効率的に推進し、教育に関する目標を達成するため、優秀な人材の確保と効果的な人員配置を行う。 また、教育効果を高めるため、学生が意欲をもって学修に打ち込めるような環境を整備する。				
中期計画	年度計画	法人による自己点検		評価委員会による評価結果	
		計画の実施状況	評価 区分	計画の実施状況 (1)評価理由、(2)評価できる点、(3)課題、指摘事項)	評価 区分
(2) 教育の実施体制に関する目標を達成するための措置					
ア 教員の採用と評価の実施					
(ア) 教員の採用 教員の定員は大学設置基準に基づいて定め、各学部にて年齢構成にも配慮しながら、適正に配置する。また、今後、特に究めるべき学問領域には重点的な配置も検討し、主要科目は専任教員が担当できるように努める。 教員の採用は、学長のもとに人事委員会を設け、教育に関する目標を達成するため、公募により優秀な人材を確保する。公募は求める人材像を明確にした上で、選考方針に基づいて審査を厳正に行う。 審査の内容は、主に教育、研究、社会活動及び人物等について、書類審査、面接審査に加え、模擬授業も行い教育上の能力を評価して採用を決定する。		(ア) 教員の採用 5 学生数の増加、カリキュラム充実に対応するため、教員採用に取り組む。採用にあたっては、人材確保の観点から公募の開始時期を早めるとともに選考手順を見直し、厳正公正な手続きをしつつ、より短期間で候補者を決定する手順を確立する。 平成31年4月1日採用 予定教員数 5人 学部別内訳： 社会福祉学部 2人 環境ツーリズム学部 1人 企業情報学部 2人		a	(1) ・採用計画どおり教員が採用されている。 ・採用計画の見直し、その実施と結果は評価できる。しかし、語学教育の充実の必要性は認めるものの、予定以外で追加採用をすることをどんなプロセスで承認されたか（その重要性和計画の変更の正当性）が分からない。 (3) ・語学教育を充実することは大事だが、採用計画外で教員を採用すべきなのか。採用計画を見直したうえで、採用すべきではないか。 ・英語担当教員の採用計画がどのように位置づけられているか、計画性も必要と考える。
(イ) 教員の評価 教員評価制度を導入して、教員の意識改革と教育研究活動の活性化を図る。教員評価の時期は、採用時、任期を迎える時期、昇任を迎える時期に行う。評価の内容は、主に、教育、研究、管理運営、社会貢献等を総合的に行う。評価者は専門分野の近い教員によるピア・レビュー（同僚評価）に加え、当該学部長や他学部の教員も行う。 また、教員の任期制を導入し、教員が主体的に教育研究活動を向上させ、教員集団の組織的協働を推進する。 任期は原則的に5年とし、在任期間中の業績評価に基づいて、任期の更新やリニューアル（終身雇用資格）の取得を審査する。		(イ) 教員の評価 6 教員の意識改革と教育研究活動の活性化を図るため、新規採用時、任期を迎える時期、昇任時に教員評価を行う。 新規採用教員については、任期制での任用を行い、在任期間中の業績により、任期の更新やリニューアルの取得の審査を行う。			
		【取組内容】 公募開始時期を早めるなど選考手順を見直した結果、計画どおり教員を採用することができた。また、語学教育の充実のため、英語担当教員を1名追加で採用した。 【資料番号】 5-1 教員採用計画、採用結果 【今後の課題・方向性】 引き続き厳正公正かつ短期間で採用を行う。		a	(1) ・対象の教員評価がされている。 (2) ・新規採用者・昇任該当者の教員評価を行った。 ・対象の教員については、4つの領域を総合した評価がなされている。 (3) ・教員評価が教員の意識改革や教育研究活動の活性化に結びついているか否かに関し検証したうえで、有効とする仕組みの確立が求められる。 ・対象の教員評価が行われたことはわかるが、教員の意識改革や教育研究活動の活性化にどのように結びついたか、その成果が分からない。
		【取組内容】 教員評価は、教育、研究、管理運営、社会貢献等の4領域について、新規採用者（6名）、昇任該当者（3名）に対して実施した。なお、任期制に基づく教員評価は該当者（任期5年を迎えた教員）がなく実施しなかった。 【資料番号】 6-1 教員評価関係資料 【今後の課題・方向性】 引き続き教員の意識改革と教育研究活動の活性化を図るため、同制度による教員評価を実施する。			

中期計画	年度計画	法人による自己点検		評価委員会による評価結果	
		計画の実施状況	評価区分	計画の実施状況 (1)評価理由、(2)評価できる点、(3)課題、指摘事項	評価区分
ア 教員の採用と評価の実施					
一方、各年度の教員評価については、各教員は毎年定期的に教育・研究・地域貢献活動等業績を更新し、学部長が教育歴や研究歴等を評価する。 また、教員表彰制度を設け、教育、研究、地域貢献などの分野で高い成果を修めた教員に対しては、研究費の優先配分等を行う。	7 すべての教員は、1年間の業績（主に研究業績）について、1月末日までに業績書の更新を行い、所属長は当該業績書を評価する。 優れた教育活動、研究活動、地域貢献活動を行った教員を評価し、研究費等で奨励する。	【取組内容】 各教員は、教育・研究・地域貢献活動等について、各自の業績書を更新した。教員業績は各学部長が評価し、優れた実績をのこした教員5名に対して教員表彰を行い、研究費を配分した。 【資料番号】 7-1 業績書更新一覧 7-2 教員表彰関係資料 【今後の課題・方向性】 教員の年度業績評価制度を導入する。	b	(1) ・全ての教員の業績評価が提出されていない。 また、所属長が業績評価した結果が資料から確認できない。 (2) ・優れた教育活動等を行った教員に対して教員表彰を行い、研究費を配分した。 (3) ・教員の業績評価は、客観的な指標に基づいて分野、講座の責任者との面談を行うことにより、全体の士気を高め、問題意識を持つことに通じるものとする。 ・今後の教育・研究活動の充実に活かせるよう、評価制度の確立が求められる。 ・業績書の更新をしていない教員に対して、口頭での督促では不十分だと思われる。	c
(ウ) 教員の資質向上 研究面の資質向上のため、各教員は毎年定期的に教育・研究・地域貢献活動等業績を更新することによって、自己評価を促進するとともに、翌年度の研究計画を立案する。また、「研究交流広場」を定期的に実施し、異なる専門分野の研究者との積極的な意見交換を促進する。 また、教育面の資質向上のため、FD活動を充実させ、「教育実践交流広場」を実施し、優れた教育実践について教員が相互研鑽する。また、授業アンケートをセメスター※ごとに行い、結果を分析、評価することによって、授業改善を行う。加えて、教員相互の授業参観や学外への開放講義も行う。 ※セメスター制とは、4～9月の前学期と10月～3月の後学期の2学期を設け、半年間の学期ごとに授業が完結し、単位を修得する制度。	8 すべての教員は、更新された業績書により、自己評価を行い、次年度に向けた研究計画を立案する。また、研究計画の標準化の検討し、必要な措置を講ずる。	【取組内容】 各教員は、更新された業績書により、自己評価を行い、次年度に向けた研究計画を立案したが、提出時期が遅れた教員もいたことからC評価とした。 なお、教育・研究の質向上を目的とした教員の人事評価制度の導入に向けて、「教員の年度別業績評価」に係る指針と実施要綱の骨子を人事委員会で作成した。当該制度は、令和元年度から試験的に運用開始し、令和2年度から本格的に導入する。 【資料番号】 8-1 研究計画書資料 8-2 諮問書 8-3 制度の骨格「教員の年度別業績評価に係る指針と実施要領（第2案）」 【今後の課題・方向性】 令和元年度施行、令和2年度本格導入とする。	C	(1) ・昨年度と同様、自己点検評価がなく、実績及び自己評価がどのように行われているか確認ができない。 ・研究計画書の提出期限が守られているのか分からない（自己評価→研究計画書提出のプロセス、期限などが分からない）。 (2) ・教員の自己評価と研究計画の立案を進めている。 ・平成30年度に提出されていない教員もいるが、概ね提出されている。 ・全ての教員を対象とする評価制度が検討されている。 (3) ・業績評価を文章だけでなく、客観的に数値化することで評価が明確となり、業務改善につながるため、検討を求める。 ・自己評価が、研究計画の立案に、どのように生かされているかが見えない。 ・教員の業績評価の結果を教育研究の質的向上にどのように結びつけるかは課題である。	C

中期計画	年度計画	法人による自己点検		評価委員会による評価結果	
		計画の実施状況	評価区分	計画の実施状況 (1)評価理由、(2)評価できる点、(3)課題、指摘事項)	評価区分
ア 教員の採用と評価の実施					
				(3) ・研究計画書＝個人目標であるのであれば、個人評価のための目標管理の基となる重要事項である。管理する側としてみれば、その内容（目標設定の内容）が各人の資質向上の重要ポイントとなり、これらをシステムティックに数値化して評価できる基準をつくらないと、相対的な管理ができない。教員毎の単独の絶対評価だけでは評価の客観性が保てないのではないか。	
	9 F Dをも含めた研究推進活動として、研究交流広場を年間 6 回実施（参加者数 60 人以上とする）し、異なる専門分野の研究者との積極的な意見交換を促進する。	【取組内容】 「研究交流広場」を 3 回（参加者数 31 名）、学内研究会を 1 回開催した。研究交流広場については、年間 6 回の開催を目標とし計画していたが、目標の達成ができず、多くの教員が参加できる日程の確保ができなかった。 【資料番号】 9-1 研究交流広場まとめ 9-2 学内研究会の案内と実施報告 【今後の課題・方向性】 研究交流広場のあり方について、多くの教員が参加できるよう内容を見直し、従来の研究活動の報告に加え、公立大学の構成員としての役割や、学内の研究活性化策をテーマとする研究交流広場の開催を検討する。	C	(1) ・研究交流広場が計画どおり開催されておらず、参加者も計画に達していない。 (2) ・学外講師を招いた学内研修会を実施している。 (3) ・研究交流広場の内容をどのように、いつまでに見直すのか、具体的に方向性を示す必要がある。	C
	10 F D活動の一環として、教育実践交流広場を年間 2 回実施（参加者数 60 人以上とする）し、優れた教育実践について教員が相互研鑽する。	【取組内容】 (1) 5 月に「バリアフリー授業実践」をテーマに教育実践交流広場を実施し、31 名の参加があった。 (2) 1 月に「入学者層の変化に対応した授業内容・方法の検討 ―授業アンケートを踏まえて―」をテーマに 2 回目の教育実践交流広場を実施し、36 名の参加があった。そこでは、「授業アンケート」と「授業改善アンケート」の集計内容の情報共有を図るとともに、学生層の変化に対し、初年次ゼミナール（1 年次必修）ではどのような取り組みが行われているのか、またその成果などに対し意見交換を行い、課題と授業改善の方策について議論した。	b	(1) ・F D活動の一環として、教育実践交流広場を実施している。 (2) ・教育実践交流広場を実施した。 (3) ・授業改善の課題と方策については、議論にとどまっている。 ・教育実践広場は計画通り開催され、授業アンケート結果の共有が図られているが、参加者が予定より少ない。多くの教員の相互研鑽の場としてより有効に開催する方向での工夫が求められる。	b

中期計画	年度計画	法人による自己点検		評価委員会による評価結果	
		計画の実施状況	評価 区分	計画の実施状況 (1)評価理由、(2))評価できる点、(3)課題、指摘事項)	評価 区分
ア 教員の採用と評価の実施					
		【資料番号】 10-1 教育実践交流広場関係資料（1-2 再掲） 10-2 授業改善アンケート関係資料（1-1 再掲） 【今後の課題・方向性】 令和元年度も引き続き「授業改善アンケート」を実施し、公立化後の学生像の変化に対し個々の教員がどのように工夫を凝らしているかなどについて情報交換を行うとともに、教員同士の相互研鑽の機会を設ける。			
	11 授業評価アンケートをセメスターごとに行い、結果の分析・評価を行う。	【取組内容】 (1) それぞれの授業において学生から集めた授業アンケートの結果を教員がどのように認識し、それ以降の授業においてどのような改善に取り組むのかを明らかにしながら授業改善に取り組むことができるように授業アンケート報告書の様式を変更した。授業アンケート報告書においては、学生に対する授業アンケートの結果を分析・評価し、実際にどのような授業改善策を講じたか、また改善した結果、どの様な変化が見られたかを記述する項目を新たに設け、PDCA サイクルをより重視した様式・方法に変更・修正した。 【資料番号】 11-1 授業アンケート報告書フォーマット 11-2 授業アンケート実施結果 【今後の課題・方向性】 授業改善策に対する効果など PDCA サイクルが機能しているかなども含め、結果の分析・評価を行う。	b	(1) ・昨年度と同様、学生への「授業アンケート」は実施されているが、授業評価回収率の低い科目が散見され、必ずしも教員の授業評価の全体が見えているとは言えない。 ・個々の評価結果を教員にフィードバックして、改善点への対応を求め、さらに教員の評価に反映する必要があるが、行われている形跡は確認できない。 ・PDCA を重視した様式・方法に変更とあるが、その仕様などに関するエビデンスが必要。 (3) ・教員の負担を軽くするため、授業アンケート報告書を職員等の第 3 者がまとめるなどの検討も必要と考える。 ・回収率が改善しているものと、逆に 0%（実施していない）も増えており、問題である。 ・授業評価アンケート結果の分析・評価が行われていない。 ・アンケート結果の分析・評価をどのように授業改善に生かすかが課題である。 ・新しいアンケート報告書の様式が提案されているので、これがPDCAサイクルの有効化に資するか否かの検証が今後の課題である。 ・授業アンケートの回収を担当教員が集め、まとめることに無理があるのではないかと？また、前年度、前期・後期・次年度とPDCA が効果的に回るよう教員だけに任せず事務側のフォローが必要である。	c

中期計画	年度計画	法人による自己点検		評価委員会による評価結果	
		計画の実施状況	評価 区分	計画の実施状況 (1)評価理由、(2)評価できる点、(3)課題、指摘事項)	評価 区分
イ 教育環境の整備					
(ア) スチューデントアシスタントの充実 対話的討論や課題発見・問題解決型学習を充実させるため、スチューデントアシスタント（学士課程の学生が教育の補助を行う制度）など教育支援体制を充実させる。	12 (ア) 学内に対して、効果的なスチューデントアシスタント（SA）活用事例の情報発信に努めるとともに、企業・組織の人づくりに対する意見の教育内容への反映や、学生等の意見を踏まえた教育環境の改善（特に、学生の講義室、演習室等の使用状況を踏まえた改善）について検討し必要な措置を講じる。	【取組内容】 (1) スチューデントアシスタント（SA）については、現在の活用状況を踏まえながら、その制度充実（グループワーク等への取り入れ等）に向けて検討を行った。SAの活用については、語学系授業での支援やゼミナールでのグループワーク支援など幾つか考えられることから、それらを周知しつつ、講義・ゼミナール担当者に対してSA利用の申込を受け付けた。 (2) 学生アンケートやキャンパスミーティング、学生との授業懇談会において教育施設・設備面の意見を聴取している。これらの意見を踏まえつつ、教室環境の改善においては、利用頻度の高い教室の傾向を把握するとともに、その傾向に基づいた改修を検討した。また、アクティブラーニングなどの学びに対応した環境整備（可動式机の整備、発表用機器の拡充）についても検討した。	b	(1) ・SAの情報発信のための募集要項等は確認できるが、実際のSA活用事例の状況がこの資料では分からない。 ・学生からの要望書を受けて、どう改善されたのか、必要な措置がされたのか、資料から確認できない。 ・年度計画で、「SA制度」と「企業・組織の人づくりに対する意見の教育内容への反映や、学生等の意見を踏まえた教育環境の改善」が1つの計画になっているが、これは別物ではないか。 (2) ・企業にアンケート調査を行い、意見をまとめ、情報収集している。 ・スチューデントアシスタント（SA）活用事例の情報発信、教育環境の改善などを進めた。 ・教室環境改善についての取り組みの確認ができた。また、企業などからのアンケート調査は確認できた。 (3) ・SAはRAとともに教育効果が高いので、明示的な過程を通して積極的な活用が望まれる。 ・今後の課題にある、公認心理師課程に必要な施設等を検討することと、中期計画との関係性が資料からは確認できない。 ・アンケート結果から、率直で参考になる回答が得られているが、どのように生かしていくかその仕組みが課題である。 ・スチューデントアシスタント（SA）を活用するうえでの課題を明確にすべきである。 ・SAの活用、キャンパスミーティング、アンケート等を通じて教育施設・設備等の改善に取り組んでいることは評価できるが、中期計画の内容と取組内容の整合性が取れていないように思われる。 ・取組内容の「(3) 企業にアンケート調査を行い、意見をまとめ、情報収集・・・」の記述は、教育環境の整備とどのような関係にあるのか。 ・SAが活躍・成長できる環境づくりを行い、教員・SAの双方にメリットがある制度にする必要があると考える。	c

中期計画		年度計画	法人による自己点検		評価委員会による評価結果	
			計画の実施状況	評価 区分	計画の実施状況 ((1)評価理由、(2)評価できる点、(3)課題、指摘事項)	評価 区分
イ	教育環境の整備					
			(3) 企業・組織の人づくりに対する意見を教育内容に反映させるために、「業界・仕事研究セミナー」や「高校教員向け説明会」でのアンケート調査を行い情報収集した。 特に高校教員から地域協働型教育の充実に関する要望が多かったことから、それを踏まえて地域協働型教育の強化を図った。 【資料番号】 12-1 大学教育センター議事録（第7回、第8回） 12-2 SA 制度検討資料 12-3 長野大学教室等の仕様・機器等一覧表 12-4 平成30年度「教育環境の整備」要望書 12-5 業界・仕事研究セミナーアンケート 12-6 「大学・入試説明会」参加者アンケート（抜粋） 【今後の課題・方向性】 大学の魅力につながる授業（教育効果の高い授業）を展開するために、引き続き、教室環境を確認し、その改善に向けた検討を行う。また、公認心理師課程に必要な施設・設備についての確認、検討を行う。			

中期計画	年度計画	法人による自己点検		評価委員会による評価結果	
		計画の実施状況	評価 区分	計画の実施状況 (1)評価理由、(2)評価できる点、(3)課題、指摘事項)	評価 区分
イ 教育環境の整備					
(イ) カリキュラムの見直し 社会や学生のニーズに合ったカリキュラムの見直しを適宜行う。そのために、高校訪問や高校教員説明会等で集約した要望や意見、地元経済界、自治体、活動団体などからの要望や意見を参考に、検討し見直す。	13 (イ) 地域内への就職率向上や地域内企業からの支援促進を図るべく、上田市内経済団体との連携協定締結を予定している。地域経済活性化への貢献を目指す中で、農業分野への取り組みを強化する。JA 上田との連携協定締結を検討する。	【取組内容】 上田市内経済団体（上田商工会議所・上田市商工会・真田町商工会の3団体）と連携協定を締結し関係強化を図った。上田地域農業分野との連携協定については相手方の状況を踏まえながら継続して検討することとした。 また、下記のように高校教員との意見交換をとおり教育内容や入試概要の検討等に活用した。 ①県内外の高校進路指導担当教員に対し、大学・入試説明会の実施（14 会場。意見交換を含む） ②本学で計 12 校（県内 8 校、県外 4 校）の大学見学会の受け入れ、実施（進路指導教員向け個別説明や意見交換を含む） ③東信校長会（平成 30 年 9 月 4 日）における校長・教頭向け講演会に加え、上田染谷丘高校(平成 30 年 7 月 13 日)と上田東高校(平成 30 年 10 月 2 日)での進路講演会を実施（意見交換を含む） 【資料番号】 13-1 上田商工会議所、上田市商工会、真田町商工会との連携に関する協定書 13-2 2018 年度公立大学法人長野大学 大学・入試説明会説明資料（※進路講演会資料を兼ねる） 13-3 高校教員向け「大学・入試説明会」実施要領 13-4 2018 年度大学見学会 【今後の課題・方向性】 広報入試担当職員が高校訪問を実施する際に、本学各学部の学びや専門性、その特徴を高校教員に説明するとともに、高校生の希望進路・希望職種ニーズとの整合性を確認する。	b	(1) ・計画どおり、市内経済団体と連携協定を締結した。 ・高校等への入試説明会、大学見学会など積極的に行われていることが確認できた。 (2) ・上田市内経済団体と連携協定を締結した。 ・高校教員との意見交換を実施した。 (3) ・重要なことは連携協定に留まらず、地域への就職率向上など具体的な数値目標に基づく成果を出すことであり、今後さらなる継続した対応が求められる。 ・中期計画にあった年度計画となっていない。見直しが必要ではないか。 ・迎合的ではない教育体系、学問体系としてのカリキュラム編成（カリキュラムポリシー）が必要。学生が魅力を感じるのはその点である。 ・大学、学部、学科の DP 到達度を高め社会に還元するにはその設計が要諦である。 ・連携協定の締結によって、何が行われたか、カリキュラムの見直しや就職率の向上に繋がっていくのかが、エビデンス資料ではわからない。農業分野はまだ継続検討中。 ・高校等での入試説明会などで話し合われた要望や意見（内容）の記載がなく、中期計画のカリキュラムの見直しに繋がってこない。 ・高校生の希望進路・希望職種ニーズとの整合性を確認することも大事だが、各学部の特色を生かした進路・キャリア形成を分かりやすくすることも大事だと思われる。	b
(ウ) キャンパスミーティングの実施 「キャンパスミーティング」を年 2 回開催して、学生の要望や意見を汲み上げ確認し、全ての学生が学びやすい教育環境の整備に努め、教育活動の向上を図る。	14 (ウ) キャンパスミーティングを年 2 回開催して、学生の要望や意見を聴取し、教育環境の整備に努める。	【取組内容】 (1) 平成 30 年 6 月 20 日及び 11 月 21 日にキャンパスミーティングを実施し、施設整備、サークル活動、授業環境等についての意見交換を行った。 (2) キャンパスミーティングでの検討事項のうち、県外生や女子学生の急増に対応してほしいという学生自治会からの要望に対して、「駐輪場の拡張、男子トイレの女子トイレ化が不十分ではあるが進められた」と学生からの評価があった。このように、キャンパスミーティングにて提案された内容と、その後の対応については、学生自治会と学生支援担当でとりまとめたものを次のキャンパスミーティングにて報告する体制を整えた。 【資料番号】 14-1 キャンパスミーティング関係資料 【今後の課題・方向性】 学生の利便性を高めるための施設整備を進める上で不可欠な「学生の意見を聞く」体制をさらに整備し、充実させる。	b	(1) ・学生の要望を聴取して、整備も行っている。 ・資料から、真摯な対応が認められ評価できる。 ・キャンパスミーティングが予定通り 2 回行われ、活発な意見交換、さらに議題に対する学校側の対応など、できる範囲での実行が伴っていると確認できる。 (2) ・キャンパスミーティングは実効的な会議であり、評価できる。 ・キャンパスミーティングを開催し、学生の要望を受けて教育環境の整備に努めた。 (3) ・キャンパスミーティングを継続実施し、教育環境の整備や教育活動の向上に活かしていただきたい。 ・大学の将来ビジョンを学生と共有することもモチベーションになるので「共創」の場として整備計画を策定することが必要。	b

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

ア 学生生活支援

中期目標	学生の意見や要望を把握し、対策を講じることで、学生支援を推進する。 また、充実した学生生活が送れるよう、学修活動、課外活動、健康相談等の支援体制の充実を図る。 併せて、留年者、休・退学者及び未就職者が生じる原因の把握と対策を行い、退学者や未就職者を減らす。
------	--

中期計画	年度計画	法人による自己点検		評価委員会による評価結果	
		計画の実施状況	評価 区分	計画の実施状況 (1)評価理由、(2)評価できる点、(3)課題、指摘事項)	評価 区分
(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置					
ア 学生生活支援					
(ア) 心身の健康保持支援 学生の心身の健康の保持を図るため、教職員と学生相談室(相談員配置)及び保健室(保健師等配置)を置き、教職員と学生相談室及び保健室、また、医療機関と連携して学生を支援する。 加えて、心の健康相談と早期改善に結びつくようにキャンパスソーシャルワーカー(大学内で相談援助を行う者)を配置し、メンタルヘルスを行うとともに、専門医の受診を紹介するなど、学生支援体制の充実を図る。	15 学生のメンタルを含む健康状況の把握と心身の健康の保持、増進のために組織的な支援体制を強化する。また、人権、薬物、喫煙、SNS等情報通信の利活用、消費生活関連、労働問題等のミニセミナーを開催し、健康や社会生活に関する正しい知識が身につくよう情報を提供していく。	【取組内容】 (1)心理的課題のある学生を早期に発見するための「学生相談室予備カード」については全新生の分の回収ができた。しかし、集計や呼びかけ相談につなぐ連絡要員が不足しており前学期中の対応ができなかった。後学期には実施することができた。 (2)課題のある学生に対する教職員集団による支援を円滑に進めるための支援会議を複数回持つことができた。 (3)新入生ガイダンスにおいて、人権、薬物、喫煙、SNS等情報通信の利活用、消費生活関連、労働問題等に関する冊子を配布し注意喚起を行った。また、労働基準監督署主催による学生アルバイトに関するミニセミナー・個別労働相談を実施した。 (4)県外からの新入学生が急増しており、一人暮らしに対する支援を確実に実施するため新入生オリエンテーション企画の検討を3学部間の調整を図りながら行った。また、3学部の教育内容に応じたプログラム案を作成した。 (5)本学学生の健康診断受診率が県内他大学と比較して低いことを問題視し、実施方法や実施内容についての検討を行った。	b	(1) ・全新生の「学生相談室カード」を回収し、学生の健康状態を把握している。 ・支援会議を開催するなど、組織的な支援体制ができています。 ・セミナーを実施して、社会生活に関する正しい知識が身につくよう情報提供している。 ・取組が確認でき、良く対応していると認める。 (2) ・全新生の「学生相談室カード」を回収し、学生の健康状態の把握に努めた。 ・教職員による支援会議を開催するなど、組織的な支援を行った。 (3) ・取組を強化するための専任スタッフの常駐化も重要課題である。 ・健康診断は学生の健康保持の基本であるから、受診率の向上に向けた効果的な取り組みが求められる。 ・健康診断については、受診率のデータが必要。要注意者の把握データなども。	b

中期計画	年度計画	法人による自己点検		評価委員会による評価結果	
		計画の実施状況	評価 区分	計画の実施状況 (1)評価理由、(2)評価できる点、(3)課題、指摘事項)	評価 区分
(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置					
ア 学生生活支援					
		【資料番号】 15-1 学生相談室予備カード 15-2 学生支援検討会関係資料 15-3 学生生活スタートブック 15-4 学生アルバイト労働相談 ミニセミナー資料 15-5 新入生オリエンテーション企画資料 15-6 健康診断の再検討・実施について 【今後の課題・方向性】 (1)課題のある学生が増加していることから、相談室の体制強化、専門相談員やキャンパスソーシャルワーカーの常勤化、正規雇用化について早急に検討する。 (2)学生の健康診断率を向上させるため、次年度から学生が受診しやすい時間帯での健康診断実施を予定する。			
(イ) 学修支援 新入生の大学への適応が円滑に進むよう、入学前学習と入学後のオリエンテーションの充実を図るとともに、在学生にはアドバイザー（担任制）による学修支援及び個別相談を行う体制を整備し、学業不振による退学者の減少に努める。 加えて、専門図書の蔵書及び自主学修スペースの整備など図書館の充実とレファレンスサービス（利用者が求めた情報や資料を検索・提供・回答する業務）を行うなど学修支援の充実を図る。 また、図書館においては、授業に関連した図書（推薦図書・指定図書）の充実を図り、学生の自主的な学修環境の充実に努める。	16 新入生の大学への適応が円滑に進むよう、年度当初のガイダンスやオリエンテーションでの履修指導の充実を図る。在学生にはアドバイザー（担任制）が授業への出席状況及び単位修得状況を把握するとともに、必要に応じてオフィスアワー（週2コマ）を活用した声かけや個別相談等の実施により、学生の変化等に気付くことにより早期の対応がとれるよう努める。 また、図書館においては、授業に関連した図書（推薦図書・指定図書）の充実を図り、学生の自主的な学修環境の充実に努める。	【取組内容】 (1)各学期開始前には学年別の履修ガイダンスを行い、オフィスアワーを活用したアドバイザーによる個別相談や教育支援担当窓口での個別指導を行うなど、履修指導の充実を図った。 (2)学生支援検討会では、単位修得状況および出席状況の情報を学部教員全員で共有し、必要に応じて関係者間で協議し、父母などとの三者面談等を行うなど親（学資負担者）との連携も図った。 (3)新入生の大学への帰属意識醸成のための特別講演会「長野大学のルーツを探る旅」を平成30年度入学式にて実施した。 (4)図書館においては、学生の教育・研究の推進を念頭におき、専門分野ごとに図書・雑誌の整理・選定を行った。 【資料番号】 16-1 各学部新入生・在学生履修ガイダンス資料 16-2 学生支援検討会関係資料（15-2 再掲） 16-3 特別講演会関係資料	a	(1) ・履修ガイダンスやオリエンテーションにより、学修支援に努めている。 (2) ・学年別の履修ガイダンスや個別相談・個別指導を行った。 ・学生支援検討会を開催し、単位修得状況等の情報共有を図った。 (3) ・大学や地域の歴史も大事であるが、帰属意識を醸成するためであれば、現在の地域の現状を知ってもらうことも重要ではないか。 ・学生支援担当とアドバイザーの緊密な連携システムの構築が求められる。 ・きめ細かな個別指導が、全学生（特に本当にアドバイスが必要な学生への対応ができていないか）への対応となっているかは、この資料からは分からない。	a

中期計画	年度計画	法人による自己点検		評価委員会による評価結果	
		計画の実施状況	評価 区分	計画の実施状況 ((1)評価理由、(2))評価できる点、(3)課題、指摘事項)	評価 区分
(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置					
ア 学生生活支援					
		【今後の課題・方向性】 (1) 新入生の大学への帰属意識醸成のための特別講演会は新入生、および出席した父母からも大変高評価であったため、次年度以降定例的に実施する。 (2) 学生支援担当において学生の出席状況を常時確認することを通して、学生の変化に対して速やかにアドバイザー教員へ連絡する支援システムを検討する。			
(ウ) 課外活動支援 学生のサークル、ボランティア、委員会、自主的な研究活動等を奨励するとともに、強化サークルを指定し、支援する制度の充実を図る。 また、学生表彰制度を設け、課外活動等で顕著な成績成果を上げた学生、社会に貢献した学生を表彰し、さらなる活動の向上に努める。	17 学生に対する表彰（課外活動表彰制度）や奨励金（夢チャレンジ制度）を活用して課外活動等を奨励し、顕著な成績や社会貢献活動に対する意欲の高い学生の活動を支援する。	【取組内容】 平成 30 年度の「学生表彰制度」は 6 件（個人 4、団体 2）、「夢チャレンジ制度」は 6 件、「課外活動表彰」は 11 件（個人 11）であった。このように取り組みが顕著な学生について表彰しそれぞれの活動を支援するとともに、夢チャレンジャーとして採用しそれぞれの夢の実現や目標達成に向けてサポートした。なお、夢チャレンジャー（6 件）の報告会については、2 月に実施した。 また、学生の主体的なサークル活動を側面から支援するための顧問（教職員）について、その役割等を明確にするための「サークル顧問教職員指針」について、学生自治会の意見を聞きながら策定した。 【資料番号】 17-1 学生表彰、課外活動表彰者資料 17-2 夢チャレンジャー一覧 17-3 サークル顧問教職員指針 【今後の課題・方向性】 学生のサークル活動を組織的に支援するため、大学の教職員のボランティアな活動としての顧問等の役割について実態を調査し、業務としての位置付け等への転換について検討し体制を強化する。	a	(1) ・学生の積極的な活動を支援している。 ・サークル顧問教職員指針が明示されたことを確認した。 (2) ・社会貢献活動に対する意欲の高い学生のモチベーションを高めるために有効な取り組みである。 ・「学生表彰制度」「夢チャレンジ制度」「課外活動表彰」などに取り組んだ。 (3) ・学生からのコメントなどを活用し、市民にも広報するなど情報発信に活用できれば、大学のPRにもつながる。 ・各年度のそれぞれの申請件数、採択数、採択手順と経緯などがデータ化されているか。資料は結果のみになっており、動向までは把握できない。 ・手順などの学生への周知方法なども明示されるべきと考える。 ・今後の課題にある教職員の顧問等が業務として位置づけられることを望む。	a

中期計画	年度計画	法人による自己点検		評価委員会による評価結果	
		計画の実施状況	評価 区分	計画の実施状況 (1)評価理由、(2)評価できる点、(3)課題、指摘事項	評価 区分
ア 学生生活支援					
(エ) 学生・卒業生アンケートの実施 学生アンケートやキャンパスミーティングを実施し、学生の意見や要望・提言を聞く体制を作るとともに、卒業生に対し、学生生活の満足度やその修得効果などについて意見、要望をアンケート調査で聴取しその結果を今後の教育や学生支援等の改善に活かす体制を構築する。	18 教育内容や学生支援等の改善に活かすため、学生アンケートやキャンパスミーティングを実施する。また、卒業生からの意見聴取（アンケート等）を行い、教育環境や学生支援等の改善に向けた検討を行う。	【取組内容】 (1) キャンパスミーティングを前学期、後学期の2回実施し、学生生活を円滑に進めるための環境整備等について、学生の意見をもとに改善するための方策を検討した。 (2) 平成 30 年度卒業生へのアンケートを卒業判定発表日（3月4日）に実施し、集計した。学部学びについて、ゼミについて「満足・やや満足」（86％）と高評価であったが、「施設面について満足・やや満足」（59％）という結果であった。特に、図書館は満足だが教室はやや不満などの意見が出されているため、今後の施設整備に活かしていく。 (3) 「学生生活実態調査」を 10 月に全学生を対象に実施し、集計した。 学生生活実態調査では前回の実施が学校法人時（平成 28 年度）であり、今回は公立大学法人となったことでその差がわずかではあるが現れている（1～2 年生が公立大学法人化後に受験、3～4 年生は学校法人時代に受験）、特に公立化後の 1、2 年生の通学手段の半数が自転車になっている。サークルの所属率は 7 割で変化が見られなかった。また、学生生活の満足度も 75％で 2 年前と変化はなかった。 (4) 上記のものを踏まえ、教育・学生支援環境（可動式機の整備、発表用機器の拡充、駐輪場の拡充、トイレの整備など）の改善を行った。 【資料番号】 18-1 キャンパスミーティング関係資料(14-1 再掲) 18-2 卒業生アンケートにかかる資料 18-3 学生生活実態調査報告書 【今後の課題・方向性】 キャンパスミーティング等で集約された学生からの要望や意見について、学生の意見を聞きながら改修等を実施するための方策を検討し、実施する。	a	(1) ・学生の意見や要望を聴取し、教育環境や学生支援等の改善に生かしている。 ・卒業生アンケートやキャンパスミーティングによって学生の意見収集が積極的に行われており、それに対する対策なども徐々に行われていることを確認した。 (2) ・卒業生へのアンケート、「学生生活実態調査」などを実施し、教育・学生支援環境の改善を行った。 ・学生生活実態調査は過去からのデータ比較もとれており、非常に有意義な資料である。 (3) ・学生生活実態調査は、学生の生活状況がよくまとめられている。このような情報を有効活用し、教育環境の改善や学生生活支援に取り組んでいただきたい。 ・今後もこの資料を更に学生生活支援に十分に利用してほしい。	a

中期計画	年度計画	法人による自己点検		評価委員会による評価結果	
		計画の実施状況	評価区分	計画の実施状況 (1)評価理由、(2)評価できる点、(3)課題、指摘事項)	評価区分
ア 学生生活支援					
(オ) 学生への情報伝達体制の整備・構築 安全で快適な学生生活を送ることができるよう、休講情報、災害情報、気候情報、防犯情報、その他緊急を要する情報など長野大学専用のポータルサイトを活用して、迅速に情報を伝達する。	19 防災訓練等緊急時を想定した状況下において、ポータルサイトや学内音響システムの効果的な利用方法を検討する。	【取組内容】 (1)長野大学大地震対応マニュアル（ポケット版）を作成し、全学部の学生に配布した。 (2)ポータルサイトやメールを利用し、全学生に対して各種防犯情報を配信して注意喚起等を行った。 (3)平成30年年10月10日に学内音響システムの確認をしつつ、全学的避難訓練（全館にいる学生、教職員を対象にして）を実施し、訓練上の課題を明確にした。 【資料番号】 19-1 大地震対応マニュアル 19-2 各種防犯情報配信資料 19-3 避難訓練実施関係資料 【今後の課題・方向性】 学生が安全で快適な生活を送ることができるように、キャンパスミーティング、全学的な避難訓練を継続して行う。もし災害が発生し被災した場合、学生自身の身の安全を大学側へ通知するための手段について検討する。	b	(1) ・災害発生等の非常時の対応を検討し、学生に情報伝達できるよう周知に努めている。 (2) ・大地震対応マニュアルの作成、ポータルサイトやメールを利用した全学生への各種防犯情報の配信などを行った。 (3) ・明確となった課題を改善し、継続して対応いただきたい。 ・学内にいない時の防災対応が課題であり継続した対策や安否確認の把握手段などの検討実施が必要。	b

中期計画	年度計画	法人による自己点検		評価委員会による評価結果							
		計画の実施状況	評価区分	計画の実施状況 (1)評価理由、(2)評価できる点、(3)課題、指摘事項)	評価区分						
<table><tr><td>ア 学生生活支援 (カ) 学生支援の充実による退学率の減少：上記の教育及び学生支援の(1)から(3)の目標を踏まえた計画 学生の退学の主な理由は、「就学意欲を見出せないことによる学業不振」、「メンタル上の課題」、「経済的事由」などとなっている。退学率の減少にかかる基本的な対策としては、 1) 学生の授業への出席状況及び単位修得状況の把握と面談支援、 2) 学生のメンタルを含む健康状況の把握と相談支援、 3) 学生の生活や経済状況の把握と経済支援制度の拡充、などを図る。 特に、「就学意欲を見出せないことによる学業不振」への対策としては、学生が目標をもちながら計画的に学習できる制度や仕組みについて検討するとともに、学生がこれまでの自分について振り返り、大学の学びや将来の進路の方向性を主体的に考えられるような機会について検討する。 学生の計画的学習のために、 A) 授業における予習・復習の重視と単位の実質化、 B) 履修制限単位数の設定、 C) 未修得単位の追加履修(各学期の未修得の一定単位分を次期において履修可能にする)、 D) アドバイザー教員による学生の出席・単位修得状況の把握と、出席不良・単位未修得学生の学習支援、などを行う。 また、学生の主体的学習のために、 A) これまでの自分の生き方について対話の中で振り返り、これからどのように生きていくのか(ないし仕事をしていくのか)を協働で考える「全学共通ゼミナール(初年次ゼミナール)」、 B) 協働作業や対話の中から多面的な視点で物事を考え、今後の方向性や自らの仕事のありようについて考える「ゼミナール、実習・インターシップ」、 C) 地域(社会、企業・組織)の現状を捉えて、地域をこのようにしたいということについて、地域住民、地域企業・組織と学生とが協働で考える「プロジェクト」などを推進する。</td><td>20 各学部において学生支援検討会を定期的に開催し、学生の単位取得状況、出席状況、及び動向を把握するとともに、それぞれの学生の状況に応じた学習・生活支援について検討する。 加えて、新年度は、主に新入生の情報収集を中心に行いつつ、成績発表や長期休業前後など、そのときどきに応じた支援を提供することで、より丁寧な学生対応を行う。</td><td>【取組内容】 本年度は連続で欠席がつづく学生へアドバイザーを中心に呼びかけ相談を実施した結果、平成 30 年度の 4 月末時点の退学率は、38 名/1,477 名中で、2.57%となった。ここ数年間の退学率は「平成 27 年度 3.50%→平成 28 年度 4.20%→平成 29 年度 2.78%→平成 30 年度 2.57%」と年々減少している。また、平成 30 年度の 38 名の退学・除籍者のうち 23 名(約 6 割)が 4 年生で、その内訳は主に過年度生(15 名)である。学生支援の充実の成果が退学率にあらわれていると考えられる。 【資料番号】 20-1 学生支援検討会関係資料(15-2 再掲) 20-2 退学・除籍者関係資料 【今後の課題・方向性】 各学部の学生支援検討会において、それぞれの学生の出席状況、単位修得状況について適宜確認ができるような体制について整備する。また、学生の状況の共有しつつ、課題のある学生の生活や学びをどのように支援していくのかについてより細かな内容を確認できるような体制を考える。</td><td rowspan="2">b</td><td>(1) ・毎月行われているアドバイザーを中心とした呼びかけ相談の実施が確認でき、退学者数の減少がその結果と推定できる。 (2) ・アドバイザーが学生支援し、成果が出ている。 (3) ・退学者の退学を意識する時期、退学理由等も精査することで更なる成果に結びつくことも考えられるので、検討されたい。 ・更なる体制整備、タイムリーな相談の実施が課題。</td><td rowspan="2">b</td></tr></table>						ア 学生生活支援 (カ) 学生支援の充実による退学率の減少：上記の教育及び学生支援の(1)から(3)の目標を踏まえた計画 学生の退学の主な理由は、「就学意欲を見出せないことによる学業不振」、「メンタル上の課題」、「経済的事由」などとなっている。退学率の減少にかかる基本的な対策としては、 1) 学生の授業への出席状況及び単位修得状況の把握と面談支援、 2) 学生のメンタルを含む健康状況の把握と相談支援、 3) 学生の生活や経済状況の把握と経済支援制度の拡充、などを図る。 特に、「就学意欲を見出せないことによる学業不振」への対策としては、学生が目標をもちながら計画的に学習できる制度や仕組みについて検討するとともに、学生がこれまでの自分について振り返り、大学の学びや将来の進路の方向性を主体的に考えられるような機会について検討する。 学生の計画的学習のために、 A) 授業における予習・復習の重視と単位の実質化、 B) 履修制限単位数の設定、 C) 未修得単位の追加履修(各学期の未修得の一定単位分を次期において履修可能にする)、 D) アドバイザー教員による学生の出席・単位修得状況の把握と、出席不良・単位未修得学生の学習支援、などを行う。 また、学生の主体的学習のために、 A) これまでの自分の生き方について対話の中で振り返り、これからどのように生きていくのか(ないし仕事をしていくのか)を協働で考える「全学共通ゼミナール(初年次ゼミナール)」、 B) 協働作業や対話の中から多面的な視点で物事を考え、今後の方向性や自らの仕事のありようについて考える「ゼミナール、実習・インターシップ」、 C) 地域(社会、企業・組織)の現状を捉えて、地域をこのようにしたいということについて、地域住民、地域企業・組織と学生とが協働で考える「プロジェクト」などを推進する。	20 各学部において学生支援検討会を定期的に開催し、学生の単位取得状況、出席状況、及び動向を把握するとともに、それぞれの学生の状況に応じた学習・生活支援について検討する。 加えて、新年度は、主に新入生の情報収集を中心に行いつつ、成績発表や長期休業前後など、そのときどきに応じた支援を提供することで、より丁寧な学生対応を行う。	【取組内容】 本年度は連続で欠席がつづく学生へアドバイザーを中心に呼びかけ相談を実施した結果、平成 30 年度の 4 月末時点の退学率は、38 名/1,477 名中で、2.57%となった。ここ数年間の退学率は「平成 27 年度 3.50%→平成 28 年度 4.20%→平成 29 年度 2.78%→平成 30 年度 2.57%」と年々減少している。また、平成 30 年度の 38 名の退学・除籍者のうち 23 名(約 6 割)が 4 年生で、その内訳は主に過年度生(15 名)である。学生支援の充実の成果が退学率にあらわれていると考えられる。 【資料番号】 20-1 学生支援検討会関係資料(15-2 再掲) 20-2 退学・除籍者関係資料 【今後の課題・方向性】 各学部の学生支援検討会において、それぞれの学生の出席状況、単位修得状況について適宜確認ができるような体制について整備する。また、学生の状況の共有しつつ、課題のある学生の生活や学びをどのように支援していくのかについてより細かな内容を確認できるような体制を考える。	b	(1) ・毎月行われているアドバイザーを中心とした呼びかけ相談の実施が確認でき、退学者数の減少がその結果と推定できる。 (2) ・アドバイザーが学生支援し、成果が出ている。 (3) ・退学者の退学を意識する時期、退学理由等も精査することで更なる成果に結びつくことも考えられるので、検討されたい。 ・更なる体制整備、タイムリーな相談の実施が課題。	b
ア 学生生活支援 (カ) 学生支援の充実による退学率の減少：上記の教育及び学生支援の(1)から(3)の目標を踏まえた計画 学生の退学の主な理由は、「就学意欲を見出せないことによる学業不振」、「メンタル上の課題」、「経済的事由」などとなっている。退学率の減少にかかる基本的な対策としては、 1) 学生の授業への出席状況及び単位修得状況の把握と面談支援、 2) 学生のメンタルを含む健康状況の把握と相談支援、 3) 学生の生活や経済状況の把握と経済支援制度の拡充、などを図る。 特に、「就学意欲を見出せないことによる学業不振」への対策としては、学生が目標をもちながら計画的に学習できる制度や仕組みについて検討するとともに、学生がこれまでの自分について振り返り、大学の学びや将来の進路の方向性を主体的に考えられるような機会について検討する。 学生の計画的学習のために、 A) 授業における予習・復習の重視と単位の実質化、 B) 履修制限単位数の設定、 C) 未修得単位の追加履修(各学期の未修得の一定単位分を次期において履修可能にする)、 D) アドバイザー教員による学生の出席・単位修得状況の把握と、出席不良・単位未修得学生の学習支援、などを行う。 また、学生の主体的学習のために、 A) これまでの自分の生き方について対話の中で振り返り、これからどのように生きていくのか(ないし仕事をしていくのか)を協働で考える「全学共通ゼミナール(初年次ゼミナール)」、 B) 協働作業や対話の中から多面的な視点で物事を考え、今後の方向性や自らの仕事のありようについて考える「ゼミナール、実習・インターシップ」、 C) 地域(社会、企業・組織)の現状を捉えて、地域をこのようにしたいということについて、地域住民、地域企業・組織と学生とが協働で考える「プロジェクト」などを推進する。	20 各学部において学生支援検討会を定期的に開催し、学生の単位取得状況、出席状況、及び動向を把握するとともに、それぞれの学生の状況に応じた学習・生活支援について検討する。 加えて、新年度は、主に新入生の情報収集を中心に行いつつ、成績発表や長期休業前後など、そのときどきに応じた支援を提供することで、より丁寧な学生対応を行う。	【取組内容】 本年度は連続で欠席がつづく学生へアドバイザーを中心に呼びかけ相談を実施した結果、平成 30 年度の 4 月末時点の退学率は、38 名/1,477 名中で、2.57%となった。ここ数年間の退学率は「平成 27 年度 3.50%→平成 28 年度 4.20%→平成 29 年度 2.78%→平成 30 年度 2.57%」と年々減少している。また、平成 30 年度の 38 名の退学・除籍者のうち 23 名(約 6 割)が 4 年生で、その内訳は主に過年度生(15 名)である。学生支援の充実の成果が退学率にあらわれていると考えられる。 【資料番号】 20-1 学生支援検討会関係資料(15-2 再掲) 20-2 退学・除籍者関係資料 【今後の課題・方向性】 各学部の学生支援検討会において、それぞれの学生の出席状況、単位修得状況について適宜確認ができるような体制について整備する。また、学生の状況の共有しつつ、課題のある学生の生活や学びをどのように支援していくのかについてより細かな内容を確認できるような体制を考える。	b	(1) ・毎月行われているアドバイザーを中心とした呼びかけ相談の実施が確認でき、退学者数の減少がその結果と推定できる。 (2) ・アドバイザーが学生支援し、成果が出ている。 (3) ・退学者の退学を意識する時期、退学理由等も精査することで更なる成果に結びつくことも考えられるので、検討されたい。 ・更なる体制整備、タイムリーな相談の実施が課題。	b						

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

イ 経済的支援

中期目標		経済的に困窮している学生に対する支援や、学生の学修意欲を喚起するための経済的支援を行う。			
中期計画	年度計画	法人による自己点検		評価委員会による評価結果	
		計画の実施状況	評価 区分	計画の実施状況 (1)評価理由、(2)評価できる点、(3)課題、指摘事項)	評価 区分
イ 経済的支援	学生 学生の学修意欲を喚起するため、特待生制度の充実を図るとともに、罹災・災害等にみまわれた学生や生活に困窮した学生への経済支援制度・奨学金の充実を図り、経済的理由による退学者の減少に努める。 そのため、他の公立大学の取り組み状況を調査検討し、合わせて学生の経済状況の把握に努め、経済支援制度・奨学金を開学後早期に確立する。	21 経済的支援にかかる新制度である、授業料減免制度、奨学金制度などを運用するとともに、経済困窮学生の支援や、意欲の高い学生の活動支援の充実（未来創造基金の活用等）を図る。	【取組内容】 経済的支援にかかる新たな制度の運用を開始し、授業料減免として 60 名に対して支援を実施した。また長野大学未来創造基金を活用し、長野大学奨学金を 28 名に対して支援した。また年度途中における緊急的な学費減免対応については 4 名（主たる家計支持者死亡・災害等）への支援を行った。	a	(1) ・制度が適切に運用され学生を支援できている。 ・相応と評価する。順調である。 (2) ・授業料減免制度、奨学金制度を運用し、学生への経済的支援を行った。
			【資料番号】 21-1 授業料減免関係資料 21-2 奨学金関係資料 【今後の課題・方向性】 新制度の運用を通して、改善すべき点があれば対策を講じていく。		

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

ウ 障がいのある学生支援

中期目標		障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律に基づき適切な対応をとり、障がいのある学生などに対する支援を行う。			
中期計画	年度計画	法人による自己点検		評価委員会による評価結果	
		計画の実施状況	評価 区分	計画の実施状況 (1)評価理由、(2)評価できる点、(3)課題、指摘事項)	評価 区分
ウ 障がいのある学生支援					
障がいのある学生に対するノートテイク等による情報保障に加え、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律に基づき適切な運用を行う。 また、「障がいのある学生との懇談会」を年2回開催し、そこで出された支援内容や施設設備（バリアフリー）に対しての意見や要望を吸いあげ、学生支援体制の充実を図る。	22 障がいを理由とする差別の解消の推進に関する法律で定められている合理的配慮や、障がいのある学生の多様なニーズに対応できるよう、「障がいのある学生との懇談会」を年2回開催し、支援内容や施設設備（バリアフリー）に対しての意見や要望を吸い上げ、学生支援体制の充実を図る。 具体的には、授業における配慮に対する申請の徹底、授業における要約筆記用ソフトウェア及び音声認識システムの運用、県内の特別支援学校（盲学校、聾学校、養護学校）に対する進学説明会や資料送付等の実施を行う。	【取組内容】 (1) 障がい学生に対する合理的配慮について、「長野大学障害者差別解消法対応要領」をもとに障害学生支援室より授業科目担当者に対して対応を依頼した。 (2) 支援内容や施設設備に対しての意見や要望を吸い上げ、障がい学生の多様なニーズに対応するため、前学期は学生個人ヒアリングと災害時の避難経路の確認を併せて行い、またアドバイザー教員による面接を実施した。後学期は2月22日に懇談会を開催して学生の意見や要望を確認した。施設改善については、前学期の結果を受けて要望を取りまとめ、バリアフリーキャンパスの実現に向けて事務局長へ施設改善要求書を提出した。また、災害によるエレベーター停止等の事態に備えて、障がい学生も交えてデモンストレーションを実施した上で、肢体不自由などにより階段利用が困難な学生の階段避難を支援するための機器（エアーストレッチャー）を導入した。 その他、11月2日と2月22日には、障がいのある方を講師として障がいに関する講演会を開催し、学内における理解啓発を推進するとともに、障がい学生が自身の学生生活や将来について考える機会とした。 (3) 授業においては、聴覚障がい学生からの配慮申請に基づき情報保障支援を実施した。また、支援者を養成するためにノートテイク養成講座（初級・中級）、UDトーク支援者養成講座、教員向けUDトーク講習会等を開催した。特に、UDトーク（音声認識技術を活用した情報保障システム）の授業での利用方法については、教育実践交流広場での報告に加え、非常勤講師との懇談会にて聴覚障がい学生の支援のためのUDトークの活用方法について普及活動を展開した。	b	(1) ・障がいのある学生との懇談会、ヒアリング、避難経路の確認などきめ細かい対応がとられ、学生の要望等を情報収集したうえで、施設改善に向けて活動している。 ・情報保障支援等も実施しており、支援体制が充実を図っている。 ・相応の実施状況である。課題の検討と改善計画を伴うこと。 (2) ・障がいのある学生との懇談会開催などにより、施設改善などに取り組んだ。 (3) ・取り組みが進むことで、障がい学生に優しい公立大学であることを広く広報すべきと考える。 ・障がいがあっても言いたくない学生、また言えない学生もいるかもしれないということを考慮に入れた取り組みも必要だと考える。	b

中期計画	年度計画	法人による自己点検		評価委員会による評価結果	
		計画の実施状況	評価 区分	計画の実施状況 (1)評価理由、(2)評価できる点、(3)課題、指摘事項)	評価 区分
ウ	障がいのある学生支援	また、入学式・卒業式では障がい学生の要望を確認し、手話と字幕表示による情報保障や、座席の配慮を行った。 (4) 特別支援学校に関しては、申し込みのあった県内外3校について事前相談への対応を行い、長野大学における障がい学生支援の状況について説明を行った。 【資料番号】 22-1 障がい学生支援制度関係資料 22-2 避難経路確認等 22-3 障がいのある学生との面接の実施について 22-4 施設改善要望 22-5 災害時用階段避難支援機器導入について 22-6 障がいに関する講演会・障がいのある学生との懇談会 22-7 養成講座・講習会について 22-8 入学式・卒業式における配慮 22-9 事前相談対応 【今後の課題・方向性】 障がいのある学生の支援のみならず、今後もさらに支援者の育成をするなど、支援体制の充実を図っていく。一方、障がいのある生徒の受験率が激減していることから、本学における障がい学生支援の内容を障がいのある生徒らが所属する高校等に対して広報等の情報発信活動を実施する。			

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

エ 就職支援

中期目標		インターンシップや実習等の強化、拡充を図るとともに、卒業生の就職後のフォローを行うなど、企業・組織との連携強化により就職先を拡大させ、就職決定率及び地域内就職率(上田地域定住自立圏域内就職率)を向上させる。			
中期計画	年度計画	法人による自己点検		評価委員会による評価結果	
		計画の実施状況	評価区分	計画の実施状況 (1)評価理由、(2)評価できる点、(3)課題、指摘事項)	評価区分
エ 就職支援					
(ア) 就職指導体制の整備 大学卒業後の就職・進学の方角性を自覚的・主体的に考えられるよう、また、卒業生に対する就職者・進学者の割合を高めるよう、さらに、地域内就職者の割合を高めるよう、これまで展開してきた特別コース※を推進していくとともに、低学年からのキャリア教育の強化や、個々の学生の資質、希望を的確に把握し、指導する体系的な体制を整備する。	23 学生の目標を持った学びや、将来を意識した学びを支援するために、企業・組織・地域社会の課題発見・問題解決型のゼミナールやプロジェクトをより積極的に推進する。 これまで3年次、4年次を中心としたキャリア教育・支援では必ずしも十分ではないことから、平成29年度は、低学年のキャリアガイダンスを開催するなどして、早期からのキャリア教育・支援を重視した。平成30年度においては、その内容の拡充を図り、学生の職業観を低学年から段階的に養成するキャリア教育・支援を展開するとともに、引き続き、正課科目(職業観養成科目)、キャリアディベロップメントプログラム(採用試験・検定試験対策講座)、及び就職活動支援イベント(ガイダンス、ゼミナール、研究セミナー)を整備し、就職活動の支援を実施する。また、これらを実施する上で企業・組織との連携を強化する。 学生の職業観の醸成や専門的基礎知識・能力の涵養に適う科目および講座になっているのかを確認・点検するとともに、必要に応じて内容の見直しを図る。また、地域協働型の教育の拡充により、学生の将来を意識した学びや目標をもった学びをさらに支援する	【取組内容】 (1)長野大学の教育の3つ目の柱として設定した「地域協働型教育」について、それぞれの学部において、地域課題解決にかかるゼミナール、プロジェクトを推進した(3学部で計55件の取り組み)。 (2)職業観養成科目を確認・点検した結果、1年次には各学部において職業や生き方を考える科目があり、3年次には「インターンシップ」「実習」などの職業体験をする科目がある中で、その間の2年次には、学生自身のキャリアを考える上で有効な科目が存在しないことが明らかとなった。そこで、2年次以降を対象とした「キャリアデザイン論」を新規に開講し、学生がインターンシップや就職活動前に、自身の将来の生き方や職業選択について考えられるような構成にした。それぞれの学部において、職業観養成科目群および職業に関連した科目として配置したものは以下の通り。 ①社会福祉学部 1年次:「福祉の仕事」 2年次:「職業選択と生き方」「キャリアデザイン論」「若者と労働」「相談援助基礎実習・演習」 3年次・4年次:社会福祉、相談援助、精神保健福祉援助にかかる実習と演習の科目群 ②環境ツーリズム学部、企業情報学部 1年次:「職業選択と生き方」 2年次:「キャリアデザイン論」「若者と労働」「情報と職業」 3年次:「インターンシップⅠ」 4年次:「インターンシップⅡ」	a	(1) ・各学部において、学生の職業観を低学年から段階的に養成するキャリア教育や学生の将来を意識した科目、各種採用試験対策等も配置され、学びが支援されている。 (2) ・職業観養成のための各種講座を開講した。 (3) ・地域内就職者の割合を高めるための具体的な取り組み、その成果が上がるような更なる取り組みが望まれる。	a

中期計画	年度計画	法人による自己点検		評価委員会による評価結果	
		計画の実施状況	評価 区分	計画の実施状況 (①評価理由、②評価できる点、③課題、指摘事項)	評価 区分
エ 就職支援					
		(3) 学生が将来の職業やその上で必要となる専門的な知識・能力の涵養を図ることができるよう各種の採用試験講座・検定試験対策講座を企画・開催した。開講した講座は下記の通り。 ①公務員試験対策 各学年別開講講座 1 年生：「教養Ⅰ」後期 49 名 2 年生：「教養Ⅱ」他 通年 70 名 3 年生：「教養Ⅲ」他 前期 67 名（行政職 61 名、公安職 3 名、福祉職 3 名） 後期 63 名（行政職 58 名、公安職 2 名、福祉職 3 名） 4 年生：「試験直前対策講座」前期 22 名 ②国際キャリア（国際的職業人）対策 ・「英語コース」24 名、「中国語コース」21 名 ③教員採用試験対策 各学年別開講講座 1 年生：「教員採用試験入門」12 名 2 年生：「教職教養概論」8 名 3 年生：「論作文講座」9 名、「直前対策講座」8 名 4 年生：「直前対策講座」6 名 ④簿記会計 ・「日商簿記 3 級対策講座」13 名 ⑤情報処理技術者 ・「IT パスポート試験対策講座」15 名 ・「情報処理技術者」5 名 ※記載人数は受講者数 【資料番号】 23-1 平成 30 年度「地域協働型教育一覧」（1-4 再掲） 23-2 step UP 23-3 特別コース関係資料 【今後の課題・方向性】 学生が将来の生き方を考えて、業界・企業・仕事などを理解し、それに向けてどのような準備が必要となるのかを理解し行動できるように、科目や講座の点検と見直しを行う。また、学生が将来、地域や社会でどのような活動や取り組みをしていきたいかを考え、実際に体験ができるように地域協働型教育の拡充を図る。			

中期計画	年度計画	法人による自己点検		評価委員会による評価結果	
		計画の実施状況	評価区分	計画の実施状況 (1)評価理由、(2)評価できる点、(3)課題、指摘事項)	評価区分
エ 就職支援					
具体的には、 1) 低学年からの企業・組織・地域社会の課題発見・問題解決型のゼミナールやプロジェクトの推進、	24 1) 課題解決型のプロジェクトを拡充するとともに、新規プロジェクトの始動を検討する。	【取組内容】 (1)平成 30 年度において、地域協働型の取り組みやプロジェクトは、3 学部で計 55 件の取り組みとなった。 (2)地元の中小企業、信用金庫と産学金協働で進める「知財活用プロジェクト」が 2 年目を迎え、2 つの試作が誕生するとともに、新規のプロジェクトが始動した。 (3)その他、地域づくりや、地域課題の調査、サービス系の企業から問題解決型のプロジェクトの依頼があった。 【資料番号】 24-1 平成 30 年度「地域協働型教育一覧」(1-4 再掲) 【今後の課題・方向性】 平成 30 年度に始動したプロジェクトや企画、調査をさらに具体化・深化させるとともに、それら内容について吟味し、その継続や発展について検討する。また、各学部のゼミナールにおいて、地域社会や地域企業・組織の課題を主題にした新たなテーマ設定の可能性についても検討する。	a	(1)(2) ・課題解決型のプロジェクトが拡充されているとともに、新しいプロジェクトの取り組みも進んでいる。 ・地域協働型教育としての課題解決型プロジェクトが拡充され、成果が上がりつつあることは評価できる。 (3) ・多様性と、件数が多いことも特徴ではあるもので、高く評価してはいるが、検証と改善のシステムが連動していることを確認する必要がある。	a
2) 学生の職業観を低学年から段階的に養成するキャリア教育（職業観養成科目）及びキャリアディベロップメントプログラム（採用試験・検定試験対策講座）の整備、	25 2) 学生が目標をもって学びや生活ができるようキャリアガイダンスの内容を見直す。	【取組内容】 12 月に 1 年生、2 年生それぞれを対象とした「キャリアガイダンス」を実施した。昨年度は、就職活動に向けた心構えや流れが中心であったが、平成 30 年度においては、先輩学生の学びや学生生活について紹介するとともに、将来を意識し目標をもった学びや生活をしていく重要性を確認・共有する機会をもった。 【資料番号】 25-1 1・2 年生キャリアガイダンス関係資料 【今後の課題・方向性】 同ガイダンスに参加した学生が「このような学生生活を送りたい」と目標や方針をもちながら今後の学びや生活がすすめられるように内容を確認・点検する。また、次年度以降もこの方針をガイダンスの企画・立案・運営において重視する。	b	(1) ・学生が目標を持って学びができるように、キャリアガイダンスが見直されている。 (3) ・学生が目標を持って学ぶために継続して支援をしてほしい。 ・キャリアガイダンスは履修ガイダンスではない位置付けかもしれないが、どのような専門性を身につけることになるかは学生の強い関心事であると同時に、企業や社会が求める専門性を身につけるためのガイダンスでもなければならない。生活ガイダンスには納得できない学生も多いはず。 ・カリキュラム履修ガイダンスがしっかりしていないと専門性を身につけることに懸念が残る。 ・「キャリアガイダンス」の内容は、キャリア教育の方針との整合性があるべき。ガイダンスを見直した成果を確認する作業が必要であり、その上に立った内容の企画が継続されることが望まれる。 ・大変良いガイダンスの内容と思うが、就職のテクニックを教えるようなものにならないよう、社会、企業が望む人材ニーズを確認しつつ、ガイダンスの更新を望む。 ・キャリア教育と連携させ、履修を体系的にできる環境を早急に整える必要があると思われる。	b

中期計画	年度計画	法人による自己点検		評価委員会による評価結果	
		計画の実施状況	評価 区分	計画の実施状況 (1)評価理由、(2)評価できる点、(3)課題、指摘事項)	評価 区分
エ 就職支援 3) 学部の特性を踏まえたインターンシップ先（実習先）の開拓と実習内容の拡充、	26 3) 前年度インターンシップの協定先として特定した企業と協定を締結し、協定先の拡充を図ることを目標とする。また、商工・経済団体等と連携し定住自立圏域内におけるインターンシップの受け入れ強化を図る。	【取組内容】 (1) 学生のインターンシップ先との関係強化を図るために、これまで継続的に受け入れのあった地域企業・組織とインターンシップ協定を締結した（協定先：しなの鉄道㈱、信州うえだ農業協同組合、上田商工会議所、㈱池の平ホテル&リゾート、中澤印刷㈱、㈱まちなみカントリープレス）。これにより、定住自立圏域内を中心とした地域企業・組織におけるインターンシップの受け入れ強化を図った。 (2) 学生がインターンシップの経験やそこでの成長を自身の言葉で語ってもらう機会としてインターンシップ報告会を開催するとともに、本学学生のインターンシップの状況を理解してもらうために、インターンシップ受入れ企業や受け入れ検討企業を同報告会に招聘し意見交換を行った。 【資料番号】 26-1 インターンシップ報告会関係資料 26-2 インターンシップ協定書 【今後の課題・方向性】 地域企業・組織とのインターンシップ協定を強化・拡充する。商工・経済団体との連携についてはこれまで、「業界・仕事研究セミナー」や「企業説明会」の実施が中心であったが、インターンシップ先の確保にかかる支援の可能性も検討する。	b	(1) ・企業との協定も締結され、インターンシップの受け入れの強化が図られている。 (2) ・インターンシップ報告会を実施することで、学生の経験が他学生にも共有されており、良い取り組みと評価する。 (3) ・協定先を更に増やし、インターンシップを地域企業・組織との連携（地域内連携）の大きな手がかりとすべき。更に、一部で言われている「インターンシップが就活と直結する」といった認識を外し、純粋に社会や目標業種での仕事を知る実践的な第一歩にできるよう、大学側と企業側の相互理解と具体的な連携を更に進めるべき。	b

中期計画	年度計画	法人による自己点検		評価委員会による評価結果	
		計画の実施状況	評価区分	計画の実施状況 (1)評価理由、(2)評価できる点、(3)課題、指摘事項	評価区分
エ 就職支援 4) 学生が進路に向けた活動時に就職活動に注力できるような学生の履修支援体制の整備、	27 4) 学修支援の一環として GPA 制度を導入するとともに、履修ガイダンス時のキャリアの視点の強化を図る。学生の目標を持った学び(計画的な履修)に向けて、各学部の学生支援検討会の拡充を図る。	【取組内容】 (1)成績通知書および成績証明書においては、履修科目の評価とともに学期のG P Aと累積のG P Aを記載し、学生が自身の評定を理解できるようにした。また、アドバイザー教員は、担当する学生の出席、修得単位数、科目の評価、G P Aといった履修指導にかかる総合的な情報が把握できるようになった。また、出席不良や単位未修得など課題のある学生について、各学部の学生支援検討会で状況を確認し、今後の対応について確認した。 また、学生が他大学大学院へ進学を希望する場合の学校推薦基準においてG P Aを基礎に設計するなど、その活用を具体的に進めている。 (2)履修ガイダンス期間中に、キャリア関係のガイダンス(特別コース、各種資格講座)を併せて実施するとともに、就職活動を意識した計画的履修や「将来を意識した学び」について確認した。 (3)学生が将来を意識しながら学びや生活ができるよう、1年次、2年次を対象とした「キャリアガイダンス」を実施した。 【資料番号】 27-1 成績評価とG P A制度について(4-1再掲) 27-2 ガイダンス資料(キャリア関係) 27-3 1.2年生キャリアガイダンス資料(25-1再掲) 【今後の課題・方向性】 G P A制度を導入し、学生自身や関係者が成績状況を把握しやすくなったことを受け、同制度の本来の目的を達成するための取り組みを進めていく。学生自身の目標管理や、関係者の指導・相談支援などに活用する仕組みについて検討する。	b	(1)(2) ・GPA 制度を導入するとともに、「キャリアガイダンス」を実施した。 ・学生の履修支援体制の整備に努めている。 (3) ・学生支援検討会では、学生の課題や状況をどう把握し、どう対応されたのか。資料からは確認できない。 ・GPA 導入の具体的手順などを提示していないので、実際に実施できるか懸念がある。 ・学生への説明もこれで良いか懸念がある。成果を待ちたい。 ・課題の検証と改善計画をあげられる仕組みとなっているか。 ・学生の反応が気になる。また、キャリアガイダンスは大変わかりやすいが、これも学生の反応などかどうか。学生からの意見など、追跡調査は必要ではないか。	b

中期計画	年度計画	法人による自己点検		評価委員会による評価結果	
		計画の実施状況	評価 区分	計画の実施状況 (1)評価理由、(2))評価できる点、(3)課題、指摘事項)	評価 区分
エ 就職支援					
5) 学生が進路を選択・開拓する上で有用な就職活動ガイダンス・就職活動ゼミナール(採用担当者・実務家の招聘による職業観の養成、業界・企業・事業・仕事の理解、コミュニケーション能力やマナーの涵養、自己紹介書の作成支援、面談練習支援)の実施、	28 5) 学生が進路を選択・開拓する上で有用な就職活動ガイダンス・就職活動ゼミナール(採用担当者・実務家の招聘による職業観の養成、業界・企業・事業・仕事の理解、コミュニケーション能力やマナーの涵養、自己紹介書の作成支援、面談練習支援)を行うとともに、採用担当者・実務家の招聘にあたっては、県内および地元企業・組織の参加の増加を図る。	【取組内容】 (1)就職活動に向けた心構えや具体的な準備をイメージし、低学年の段階から将来を意識し、目標をもった学びと生活ができるようにするために、1年生、2年生のそれぞれを対象とした「キャリアガイダンス」を実施した。 (2)就職活動に向けて段階的に準備ができるように、3年生を主な対象として「就職活動ゼミナール」(以下、就活ゼミ)を定例的に実施した。 5月 前学期 就職活動ガイダンス インターンシップガイダンス 社会人基礎力診断テスト 6月 自己分析、業界研究 7月 新聞の活用、ビジネスマナー講座 10月 後学期 就職活動ガイダンス 11月 採用担当者の視点、履歴書の書き方 12月 4年生の就活報告会 1月 県内・地元企業の参加を強化した「業界・仕事研究セミナー」 2月 面接トレーニング 3月 エントリーのサポート (3)キャリアサポートセンターの教職員において、10月以降、3年生を対象とした就職活動にかかる個別面談(キャリア面談)を実施するとともに、自己紹介書(履歴書・エントリーシートなど)作成にかかる支援を行った。 【資料番号】 28-1 1.2年生キャリアガイダンス資料(25-1再掲) 28-2 ガイダンス資料(キャリア関係)(27-2再掲) 28-3 step UP(23-2再掲) 【今後の課題・方向性】 学生が就職活動に向けて個人の方針をもち、具体的な対策や準備ができるような一連の活動となっているのかという視点で、ガイダンス、ゼミナール、講座、面談の内容の点検と見直しを行う。また、卒業生によるキャリア講演や、企業人事担当者によるキャリアイベントなどにおいては、県内および地元企業・組織の招聘を重視する。	a	(1)(2) ・県内及び地元企業等の参加の増加が図られたか、資料からは確認できない。 ・学生の就職支援のため、キャリアガイダンスや就職活動ゼミナールが定期的に開催されており、評価できる。 (3) ・総じて、学生支援に多くのエネルギーを注いでいることが見て取れる。教員の努力には高い評価を惜しまない。 ・ガイダンス等を実施したことによる効果や学生の反応、評価などを検証し、効果的な支援策を構築することが求められる。 ・キャリアガイダンス、就職活動ゼミナールがきめ細かく行われているが、就活のテクニックだけに陥らないよう留意してほしい。	b

中期計画	年度計画	法人による自己点検		評価委員会による評価結果	
		計画の実施状況	評価区分	計画の実施状況 (①評価理由、②)評価できる点、③課題、指摘事項)	評価区分
エ 就職支援 6) 上田地域定住自立圏域をはじめとする県内の企業・組織を招聘した合同企業説明会(業界・仕事研究セミナー)及び個別企業説明会の実施、	29 6) 上田地域定住自立圏域をはじめとする、県内の企業・組織を招聘した合同企業説明会(業界・仕事研究セミナー)及び個別企業説明会を実施する。 個別企業説明会においては、県内および定住自立圏内企業・組織の参加の増加を促す。また、定住自立圏域内の商工・経済団体等との連携により、学生の地域内企業見学及び経営者との交流機会を推進し、本学学生の地域内企業への認知度向上を図る。	【取組内容】 県内および上田地域定住自立圏域内の企業・組織を中心に招聘した「業界・仕事研究セミナー」を開催するとともに、「個別企業説明会」を開催した。また、「地元企業の見学ツアー」を実施し、学生は地元の企業3社((株)タツノ、オルガン針(株)、アート金属工業(株))において、社内見学、社長との懇談を行った。 なお、「業界・仕事研究セミナー」へ招聘した企業のうち上田地域定住自立圏域内の企業の割合は46.3%(平成29年度42.1%)である。 (1) 平成30年度「業界・仕事研究セミナー」(平成31年1月29日) ・参加企業数41社(定住自立圏域内企業19社) ・参加学生数228名 ・学生参加率67.2%(社会福祉学部57.5%、環境ツーリズム学部75.8%、企業情報学部75.8%) ・学生満足度81.7% (2) 平成30年度「学内個別企業説明会」 ・平成30年4月20日からスタートし、平成30年度においては、計52社の説明会を開催した。 【資料番号】 29-1 業界・仕事研究セミナー開催資料 29-2 業界・仕事研究セミナーアンケート(12-5再掲) 29-3 学内個別企業説明会開催資料 【今後の課題・方向性】 「業界・仕事研究セミナー」や「個別企業説明会」において上田定住自立圏域内企業・組織の参加割合を高めることを重視してきた。一方で、学生には、業界や企業、仕事を広く理解してもらいたいとも考えるため、招聘する上田地域の割合は、現状の高い割合を堅持しつつ、学生が業界や企業、事業、仕事一般について理解することも重視した構成も検討する。また、学生が地域内企業を見学したり、経営者と交流する機会についても設定し、学生の地域内企業への認知度向上を図る。	b	(1) ・合同企業説明会及び個別企業説明会が実施され、学生の満足度が80%以上と高く、個別企業説明会など就職支援活動を推進している点も評価できる。 ・参加した定住自立圏域内企業数が増加しており、地域内企業の認知度向上を図っている。 (2) ・「業界・仕事研究セミナー」「個別企業説明会」を開催するとともに、「地元企業の見学ツアー」を実施した。 (3) ・問題点の検証、改善策の策定への取り組みを見えるように。 ・定住自立圏域内企業への就職募集のアプローチなどがまだ不足していると感じる。対象団体・企業に周知させる(各商工会、商工会議所他の団体へのアプローチ)ことで、更に多くの企業の参加があると思われる。 ・学生に幅広い選択肢を提供できるよう、定住自立圏域の企業にとどまらず、幅広い地域の企業を視野に入れていくことも大事だと考える。	b

中期計画	年度計画	法人による自己点検		評価委員会による評価結果	
		計画の実施状況	評価区分	計画の実施状況 (1)評価理由、(2)評価できる点、(3)課題、指摘事項	評価区分
エ 就職支援 7) 学生の大学院（修士課程）進学に向けたアドバイザー教員による研究計画策定支援、口頭試問対策支援及び専門試験対策支援の実施、	30 7) 学生の大学院（修士課程）進学に向けたアドバイザー教員による研究計画策定支援、口頭試問対策支援及び専門試験対策支援を引き続き行う。	【取組内容】 大学院進学を希望する学生のアドバイザー教員により、それぞれの大学院受験ごとに研究計画の作成、専門記述試験、英語試験、面接口頭試問試験にかかる支援を行った（一橋大学大学院社会学研究科、上越教育大学大学院学校教育専攻などに合格）。 【資料番号】 30-1 進学希望者の進学先一覧 【今後の課題・方向性】 指導教員および関係教員による研究計画策定支援、口頭試問対策支援及び専門試験対策支援を継続して行う。	a	(1) ・本資料では進学の結果が出ていることは認識できるが、人数が少ないため、個別対応での支援に見えてしまい、アドバイザー教員の支援体制が見えにくい。特に今後進学の学生が増えてきたときの対応を考えると、個別対応ではなく、進学に向けた支援体制整備が必要になるのではと感じる。 (2) ・特徴的な取り組みと評価する。 ・進学に向けた支援を実施し、進学している。 ・アドバイザー教員により、学生の大学院進学への支援を行った。 (3) ・進学希望者と進学決定者の数値がわからない。学生の大学院への進学支援の内容が知りたい。	b
				(1) ・キャリアカウンセラーを配置し、学生指導もよくされており、相談支援体制を強化されている。 (2) ・個別のキャリア面談、キャリアカウンセラーによる個別相談支援を実施した。 (3) ・指導記録 31-1 は指導実績を確認するためのもの。その効果を検証することも必要。	
8) アドバイザー教員及びキャリアカウンセラーによる学生の就職・進路にかかる状況把握と相談支援体制の強化、などを図る。 ※特別コース：資格の取得（TOEIC、中国語検定等）や採用試験合格（公務員等）に向けて、低学年から取り組む学部横断型のコース	31 8) 学部教授会の学生支援検討会における学生の就職活動の状況把握及び捕捉の機会を、就職活動時のみではなく、就職活動のピークが終わる 10 月から 12 月においても設定する。	【取組内容】 (1)就職活動を目前にひかえた 3 年生全員を対象にして、個別のキャリア面談を実施した（平成 30 年 11 月から平成 31 年 1 月にかけて実施）。 また、キャリアカウンセラー 2 名を配置し、学生の就職状況の補足および未決定学生の個別相談支援、企業紹介を適時実施した。 (2)キャリアサポートにおいて就職活動の状況が十分に把握できない学生について、担当するアドバイザー教員に対して当該学生の就職活動の状況の確認・補足を依頼し、学生が就職活動を継続できるように努めた。 【資料番号】 31-1 キャリア相談、面談、指導実施資料 【今後の課題・方向性】 キャリアサポートの教職員が十分に状況を把握できない学生や就職活動が十分に展開できない学生に対して、アドバイザー教員と連携しながら支援する体制を検討する。特に、就職活動のピークが終わる 10 月以降において、アドバイザー教員と協力しながら学生の就職活動の状況の把握・補足に努め、それを踏まえてタイミングよく相談支援や求人紹介ができる流れを重視する。	b		b

中期計画	年度計画	法人による自己点検		評価委員会による評価結果	
		計画の実施状況	評価区分	計画の実施状況 (1)評価理由、(2)評価できる点、(3)課題、指摘事項	評価区分
エ 就職支援 (イ) 企業・組織との連携強化による地域人材の育成と輩出 【地域が求める人材の育成に向けた取組】 就職支援については、社会に有用な事業を展開する地域内・地域外の優良企業・組織を特定し、学生に対して適宜紹介するとともに、学生がそれら企業や事業・仕事の特徴などを理解し、効果的な就職活動が展開できるように支援する。 特に、地元企業・組織（国際的な事業を展開する企業・組織を含めて）については、ヒアリング調査や卒業生との繋がりを強化するなど、地元企業・組織が求める人材像（能力・資質）を定期的に確認して可能な限り教育内容や、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー等に反映する。 また、地元企業・組織でのインターンシップや実習等の就業体験の機会・内容を拡充し、学生の業界や企業、事業及び仕事などへの理解を深めるとともに、学生が地元で生きることの意味を実感できるように支援する。 【地元企業・組織との連携による教育の充実】 現在試行的に進めている地元企業・組織との産学協同プロジェクトをさらに拡充し、学生が企業や組織とともに事業開発や商品開発等に取り組むことにより、職業観や勤労観、さらには職業人として必要な知識・能力・姿勢を習得できるように支援する。	32 地元企業・組織でのインターンシップや実習等の就業体験の機会・内容を拡充し、学生の業界や企業、事業及び仕事などへの理解を深められるよう支援する。 学生が地元企業・組織を知るための機会を特に多く設定する。具体的には、地元企業の社長との懇談や、地元企業の「会社説明会」を開催する。また、学生が地元企業・組織を知り、地元で生きていくことを具体的に考えられるための機会をさらに設定する。 加えて、新たに「地元企業見学ツアー」等を実施する。 平成 29 年度に引き続き、学生が企業理解等を深めるとともに、関係者が本学のキャリア教育・支援の内容を知ることができるように、以下の機会を設定する。 ・インターンシップ報告会の開催とその際の企業との意見交換会の開催 ・「STEP UP」（キャリアサポートセンターで作成するリーフレット）の内容の工夫 ・「業界・仕事研究セミナー」および「福祉の仕事説明会」の開催 ・上田産業展への参加	【取組内容】 (1) 地元の企業・組織・団体と協働し、地域課題の解決を担い、地域人材を育成すべく、以下の企業・組織から寄附講座を受入れた。 ①日本銀行長野事務所（企業情報学部・環境ツーリズム学部職業観養成科目「職業観養成特別講義 A」） ②長野県観光部（環境ツーリズム学部専門科展開科目「観光特別講義 A」） ③信濃毎日新聞社（社会福祉学部総合研究科目「社会福特別講義 G」） (2) 産学官協働により教育・研究を推進すべく、以下の組織・企業と協定を締結し、各種事業を展開した。 ①上田商工会議所（地域課題の解決および人材育成：業界・仕事研究セミナー、企業説明会、インターンシップにおいて） ②上田信用金庫（平成 29 年度協定締結）（地域課題の解決および人づくり：知財活用プロジェクトにおいて） ③長野県中小企業家同友会（平成 29 年度協定締結）（平成（地域課題の解決および人づくり：知財活用プロジェクトにおいて） ④(株)ミマキンエンジニアリング（教育・研究活動の推進：デザインプロジェクトにおいて） (3) 学生が地元企業・組織を知り、将来、生きていくことを考える機会として以下を開催した。 ①長野県中小企業団体中央会と連携した「地元企業の会社説明会」の実施 ②坂城町と連携した職場説明会への学生参加の促進 ③上田商工会議所と連携した「業界・仕事研究セミナー」の開催と、招聘する企業のうち定住自立圏域内企業の割合の増加（41 社中 19 社） ④地元企業を中心とした企業とのインターンシップ協定の締結 ⑤3 年生を対象とした就職活動ゼミナールへの地元企業の採用担当者等の招聘強化 ⑥「地元企業の見学ツアー」の実施（社内見学、社長との懇談（見学先：(株)タツノ、オルガン針(株)、アート金属工業(株)） ⑦上田地域産業展見学の案内		(1) ・学生が地元企業を知るための機会の拡充に努めた。 ・企業等との連携により、地域人材の育成に努めている。 (2) ・地元の企業等と協働し、講座や各種事業を展開した。 ・学生が地元企業を知るための様々な機会が設けられ、充実したプログラムとなっている。 ・非常に多くの取り組みを行い、地元企業・組織との連携が積極的に実施されていることがうかがえる。また、学生がインターンシップをはじめ様々な連携事業に関わっており、将来の社会への関わり方や、就職活動に対して具体的な経験ができていると大変評価できる。 (3) ・学生が地域企業などへの理解を深めるとともに、地域企業への認識向上を引き続き図るよう求める。 ・各機会への学生の参加率・反応等、結果の分析を十分に実施し、学生が地域企業などへの理解を深めるとともに、地域企業への認識向上を図るよう、学生への対応に生かすことが重要である。 ・更に、企業の裾野を広げた取り組みを望む。 ・ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーなどへの反映が具体的に示されていない。	b

中期計画	年度計画	法人による自己点検		評価委員会による評価結果	
		計画の実施状況	評価 区分	計画の実施状況 ((1)評価理由、(2)評価できる点、(3)課題、指摘事項)	評価 区分
エ 就職支援					
また、上記のインターンシップ(海外インターンシップを含む)や実習等の受入先を新規に開拓するなど、地元企業・組織との連携による教育を充実させ、共に学生を育成するシステムを構築する。そして、このような地域協働型教育により、地元で生きることが重視する学生が、実際に進路選択ができるように、県内及び上田地域定住自立圏域内の企業・組織を招聘した「合同企業説明会(業界仕事・研究セミナー)」や、「個別企業説明会」を実施する。 【地元企業・組織の魅力を伝える】 地元の企業・組織訪問を実施し、求人や求める人材像(知識・能力・姿勢・態度等)にかかる情報収集をするとともに、学生にそれらの情報を適時提供する。 また、本学教職員とともに、旧学校法人の同窓会、卒業生などの協力を得て、積極的に企業・組織開拓をする。 関連して、就職情報に精通したカウンセラーを配置し、きめ細かな就職支援を行う。 大学独自の「合同企業説明会(業界・仕事研究セミナー)」、「福祉の職場説明会」や懇談会を開催し、地元企業や組織(社会福祉法人等)の魅力を学生に伝え、県内及び上田地域定住自立圏域内(上田市、東御市、青木村、長和町、坂城町、立科町、嬭恋村)への高い就職率を目指す。		(4)インターンシップ及び福祉実習の受講にかかるガイダンスを実施し、その目的、内容、計画、学生の成長などについて周知した。 (5)「福祉実習報告会」を実施し、受講した学生が実習の目的や計画、それぞれの成長などについて報告・意見交換する機会を設定した。当該報告会には受講者とともに、これから受講する下級生、さらには地元を中心とした福祉施設の関係者が参加した。 (6)「インターンシップ報告会」を実施し、受講した学生が受講の目的や計画、それぞれの成長などについて報告・意見交換する機会を設定した。当該報告会には受講者とともに、受講予定の下級生、地元を中心とした企業の関係者が参加した。 【資料番号】 32-1 寄附講座関係資料(1-5 再掲) 32-2 上田商工会議所、上田市商工会、真田町商工会との連携に関する協定書(13-1 再掲) 32-3 (株)ミマキエンジニアリングとの包括的連携に関する協定書 32-4 知財活用プロジェクト資料 32-5 会社説明会関係資料 32-6 業界・仕事研究セミナー開催資料(29-1 再掲) 32-7 インターンシップ協定書(26-2 再掲) 32-8 地元企業の見学ツアー資料 32-9 上田地域産業展案内資料 32-10 福祉実習・インターンシップガイダンス資料 32-11 福祉実習報告会資料 32-12 インターンシップ報告会関係資料(26-1 再掲) 【今後の課題・方向性】 昨年度と同様に、学生における業界・企業・事業・仕事の理解及び地域企業・組織の認識向上の視点から、ガイダンスやセミナー、報告会等の内容を点検し、必要な場合は見直しを行う。			

中期計画	年度計画	法人による自己点検		評価委員会による評価結果	
		計画の実施状況	評価 区分	計画の実施状況 (①評価理由、②)評価できる点、③課題、指摘事項)	評価 区分
エ 就職支援					
(ウ) 企業・組織等アンケートの実施 採用いただいた企業・組織等に対し、本学卒業生の印象、本学に求めるものなどについてアンケート調査を行い、教育内容の改善に役立てる。 また、公務員試験合格や教員免許取得、国際的職業人の育成等に向けたキャリアディベロップメントプログラムを計画・策定し、各種試験・資格対策講座を企画・運営する。	33 教育内容の改善に役立てるため、企業・組織等に対し、本学に求めるものなどについてアンケート調査を引き続き実施する。	【取組内容】 「業界・仕事研究セミナー」及び「福祉の職場説明会」において本学に求めるものなどに関するアンケートを実施した。同アンケートでは、求める人材像（知識、能力、姿勢、態度）や専門分野を中心に聴取した。企業・組織が求める人材像からも、本学が教養教育、専門教育とともに、地域協働型教育をより強化していくことの重要性を確認した。 【資料番号】 33-1 業界・仕事研究セミナーアンケート（12-5 再掲） 33-2 福祉の職場説明会アンケート 【今後の課題・方向性】 これまで同アンケートは学生に対して、企業が求める人材像について周知するといった就職指導において主に活用してきた。ただ、同アンケートはそれぞれの学部のカリキュラムへの反映によりはじめて有効となるため、キャリアサポートセンターの運営委員会のみならず、関係する大学教育センター等で協議し、企業等の要望の受け止めについて検討する。	b	(1) ・企業等に対して、アンケート調査を実施し、教育内容の改善に努めている。 ・業界・仕事研究セミナーのアンケート、職場説明会アンケートなど、積極的に企業・組織側からの要望・意見の聴取ができています。 (3) ・アンケート調査の実施に留まらず、その結果の活用について議論され、どのような形で教育内容の改善に反映するかが検討されなければ不十分。 ・大学が提供する教育内容を、アンケートに対応して変革するための仕組みが整わないと、学生や企業から、市民からの希望に添えないことになる。フィードバックの仕組みへの対応を今後に期待する。「今後の課題」を次年度に反映されるよう。 ・中期計画に「採用いただいた企業・組織等に対し…」とあるが、就職した学生を対象とした企業側のアンケートがここでは見られない。本学が送り出した学生の質的な結果が確認できる良い機会となると思われるので、是非追跡調査をすべきと考える。	b
学生支援に関する指標 ◇就職決定率（就職者数÷就職希望者数×100）：95%以上 ◇卒業生に対する就職者・進学者の割合（（就職者数+進学者数）÷卒業生数×100）:創設後、3年後の平成31年度までに公立大学同系統の数値（88.8%）以上をめざす。 ＜参考＞公立大学同系統の「卒業生に対する就職者の割合」は、88.8%（出典：大学の真の実力情報公開 BOOK 2016） ◇その他、学生支援に関しては、以下の指標等も設定し、学生支援の方策の有効性を評価する。毎年度、各指標の結果を分析し、翌年度の年次計画に改善策を盛り込む。 ◇退学率（年間退学者数÷在学者数×100） ◇地域内就職率（地域内就職者数÷就職数×100）	【1】学生支援に関する指標 ◇就職決定率（就職者数+就職希望者数×100）：95%以上 ◇卒業生に対する就職者・進学者の割合（（就職者数+進学者数）÷卒業生数×100）:創設後、3年後の平成31年度までに公立大学同系統の数値（88.8%）以上をめざす。 ＜参考＞公立大学同系統の「卒業生に対する就職者の割合」は、88.8%（出典：大学の真の実力情報公開 BOOK 2016） □その他、学生支援に関しては、以下の指標等も設定し、学生支援の方策の有効性を評価する。毎年度、各指標の結果を分析し、翌年度の年次計画に改善策を盛り込む。	【取組内容】 ◇就職決定率 99.3% ◇卒業生に対する就職者・進学者の割合 91.6% ◇その他、学生支援に関する指標として、以下の2つを設定した。 ①退学率 2.57%（平成29年度 2.78%） ②地域内就職率 1)長野県内 75%（就職希望者のうち、長野県内出身者の割合 77.5%） 2)上田市内 18.6%（就職希望者のうち、上田市内出身者の割合 14.8%） 3)定住自立圏域内 24.3%（就職希望者のうち、定住自立圏域内出身者の割合 21.1%） 【資料番号】 【1】-1 卒業生の進路状況 【1】-2 除籍・退学状況	a	(1)(2) ・就職決定率等、数値目標を上回り目標が達せられている。	a

中期計画	年度計画	法人による自己点検		評価委員会による評価結果	
		計画の実施状況	評価 区分	計画の実施状況 (1)評価理由、(2)評価できる点、(3)課題、指摘事項)	評価 区分
エ	就職支援	□退学率（年間退学者数÷在学者数×100）に関連して平成29年度は、学生が目標をもちながら学び、計画的に単位を修得し、適切なタイミングで就職活動ができるように、以下のような仕組みや体制を整備した。平成30年度は、同様の取り組みをさらに強化する。 1) 地域の企業・組織・団体と連携した地域協働型の学びの促進(16取り組み→さらに強化・拡充) 2) 初年次段階から目標をもった学びや生活ができるよう1年次、2年次を対象にしたキャリアガイダンスの実施（それぞれ12月に実施） 3) 3年生全員を対象にしたキャリア面談の実施（10月から翌1月にかけて実施） 4) G P A制度の導入と、学生が学びの目標をもち、自身の位置を確認できる体制の整備 5) 学生支援検討会の定期的な開催と、単位未修得学生・出席不良学生の対応策の検討、就職にかかる状況補足および支援策の検討（各学部教授会において定例的に実施） □地域内就職率（地域内就職者数÷就職数×100）に関連して平成29年度は定住自立圏域内企業への就職を強化・促進するために、以下の取り組みを実施した。平成30年度は、定住自立圏域内企業への就職について、さらに強化するために、以下の取り組みを実施する。 1) 上田商工会議所および各経済団体と連携した「地元企業の会社説明会」の実施 2) 坂城町と連携した職場説明会への学生参加の促進	【今後の課題・方向性】 主たる指標の「就職率」、「卒業生に対する就職者・進学者の割合」、及びその他指標の「退学率」に関連して、学生が目標をもちながら学び、計画的に単位を修得し、適切なタイミングで就職活動ができるように、以下のような仕組みや体制を整備する。 (1) 地域の企業・組織・団体と連携した地域協働型の学びの促進（55件の取り組み→さらに強化・拡充） (2) 初年次段階から目標をもった学びや生活ができるよう1年次、2年次を対象にしたキャリアガイダンスの実施 (3) 3年生全員を対象にしたキャリア面談の実施（10月から翌1月にかけて実施） (4) G P A制度の運用・活用の検討（学期ごとの学生の成績状況の確認と指導、就職・進学における同ポイントの活用、特待生の選定における成績上位者の特定など） (5) 学生支援検討会の定期的な開催と、単位未修得学生・出席不良学生の対応策の検討、就職にかかる状況補足および支援策の検討（各学部教授会において定例的に実施） また、その他の指標の「地域内就職率」に関連して、定住自立圏域内企業への就職を強化・促進するために、以下の取り組みを実施する。 (1) 上田商工会議所および各経済団体と連携した「地元企業の会社説明会」の実施 (2) 坂城町と連携した職場説明会への学生参加の促進 (3) 「業界・仕事研究セミナー」へ招聘する企業のうち定住自立圏域内企業の高い割合の堅持（5割程度に） (4) 地元企業を中心とした企業とのインターンシップ協定の締結拡充 (5) 3年生を対象とした就職活動ゼミナールへの地元企業の採用担当者等の招聘強化 (6) 「地元企業の見学ツアー」の実施（その中で職場見学、社長との懇談の実施）於：(株)タツノ、オルガン針(株)、アート金属工業(株)		

中期計画	年度計画	法人による自己点検		評価委員会による評価結果	
		計画の実施状況	評価 区分	計画の実施状況 (1)評価理由、(2)評価できる点、(3)課題、指摘事項)	評価 区分
エ	就職支援				
	3)「業界・仕事研究セミナー」へ招聘する企業のうち定住自立圏域内企業の割合の増加(38社中16社→5割程度に) 4) 地元企業を中心とした企業とのインターンシップ協定の締結拡充 5)3年生を対象とした就職活動ゼミナールへの地元企業の採用担当者等の招聘強化 6) 地元企業の経営者との懇談会の実施 7)「地元企業の見学ツアー」の実施				

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(4) 学生の受け入れと入学者選抜に関する目標を達成するための措置

中期目標		入学者受け入れ方針(アドミッション・ポリシー)を示し、知識偏重でなく、様々な能力や意欲・適性を多面的・総合的に評価する入試を実施する。			
中期計画	年度計画	法人による自己点検		評価委員会による評価結果	
		計画の実施状況	評価区分	計画の実施状況 (1)評価理由、(2)評価できる点、(3)課題、指摘事項)	評価区分
(4) 学生の受け入れと入学者選抜に関する目標を達成するための措置					
ア 学生の受け入れ					
(ア) 学部の入学者受け入れ方針(アドミッション・ポリシー)を明確に位置づけ、受験生が理解し、目的意識をもって志願できるように努める。 (イ) 高い目標をもって、勉学に取り組む意欲があり、本学で培った知識や技術を活かし、地域社会に貢献しようという志のある者を積極的に受け入れる。	34 学部の入学者受け入れ方針(アドミッション・ポリシー)に合致する高い目標をもって、勉学に取り組む意欲ある学生を獲得するために、県内外での高校進路指導担当教員向け説明会、オープンキャンパスや会場ガイダンスなど高校生向け広報活動を強化する。 また、早期に本学が有する学問領域への関心を深めるため、県内高校の1・2年生を対象とした訪問講義や大学見学会の機会を拡充する。 増員した定員を充足できるように教育内容(専門分野、ゼミナール、地域との連携プロジェクト)の見直し、改善を図る。	【取組内容】 (1) より一層多様な能力を持った学生の受入れを促進するため、企業情報学部と環境ツーリズム学部については、令和元年度実施の入試から、一般選抜前期日程の受験科目を変更する(国語・外国語を必修としない)ことにした。 (2) オープンキャンパスを2回(7月・8月)実施した。それに加え、各入試の出願時期前の情報提供に合わせた内容の入試説明会を平成30年度は3回(6月・9月・10月)実施し、平成29年度の参加者数を上回る結果となった。 (3) 進学相談会43会場(県内18、県外25)に広報入試担当職員が参加し、本学専任教員による訪問講義を7か所(県内4か所、県外3か所)実施し、大学見学会を計12回(県内8校、県外4校)開催した。その際、それぞれの高校の生徒と密接なコミュニケーションをもち、本学の教育内容等の情報を提供する機会となった。 (4) 総合型選抜(AO入試)の志願者は、181名であり、平成30年度入試(182名)とほぼ同数となった。また、学校推薦型選抜(推薦入試)の志願者は225名であり、平成30年度入試(202名)を若干上回る結果となった。 (5) 外国人留学生入試(20名:平成31年度、12名:平成30年度)、編入学試験(57名:平成31年度、39名:平成30年度)、帰国子女(1名:平成31年度、0名:平成30年度)・社会人シニア(2名:平成31年度、0名:平成30年度)の志願者数は、前年度を大きく上回る人数になった。	a	(1)(2) ・オープンキャンパスや進学相談会などを開催し、大学の広報活動をしている。 ・教員による訪問講義を実施するなど積極的に情報を提供し、志願者を増やそうとしている。 ・かなり積極的な広報活動(オープンキャンパス、進学相談会)が実施されていることを確認できた。 (3) ・順調に推移することを期待するが、将来計画と合わせて、継続的な検証を行ない対策を怠らないことが重要である。 ・定員増を充足する教育内容の見直し、改善が図られたのか、資料から確認できない。また、一般選抜前期日程の受験科目変更の効果についてはなお検討課題である。	a

中期計画	年度計画	法人による自己点検		評価委員会による評価結果	
		計画の実施状況	評価区分	計画の実施状況 (①評価理由、②)評価できる点、③課題、指摘事項)	評価区分
(4) 学生の受け入れと入学者選抜に関する目標を達成するための措置					
ア 学生の受け入れ					
		【資料番号】 34-1 第2回アドミッションセンター運営委員会 34-2 平成30年度オープンキャンパス実施結果 34-3 2018年度進学相談会 34-4 2018年訪問講義 34-5 2019(平成31)年度入学試験実施結果データ 【今後の課題・方向性】 公正性を担保しながら、より一層本学への志願の明確な受験生を確保するための方策について検討する。特に、各学部の専門性に一層対応した受験生の志願機会を増大させるために、大学見学会の内容や実施手順を見直すとともに、広報入試担当職員や関係する教員が高校を訪問し、学びの内容や特徴を広報する機会を拡充する。			
イ 入学者選抜					
(ア)一定の基礎学力を備え、かつ学ぶ意欲の高い学生を確保するため、主体性・協働性・思考力・判断力など多面的、総合的に評価し、選抜できる入試制度(調査書の活用、資格・検定試験の活用など)を実施する。 (イ)学ぶ意欲の高い受験生を安定的に確保するため、入試の動向や入学後の学生の状況を確認しながら、AO入試、推薦入試、一般入試の募集人員の配分や試験内容を適宜見直す。 (ウ)入試の実施にあたっては、受験生のニーズに対応し、適切な地方入学試験会場を設定する。	35 平成31年度入学者選抜は、総合型選抜(AO入試)・学校推薦型選抜(推薦入試)・一般選抜(前期・公立大学中期)・社会人・編入・留学生の各種入試を実施する。なお、学校推薦型選抜には、定住自立圏域優先枠及び県内高校在籍者優先枠を設け、勉学意欲ある地元学生の獲得を図る。 また、適切な地方入学試験会場を設定し、加えて、志願者の出願時の利便性を図るため、すべての入試区分(総合型選抜・学校推薦型選抜・編入・留学生・社会人・一般選抜)においてWeb出願を取り入れる。	【取組内容】 (1)学校推薦型選抜(推薦入試)では総合型選抜に定員の一部を移したことで、定住自立圏域優先枠及び県内高校在籍者優先枠の割合が増え(社会福祉学部では募集定員の約7割、環境ツーリズム学部・企業情報学部では募集定員の約6割)、勉学意欲ある地元学生の獲得を図った。 (2)一般選抜(公立大学中期)の本学の個別学力試験は、新規に設定した岡山会場を加え8会場で実施した。 (3)すべて入試区分でWeb出願を取り入れた。 (4)12月に令和3年度長野大学入学者選抜の予告を行い、この時点で予告できなかった詳細については年度末の3月に予告を行った。 【資料番号】 35-1 学生募集・入学者選抜要項 35-2 一般選抜(公立大学中期)実施態勢 35-3 平成33年度長野大学入学者選抜の予告 【今後の課題・方向性】 令和3年度の長野大学入学者選抜の予告の詳細を公表するとともに、公立大学として実施した入学試験(総合型選抜・学校推薦型選抜・一般選抜)の総括を行う。特に、定住自立圏域特別枠及び県内高校在籍者特別枠の志願者をより一層増加させるための方策を検討する。	a	(1) ・優先枠の割合が増えたように見えるのは、推薦選抜の定数が減ったことによるもので。実際の成果につながるとは言い難い面もあるが、「意欲のある」地元学生の獲得に一定の貢献をしている。今後の対策を検討する必要がある。 ・選抜方法の一部移動や、一般選抜の会場増設、Web出願の取り入れ、等、入学者選抜に関わる方策に工夫が試みられている。 (2) ・Web出願を取り入れた ・入学者選抜は、総合型選抜(AO入試)・学校推薦型選抜(推薦入試)・一般選抜(前期・公立大学中期)などの各種入試を実施した。 ・定住自立圏域優先枠及び県内高校在籍者優先枠(地元学生の獲得)は本学の特徴から考えると大変重要と考えられる。 (3) ・Web出願を取り入れた結果、受験者数/志願者数は増加したとみて良いか指標が欲しい。	b

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準の向上及び研究成果に関する目標を達成するための措置

中期目標	独創的な研究や新たな産業を生み出す芽となるような研究活動を尊重しつつ、積極的に地域住民や企業、行政、NPO等と連携した地域協働による共同研究を推進し、その研究活動や研究成果を積極的に発信する。併せて、上田市が抱える政策課題に即した研究に積極的に取り組み、具体的な提言を行う。 また、学術研究の質を高め、高いレベルでの知的貢献が可能となるよう教員が研鑽を重ねるとともに、教員の研究業績を評価する体制を構築し、研究水準の向上を図る。
------	--

中期計画	年度計画	法人による自己点検		評価委員会による評価結果	
		計画の実施状況	評価 区分	計画の実施状況 (1)評価理由、(2)評価できる点、(3)課題、指摘事項	評価 区分
2 研究に関する目標を達成するための措置					
(1) 研究水準の向上及び研究成果に関する目標を達成するための措置					
ア 研究水準の向上					
地域を研究の主題とする大学を目指し、学術研究はもとより、新たな産業の芽を生み出すなど、地域に貢献する研究活動や研究成果を社会に発信しつつ、積極的に地域住民や企業、行政、NPO等と連携し、本学教員を中核とした地域協働による共同研究を推進する。	36 長野大学研究助成金を学長裁量研究費に位置づけて拡充し、共同研究を推進する。	【取組内容】 長野大学研究助成金を学長裁量経費に位置づけたことから、学長のイニシアティブのもとで共同研究を推進する状況が整った。この状況を受けて、長野大学研究助成金を拡充することができた。加えて、準備研究部門は単独研究（3件）、共同研究者あり（3件）、地域・社会貢献研究部門は単独研究（3件）、共同研究者あり（3件）である。 ○準備研究部門：6件 1,800,000 円 （平成 29 年度 5 件 1,486,180 円） ○地域・社会貢献研究部門：6 件 2,556,500 円 - （平成 29 年度 4 件 1,856,500 円） 計 12 件 4,356,500 円 （平成 29 年度 9 件 3,342,680 円） 【資料番号】 36-1 平成 3 0 年度長野大学研究助成金審査結果 36-2 2019（平成 29）年度長野大学研究助成金による研究報告（紀要） 【今後の課題・方向性】 長野大学研究助成金を使用した研究活動を、より一層活性化する方向を目指す。今後は助成金の総額の見直し、研究成果の地域への還元などについて、研究推進室で検証を行う。	b	(1) ・地域に貢献する研究活動の推進に努めている。 (2) ・大学の目指す方向に合致したテーマに対し、研究費枠を拡充したことは、教員の研究活動意欲を高めることにつながると考えられ、評価できる。 ・研究助成金を学長裁量経費に位置づけ、共同研究を推進した。 (3) ・研究助成金の拡充の取り組みを一層活発化し、研究活動の促進と研究水準の向上を図り、地域活動の研究に取り組む大学を目指すことが望まれる。 ・ホームページ等を活用するなど、研究報告を学内外に積極的に社会に発信し、地域へ還元できるような取り組みに期待する。 ・研究予算の明確な総合的な管理が重要である。	b

中期計画	年度計画	法人による自己点検		評価委員会による評価結果	
		計画の実施状況	評価 区分	計画の実施状況 (1)評価理由、(2)評価できる点、(3)課題、指摘事項)	評価 区分
2 研究に関する目標を達成するための措置					
(1) 研究水準の向上及び研究成果に関する目標を達成するための措置					
イ 研究活動の活性化と研究成果の普及					
(ア) 研究における自己点検と教員同志の相互研鑽の場として「研究交流広場」を実施する。 (イ)「科学研究費補助金」等競争的外部資金の申請数を増加させる。 (ウ) 教員の研究活動や研究成果、論文等の実績について、研究分野の特性を踏まえながら教員の業績を管理する体制（教員の研究成果を電子データとしてデータベース化し、保存、公開する）を構築し、ホームページ等を通じて公表する。 (エ) 教員の研究活動の奨励と、研究水準の向上を図るため、教員表彰制度に加えて、国内・国外研修・留学などサバティカル制度（教員が一定期間研究に専念する研修制度）の利用を活性化させるとともに、研究費等の充実などインセンティブが働く評価制度を構築する。(平成31年度～)	37 (ア)「研究交流広場」を実施する。平成29年度に引き続き、「研究交流広場」を6回、学内研究会を1回開催する。 (イ)「科学研究費補助金」等競争的外部資金の申請数を増加させる。 平成29年度に引き続き、科学研究費補助金にかかる専門家による勉強会を開催し、希望する教員に対して個別面談、申請書添削の支援を実施する。 (ウ) 教員の研究活動や研究成果、論文等の実績を管理する。教員業績の管理、発信にかかる課題を整理し、教員業績管理システムの導入を試行する。 (エ) 教員の研究活動の奨励と、研究水準の向上を図る。国内・国外研修・留学などサバティカル制度の利用を強く推進し、加えて、外部資金獲得者に対し、研究費を追加配分する制度を具体化し、平成31年度予算に反映させる。	【取組内容】 (ア)「研究交流広場」を実施した。「研究交流広場」を3回（5月30日、6月27日、1月30日）、学内研究会を1回開催（10月31日）した。研究交流広場については、年間6回の開催を目標に計画していた。しかし多くの教員が参加できる日程の確保ができないという課題を抱えている。 (イ)「科学研究費補助金」等競争的外部資金の申請数は以下のように増加した。 新規申請件数（代表者）は18件あった。平成29年度は12件であったので、6件の増加となった。「科学研究費補助金」等競争的外部資金の応募に関わった教員数は、研究代表者、研究分担者を合計すると38名になった。平成29年度は16名であったので、22名の増加となった。その結果、本学教員の半数以上が「科学研究費補助金」等競争的外部資金の応募に関与した。 本年度の新たな傾向として、環境ツーリズム学部教員11名が共同研究を立ち上げ、科研費（B）に申請するという、学部単位で科研費に応募する試みが初めて行われた。 科学研究費補助金にかかる専門家による勉強会（科研費セミナー）を8月8日に開催（対象教員57名中20名が参加）した。 8月2日、8月3日に希望する教員11名に対して専門家による個別面談を実施し、その後申請書の添削支援を13件実施した。 (ウ) 全教員の研究データを集約する方法として、国内最大級の研究者データベースであるresearchmap（科学技術振興機構）を本学の研究者マスタと位置づけ、ホームページに掲載した。 (エ) 国内・国外研修などサバティカル制度の利用を強く推進したものの、特にサバティカル制度の3名の枠の中で1名が実施した。加えて、外部資金獲得者に対し、個人研究費を加算する制度を令和元年度から発足する。	b	(1) ・研究交流広場の開催回数が目標を下回っている。 (2) ・各教員の研究実態が概ね集積されており、大きな進展である。 ・「科学研究費補助金」等競争的外部資金の申請数が増加した ・申請数が増加し科学研究費補助金を獲得する姿勢となっている。 ・「研究交流広場」の開催や個別面談などから、「科学研究費補助金」への教員の取組姿勢が変化していることは確認できる。 (3) ・個人レベルでの成果がわかるように、全教員のデータが集められていることが必要。 ・researchmapに全教員が登録されているか、資料からは確認できない。 ・研究交流広場の日程の確保が難しいのであれば、教員同士の相互研鑽を促進する別の方法も検討しても良いのではないかと考える。 ・申請数、採択率ともに目標値に達していないため、個人レベルでの成果がわかるように、全教員のデータの集約、researchmapへの全教員の登録等、検討の余地がある。さらに、不採択案件の要因分析等、今後活かす仕組みが必要と考えられる。 ・参加者の増加等も今後の課題である。 ・「研究交流広場の開催計画が6回で、実際3回の開催とあるが、回数よりも参加率及び内容の充実を目指すべきと考える。	c

中期計画	年度計画	法人による自己点検		評価委員会による評価結果	
		計画の実施状況	評価 区分	計画の実施状況 ((1)評価理由、(2)評価できる点、(3)課題、指摘事項)	評価 区分
2 研究に関する目標を達成するための措置					
(1) 研究水準の向上及び研究成果に関する目標を達成するための措置					
イ 研究活動の活性化と研究成果の普及					
		(オ) 地域共生福祉研究所において地域共生福祉論集第13号を発行した。 【資料番号】 37-1 研究交流広場まとめ(9-1 再掲) 37-2 学内研究会の案内と実施報告(9-2 再掲) 37-3 科研費申請者一覧 37-4 科研費セミナー資料、参加者名簿 37-5 科研費専門家による面談、添削指導実施状況 37-6 研究者データベース(大学ホームページ掲載画面) 37-7 国内研究員・国外出張員一覧 37-8 長野大学地域共生福祉論集第13号 【今後の課題・方向性】 教員が自己研究上の問題点を認識し、今後どのような研究が必要かを不断に見つめ直す状況をつくっていく。			

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

2 研究に関する目標を達成するための措置

(2) 研究の実施体制に関する目標を達成するための措置

中期目標		教員が社会の研究に対する要求をくみ取り、地域と関わりながら研究を進め、より積極的・主体的に研究に向き合えるような研究環境を整備するとともに、組織的に競争的外部資金の獲得に向けた取組を推進する。			
中期計画	年度計画	法人による自己点検		評価委員会による評価結果	
		計画の実施状況	評価区分	計画の実施状況 ((1)評価理由、(2))評価できる点、(3)課題、指摘事項)	評価区分
(2) 研究の実施体制に関する目標を達成するための措置					
ア 研究支援体制の強化					
「科学研究費補助金」等競争的外部資金の新規申請率を向上させるため、外部研究資金の募集情報を積極的に収集、教員に迅速に提供し、申請に当たった内容説明や申請書類作成支援を行うなど、応募に当たった関連情報の提供やアドバイス等研究支援の体制を強化する。 また、研究資金の獲得者や応募者に対して、インセンティブ(学長裁量経費等の配分など)を与える制度を創設する。 これらによって、外部資金の新規申請件数・獲得件数増を働きかけ、公立大学の新規申請率平均(43.5%)以上を目指す。 (平成33年度)	38 平成29年度に引き続き、科学研究費補助金にかかる専門家による勉強会を開催し、希望する教員に対して個別面談、申請書添削の支援を実施する。	【取組内容】 科学研究費補助金にかかる専門家による勉強会(科研費セミナー)を8月8日に開催(対象教員57名中20名が参加)した。 8月2日、8月3日に希望する教員11名に対して専門家による個別面談を実施し、その後申請書の添削支援を13件実施した。 【資料番号】 38-1 科研費セミナー資料、参加者名簿(37-4再掲) 38-2 科研費専門家による面談、添削指導実施状況(37-5再掲) 【今後の課題・方向性】 今後も同様に専門家による指導を継続する。	a	(1) ・中期計画にある目標：新規申請率(43.5%)について、現在の申請率がわからない。 (2) ・勉強会を開催し、研究支援がなされている。 ・取り組みが実質を伴って来たことは評価できる。 ・科学研究費補助金等競争的外部資金の獲得に向けた支援を行っている。	b
イ 公的研究費の管理・監査のガイドラインに係るコンプライアンスの徹底					
文部科学省が示す「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」を遵守し、学内の公的研究費の管理・監査のガイドラインに係るコンプライアンスの徹底を図る。	39 平成29年度に引き続き、専門家によるコンプライアンス・研究倫理研修会を開催し理解の徹底を図る。	【取組内容】 平成30年8月1日に専門家によるコンプライアンス・研究倫理研修会を開催し理解の徹底を図った。参加教職員数は対象教職員74名中57名が受講し、欠席した17名のすべてが後日映像にて受講を完了した。 【資料番号】 39-1 コンプライアンス研修資料 39-2 コンプライアンス研修受講状況 39-3 研究倫理パンフ(学生用) 【今後の課題・方向性】 今後も継続し、コンプライアンスの徹底に取り組む。	a	(1) ・公的研究費の管理・監査のガイドラインに係るコンプライアンスの徹底を図っている。 ・資料では74名が全て8月1日に受講したことになる。 (3) ・具体的な規定などは、今後の整備が必要と考える。	b

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

3 地域貢献、地域の人材育成等に関する目標を達成するための措置

(1) 地域貢献に関する目標を達成するための措置

中期目標	地域活性化につながる連携活動を行うほか、大学の有する専門知識や技能を活かしたシンクタンク機能を発揮して、市や地域の課題解決に取り組み、もって、地域産業の振興や創業支援による雇用創出と若者の定着を推進する。 また、社会人を積極的に受け入れ、社会人が体系的に学べる機会を提供するほか、公開講座を開催するなど、市民サービスの充実を図る。 さらに、上田市が設置した「まちなかキャンパスうえだ」を活用し、他大学や商店街等と連携した事業を実施することで、地域活性化と新たな事業展開につなげるほか、市が推進する「学園都市づくり」のため、市内の高等教育機関等と連携を図り、その中核的な役割を担う。
------	---

中期計画	年度計画	法人による自己点検		評価委員会による評価結果	
		計画の実施状況	評価区分	計画の実施状況 (1)評価理由、(2)評価できる点、(3)課題、指摘事項	評価区分
3 地域貢献、地域の人材育成等に関する目標を達成するための措置					
(1) 地域貢献に関する目標を達成するための措置					
ア「地域づくり総合センター」の創設と「地域課題の解決システム」の構築					
(ア)平成29年度に「地域づくり総合センター」を創設し、理事長及び学長のリーダーシップのもと、地域の課題解決に取り組む体制をつくる。また、大学の地域貢献活動の総合窓口としての機能を果たすとともに、市への政策提言を行うなど政策課題の解決に協力する。 (イ)「地域づくり総合センター」に地域の課題の特定や、解決の方向性を検討するために「産学官地域連携会議」を設置し、以下の事業項目を推進する。 【地域の総合的課題にかかるプロジェクトの推進】 福祉、教育、心理、環境、観光、企業経営、起業、情報、デザインなどの地域の総合的課題にかかるプロジェクトを推進する。 【地域活動等の支援】 学生の主体的な地域活動やボランティア活動を支援する。 【地域人材育成プログラム】 本学学生のみならず、社会人や高校生等を念頭におきながら、地域人材を育成するプログラムの運営を進め、地域産業の振興や創業支援による雇用創出と若者の定着を推進する。 【政策や課題の提言】 自治体等への政策や課題の提言、各計画の策定に対する参画や推進のための助言を展開する。	40 一般財団法人浅間リサーチエクステンションセンター (AREC・Fii プラザ) に入会し、助言を得ながら、本学独自の産学連携共同体の在り方を模索する。また、平成29年度に実施してきた市・地元産業界との意見交換をもとに、意見交換会をさらに拡充させるとともに、産学官地域連携会議の在り方等を検討する。	【取組内容】 (1) 地域づくり総合センターの役割や機能をまとめた案内書等による情報発信を通じて、センターのランドデザインを学内外で共有を図った。また、地域からの相談に対応するため、事前相談シートやガイドラインの整備を行った。 (2) 地域づくり総合センターの事業推進責任者として、担当副学長を指名した。 また、従来より多く取り組まれている本学の地域連携の取り組みを地域づくり総合センターが集約する仕組みとして、グーグル・フォームを活用した簡易データベース・システムを整備した。 地域づくり総合センターの取り組む地域の総合的課題にかかるプロジェクトおよび地域人材育成プログラムとして、「知財活用プロジェクト」「COC+事業」等に取り組んだ。特に、知財活用プロジェクトでは、長野県中小企業家同友会、上田信用金庫、富士通と連携し、開放特許を活用した商品開発アイデアを複数の学生グループが発案するなど、産学官連携事業として発展してきている。 また、新たなプロジェクトとして、塩田まちづくり協議会等との連携による「塩田ため池芸術祭 (仮称)」や上田市との協働による「信州上田学事業」の企画推進をおこなった。なお、塩田ため池芸術祭 (仮称) においては、東京藝術大学との連携も見据えて、東御市で「天空の芸術祭」をプロデュースする保科東京藝大副学長を招きシンポジウムを開催 (平成31年3月) し、塩田まちづくり協議会の関係者とともに意見交換をおこなった。	b	(1) ・中期計画と年度計画及び実施状況が、どうリンクしているのか、わからない。 ・産学官地域連携のあり方に関する意見交換について、どのような意見が出され、判断されたのか、資料がない。 ・地域づくり総合センターで地域連携の取り組みを進めている。 ・地域づくり総合センターの役割や機能、事業責任者の指名など体制やしきみなどが整いつつある。 ・実際の具体的な取り組みなども進んでおり、地域貢献、地域人材育成の目標に向かっていくことが理解できる。 (2) ・地域づくり総合センターの役割・機能について情報発信した。 ・「知財活用プロジェクト」「COC+事業」等に取り組んだ。 (3) ・「東信州次世代イノベーションセンタープラン」、資料番号 40-11 に相当する計画はなかったはずだが、自治体の活動に付加的に参加している場合、大学独自の取り組みとしてカウントするのは適切ではない。参考資料にとどめるべき。 ・「信州上田学」長野大学としての計画的な参画であれば、計画的な活動報告があるべきである。 ・地域づくり総合センターの事業展開は、全学の組織的な取り組みになっていない。	b

中期計画	年度計画	法人による自己点検		評価委員会による評価結果	
		計画の実施状況	評価区分	計画の実施状況 ((1)評価理由、(2)評価できる点、(3)課題、指摘事項)	評価区分
3 地域貢献、地域の人材育成等に関する目標を達成するための措置					
(1) 地域貢献に関する目標を達成するための措置					
ア「地域づくり総合センター」の創設と「地域課題の解決システム」の構築					
		(3) 本学の産学官地域連携の推進体制のあり方について、学内関係者と意見交換等を行った。これにより、産学官地域連携の推進においては、当初構想していた「産学官地域連携会議」をすぐに立ち上げるのではなく、具体的な地域事業を進めながら AREC 等の実績のある産学連携組織より助言を得るとともに、産業界だけでなく多様な地域組織との連携体制を徐々に整えていくことが適切であると判断した。 【資料番号】 40-1 地域づくり総合センター案内書 40-2 地域づくり総合センター年報（2017） 40-3 事前相談シート 40-4 事前相談ガイドライン 40-5 グーグル・フォームによる地域協働プロジェクト情報集約シート 40-6 知財活用プロジェクト資料（32-4 再掲） 40-7 COC+事業 長野大学資料 40-8 塩田平ため池芸術祭キックオフイベント、企画資料 40-9 信州上田学事業関係資料 40-10 AREC Fii プラザ資料 40-11 東信州次世代イノベーションセンタープラン（概要） 【今後の課題・方向性】 (1) 案内書等の内容充実を図るとともに、本学のホームページの更新にあわせ、センターのホームページの整備を検討する。 (2) より簡便に学内の地域協働プロジェクト情報を入手できる仕組み、集約した情報を分類整理し活用できる仕組み等を令和元年度内に検討し、整備する。地域の総合的課題にかかるプロジェクトおよび地域人材育成プログラムとして、「知財活用プロジェクト」「COC+事業」に引き続き取り組むとともに、「信州上田学事業」の本格実施、「塩田ため池芸術祭（仮称）」の企画検討を進める。		・地域づくり総合センターによる地域課題の解決システム及び地域人材育成プログラムを有効に運用し、広範な事業展開をしたい。 ・地域づくり総合センター案内書は、取り組みの具体例なども掲載したい。 ・様々な取り組みやプロジェクトに関する意見交換があったことはわかるが、そこから生み出された成果を分析・総合化する体制が見えにくい。 ・「産学官地域連携会議」の設立も見送られている。意見交換において、どのような意見が出され、判断されたのか、資料がないため、プロセスが不明である。 ・AREC/Fii との連携、「産学官地域連携会議」の立ち上げの延期など、現在過渡期であり、今後に期待したい。 ・ランドデザインをベースに考えた際に、プロジェクトや事業の狙いがはっきり分からないものがある。	

中期計画	年度計画	法人による自己点検		評価委員会による評価結果	
		計画の実施状況	評価区分	計画の実施状況 (1)評価理由、(2)評価できる点、(3)課題、指摘事項	評価区分
3 地域貢献、地域の人材育成等に関する目標を達成するための措置					
(1) 地域貢献に関する目標を達成するための措置					
ア「地域づくり総合センター」の創設と「地域課題の解決システム」の構築					
		(3) AREC Fii プラザ、東信州次世代イノベーションセンター等の地域組織との連携推進を図る。あわせて、信州上田学事業等の具体的な地域連携事業をととして、産業界はもとより NPO、行政等、多様な地域組織との連携推進を図る。これらの活動をつうじて、長野大学地域づくり総合センターならではの、産学官地域連携推進体制の構築を目指す。			
イ 連続講座・公開講座の充実と「まちなかキャンパスうえだ」の活用					
連続講座及び公開講座を、大学や「まちなかキャンパスうえだ」で開催し、市民サービスの充実を図るとともに、他大学や商店街等と連携した事業を実施する。また、授業の一般開放等を充実させる。	41 市民開放授業を継続する。市民への広報を強化し、受講者の拡大を図る。引き続き、連続講座（長野大学）5 講座、坂城町講座（B I プラザ）10 講座、市民向け講座（まちなかキャンパスうえだ）4 大学 20 講座を開講する。	【取組内容】 市民開放授業を始めとする①から④の各種講座を地域に開放し、多数の受講生を得ることができた。本学の学問領域を周知すること、地域住民の学びの期待に応えての結果である。まちなかキャンパスうえだについては、来訪者・利用者が、4,405 名となり、地域のコミュニケーション拠点として一定の役割を果たした。 ①市民開放授業：85 科目開放中 12 科目で延べ 32 名受講 ②長野大学連続講座（会場は、長野大学）：6 講座 72 名受講 ③坂城町講座（会場はさかき B I プラザ）：6 講座 126 名受講 ④市民向け講座（会場は、まちなかキャンパスうえだ）：4 大学で 20 講座 295 名受講 【資料番号】 41-1 市民開放授業科目一覧 41-2 長野大学連続講座、市民開放授業受講実績、坂城町講座一覧（前期） 41-3 長野大学連続講座、市民開放授業受講実績、坂城町講座一覧（後期） 41-4 まちなかキャンパスうえだ市民向講座一覧 41-5 まちなかキャンパスうえだ利用実績	b	(1) ・相応の進捗と判断する。 ・連続講座や公開講座の開催により、市民サービスの充実にも努めている。 (2) ・市民開放授業など各種講座を開催した。 (3) ・「まちなかキャンパスうえだ」は、地域との連携拠点、地域活動の拠点であり、地域との協働、地域課題の把握、教育と研究を通じた地域貢献の視点を強化したい。 ・講座の結果について、アンケート、評価などを実施し、今後の継続的な改善につなげる取り組みが加わることを期待する。PDCA によって、市民からの期待に、そして、学生へのフィードバックにも役立つ。 ・広報という面から、ケーブルテレビ等との提携などを進めることで、市民・地域の知の拠点（リカレント教育の推進）として大きな広報の一つとなるのではないかと。	b

中期計画	年度計画	法人による自己点検		評価委員会による評価結果	
		計画の実施状況	評価 区分	計画の実施状況 (1)評価理由、(2))評価できる点、(3)課題、指摘事項)	評価 区分
3 地域貢献、地域の人材育成等に関する目標を達成するための措置					
(1) 地域貢献に関する目標を達成するための措置					
イ 連続講座・公開講座の充実と「まちなかキャンパスうえだ」の活用					
		【今後の課題・方向性】 本学はリカレント教育を推進する観点から、地域への開放授業等を今後とも増やす方向で実施していく。その一方で、知の拠点とする大学の学問分野(市民開放授業)が一般に理解されるレベルに落とし込む方策を検討することが課題とされ、そのためにも教養から専門分野まで幅広いリベラルアーツとして学びの機会を提供していくことに努める。 また、市民の研究意欲と地域への愛着心を醸成するため、ゼミナール形式の市民講座の導入も検討する。			

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

3 地域貢献、地域の人材育成等に関する目標を達成するための措置

(2) 地域で活躍する人材育成に関する目標を達成するための措置

中期目標	地域の産業や福祉分野など地域活動を担う人材を育成し、輩出することによって、地域内の出身者を地域内の企業・組織に送り出す地域人材の循環の流れを形成する。もって、大学進学時と卒業後の就職時に地方から大都市圏へ人材が流出している状況を食い止め、上田市の「地方創生」を推進する。 募集人員の設定においては、上田地域定住自立圏域内出身者の進学機会の確保を図るための措置を講ずる。				
中期計画	年度計画	法人による自己点検		評価委員会による評価結果	
		計画の実施状況	評価区分	計画の実施状況 (1)評価理由、(2)評価できる点、(3)課題、指摘事項)	評価区分
(2) 地域で活躍する人材育成に関する目標を達成するための措置					
ア「地域を担う若者」の受け入れ					
上田地域定住自立圏域内出身者の進学機会の確保を図るため、推薦入試の募集人員の設定において、長野県及び上田地域定住自立圏域内出身者の優先枠を設定する。	42 地元学生の進学機会の確保を図るため、推薦入試の募集人員に長野県及び上田地域定住自立圏域内出身者の優先枠(定員の約60%)を設ける。	【取組内容】 (1) 平成31年度学校推薦型選抜(推薦入試)では、社会福祉学部35名(県内20名、定住15)、環境ツーリズム学部15名(県内7名、定住8名)、企業情報学部15名(県内7名、定住8名)の優先枠を設定し、この入試区分の募集定員に占める県内学生の割合を7割程度とした。 (2) 平成31年度学校推薦型選抜(推薦入試)では募集定員91名のところ志願者225名と大きく上回ったが、社会福祉学部の定住自立圏域優先枠の志願者が募集定員を下回った。 実施した結果、入学者については県内優先枠を満たすことができたのは社会福祉学部と環境ツーリズム学部であった。企業情報学部については、志願者は募集定員2倍(7名の募集定員に14名の志願者)だったが合格に至らず下回ってしまった。また、定住自立圏域の優先枠については企業情報学部のみが定員を満たすことができた。 ●社会福祉学部：県内枠20名(志願者32名、合格・入学者20名)定住自立枠15名(志願者4名、合格・入学1名) ●環境ツーリズム学部：県内枠7名(志願者12名、合格・入学7名)定住枠8名(志願者13名、合格・入学6名) ●企業情報学部：県内枠7名(志願者14名、合格・入学5名)定住枠8名(志願者21名、合格・入学8名)	b	(1)(2) ・県内、上田地域定住自立圏域内の出身者の優先枠を設けて、地域の若者の進学機会の確保を図っている。 ・推薦入試募集人員に長野県及び上田地域定住自立圏域内出身者の優先枠を設けた。 (3) ・規模の適正化について、常に検証を行い、多様な学生を確保する一環として、公立大学設置の目的に沿うよう明示的に配慮しても良い。 ・企業情報学部では入学枠が確保できておらず、対策に向けた更なる取り組みが求められる ・上田地域定住自立圏域内出身者の優先枠を設け、進学機会を確保してはいるが、入学者数としては定員に満たないところが散見される。広報を強化し、レベルの高い学生からの志願を進めていく必要がある。	b

中期計画	年度計画	法人による自己点検		評価委員会による評価結果	
		計画の実施状況	評価区分	計画の実施状況 (1)評価理由、(2)評価できる点、(3)課題、指摘事項)	評価区分
(2) 地域で活躍する人材育成に関する目標を達成するための措置					
ア「地域を担う若者」の受け入れ					
		【資料番号】 42-1 2019（平成 31）年度入学試験実施結果データ（34-5 再掲） 【今後の課題・方向性】 公正性を確保しながら総合型選抜及び学校推薦型選抜を令和 2 年度入試で適切に実施するため、両入試の志願増に向けた改善策を検討する。特に、定住自立圏域優先枠及び県内高校在籍者優先枠への志願者確保のための方策を検討し、実施する。			
イ「地域で活躍する人材育成」の仕組み					
(ア) 教養教育において、対話的討論や課題発見・問題解決型学修により、自身で考え、判断し、明晰に言語表現できる能力を養成する。 (イ) 専門教育において、企業・組織での仕事や、地域社会での役割を想定しながら、職業人として必要な知識・能力・姿勢を養成するとともに、基盤的専門知識の修得と、実践的応用力を養成する。 (ウ) 地域協働型教育において、地域住民、企業・組織と協働しながら、地域課題を発見し解決する教育を展開することによって、課題発見・問題解決能力を養成する。	43 対話的討論を基本とした少人数講義「現代社会の私たち」の開講や1 年次からゼミナールを展開することにより、自身が直面している課題を自らの力で考え、判断し、明晰に言語表現できる能力を養成する。また、地域や組織のなかで、リーダーシップが発揮できる高い専門性と問題解決能力を持った人材を育成するため、学部のディプロマポリシー、カリキュラムポリシーに基づいた専門教育を展開する。	【取組内容】 (1) 対話的討論を基本とした少人数講義「現代社会の私たち」を 3 つのテーマで開講した。それぞれのテーマは以下の通り。 「遊び、社会におけるルールづくり、自然環境問題」「不登校やいじめ、スクールカースト等学校教育における今日的な問題」「世界の映画」 (2) 全学部において 1 年生を対象とした初年次ゼミナールを開講し、社会福祉学部においては、地域の福祉や教育にかかる課題をテーマに、環境ツーリズム学部では、地域づくりや環境問題にかかる課題をテーマに、企業情報学部では、地域の情報化や企業の問題解決をテーマにした地域課題解決型の学習を行った。 【資料番号】 43-1 現代社会の私たち シラバス 43-2 各学部の初年次ゼミナール シラバス 【今後の課題・方向性】 自身が直面している課題を自らの力で考え、判断し、明晰に言語表現できる能力を養成するために、初年次ゼミナールをはじめ、対話的討論を基本とした授業を展開する。	a	(1)(2) ・言語表現できるよう、対話的討論、問題解決能力を持った人材を育成するため、地域課題解決型の学習を行っている。 ・教養教育・専門教育・地域協働型教育により、能力の養成に努めている。 ・1 年生対象の初年次ゼミナールを開講した。 (3) ・対話を重視することも重要であるが、書く力をトレーニング強化することも重要である。欧米でもそれぞれレポート（宿題）を通じたリテラシー教育を重視している。「読み、書き、そろばん」の基本を、大学教育でも前提としている。リーダーシップは、グループ員としての能力の中から生まれるので、グループ活動を活用した教育も効果が大きい。 ・教育学習効果の評価を期待する。 ・シラバスの整備は進んでいる。しかし、学習の目的や自学自習に供するには不十分なものも散見される。継続的な改善を要する。 ・SA の活用も学生相互の啓発に効果がある。 ・何らかの形で、その成果が評価できると、次の発展につながると考えられる。 ・ビジネス現場において、自らの主張を言語化し、相手にしっかりと伝えられる能力が若い人に圧倒的に不足している。一般生活では空気を読むことで伝わるのが、あくまでも言語化して伝えることがビジネス上（特に海外取引）では最重要。 ・特化した授業があることは評価するが、普段の授業でも、言語表現できる能力を養成するような取り組みが必要だと思われる。	b

中期計画	年度計画	法人による自己点検		評価委員会による評価結果	
		計画の実施状況	評価区分	計画の実施状況 (1)評価理由、(2))評価できる点、(3)課題、指摘事項)	評価区分
イ「地域で活躍する人材育成」の仕組み					
	44 これに加え、地域課題の解決に役立つ多面的・総合的な知識を共に創ることができる力を育成するため、専門ゼミナールなどにおいて、地域や企業、組織の課題解決活動に取り組む。	【取組内容】 (1) 専門ゼミナール等における活動費用の増額を図ったことにより、地域づくりイベントの実施や地域企業と連携した商品化など、地域や企業・組織の課題解決活動の取り組みが活発化した。 (2) 地域福祉課題の解決や、地域の振興、地域企業と連携した取り組みの代表的なものとしては以下のようなものがあり、平成 30 年度においては計 55 件の取り組みが進められた。 「地域のバリアフリー化」「地域資源を活用した商品開発」 「鹿教湯温泉活性化」「小諸城 3DCG 復元」 【資料番号】 44-1 平成 30 年度「地域協働型教育」一覧(1-4 他再掲) 44-2 具体的な取り組み内容（新聞記事） 【今後の課題・方向性】 「地域協働型教育」を全学的に推進するために、現在行っているゼミナール費補助を抜本的に見直す。	a	(1)(2) ・積極的に地域等の課題解決活動に取り組んでいる。 ・報道機関等に紹介されることで、活動PRされている。引き続き、活発な活動を期待する。 ・地域・企業と連携した課題解決活動として 55 件の取り組みが進められ、報道機関等に紹介されるなど、大学の社会的発信としても有効であり、評価できる。 (3) ・良い取り組みと評価できるので、常に成果について検証を行い、次年度の改善事項、新たな展開事項として発展的な取り組みとして頂きたい。ゼミナール費補助の抜本的な見直しが効果的であるよう期待する。	a
ウ「地域の企業・組織に送り出す」仕組み					
(ア) 地域社会や企業・組織で必要とされる知識・能力・姿勢を把握できる仕組みを構築する。 (イ) 地域社会の人材ニーズを教育活動に反映するとともに、学生が地域に生きることを想定し、地域課題の解決を意図するゼミナール、実習、プロジェクトを推進する。 (ウ) 地域の企業・組織の魅力や理解を深める機会として、企業・組織と学生が交流する合同企業説明会を開催する。	45 地域社会の人材ニーズを教育活動に反映するため、地域社会や企業・組織で必要とされる知識・能力・姿勢を把握できる仕組みの構築に向けた検討を行う。	【取組内容】 地域社会や地域の企業・組織で必要とされる知識・能力・姿勢を把握できるように、「業界・仕事研究セミナー」において採用担当者と情報交換を行うとともに、「インターンシップ報告会」において地元企業の経営者・採用担当者と意見交換を行い、次年度のインターンシップ、就職支援の取組方法の検討に活用した。 【資料番号】 45-1 業界・仕事研究セミナー開催資料(29-1 他再掲) 45-2 インターンシップ報告会関係資料(26-1 他再掲) 【今後の課題・方向性】 インターンシップ、地域企業・組織と連携した寄附講座やプロジェクト、就職活動ゼミナール、業界・仕事研究セミナー、企業説明会、および企業・職場見学会等において、地域の自治体、経済団体、企業、金融機関等との意見交換を進めるとともに、学生が地域社会や地域企業で生きていくことをイメージできる機会の拡充を図る。	b	(1) ・昨年度と同様、企業等と意見交換を行ったとあるが、意見交換の内容や検討した内容を資料からは確認することができない。 (2) ・業界・仕事研究セミナーやインターンシップ報告会等で、企業等からのニーズの把握に努めている。 (3) ・意見交換の結果を就職支援の取組方法の検討に活用する方向が見えない。 ・学生側からの報告はよくまとめられているが、企業側からの意見交換の内容や検討した内容を資料からは確認することができない。双方向の見解から、次の取り組みへの推進が可能となると考えられる。 ・地元企業の経営者・採用担当者と意見交換を行い、次年度のインターンシップ、就職支援の取組方法の検討に活用した…とあるが、中期計画にある「地域社会の人材ニーズを教育活動に反映させる」ことが大きな目標であるはず。 単純に就職活動に結びつけるのではなく、地域社会が必要とする人材像を把握し、教育活動に結びつけるといった段階を踏み、人材育成につなげていって欲しい。	b

中期計画	年度計画	法人による自己点検		評価委員会による評価結果	
		計画の実施状況	評価区分	計画の実施状況 (1)評価理由、(2))評価できる点、(3)課題、指摘事項)	評価区分
ウ「地域の企業・組織に送り出す」仕組み					
	46 地域の企業・組織の魅力や理解を深める合同企業説明会を開催し、地元企業・組織就職に取り組む。 また、学生が地域社会や地域企業で生きていくことをイメージできる機会の拡充を図る。	【取組内容】 (1)地域の企業・組織の理解を深めるために、「業界・仕事研究セミナー」（合同企業説明会）に定住自立圏域内企業を 19 社招聘した（招聘企業計 41 社）。 (2)上記のほか、学生が地域の企業・組織の理解を深めるイベントとして以下を開催した。 ①長野県中小企業団体中央会と連携した「地元企業の会社説明会」の実施 ②坂城町と連携した職場説明会への学生参加の促進 ③地元企業を中心とした企業とのインターンシップ協定の締結に向けた取り組み ④3 年生を対象とした就職活動ゼミナールへの地元企業の採用担当者等の招聘強化 ⑤「地元企業の見学ツアー」の実施（社内見学、経営者との懇談）（地域企業 3 社） 【資料番号】 46-1 業界・仕事研究セミナー開催資料(29-1 他再掲) 46-2 会社説明会関係資料 （32-4 再掲） 46-3 地元企業の見学ツアー資料（32-7 再掲） 【今後の課題・方向性】 学生が地域の企業・組織の魅力や特徴について理解できるよう、業界・仕事研究セミナーやインターンシップ・実習および企業・職場説明会の内容・運営方法を点検し、必要に応じて見直しを行う。また、学生のインターンシップ先として地元企業・組織を強化するとともに、インターンシップ報告会においては地元企業への参画を呼びかけながら学生の受入れを前向きに検討いただけるような場を設定する。	b	(1) ・地域企業を学生に知ってもらう機会を拡充している。 (2) ・「業界・仕事研究セミナー」や「地元企業の会社説明会」「地元企業の見学ツアー」を実施した。 (3) ・学生の希望する職種など、ミスマッチングを減らし、就職に結びつくよう、引き続き取り組んでいただきたい。 ・企業と学生からのアンケート報告を分析し、改善につなげてほしい。 ・更により多くの企業の参加をめざし、他の商工団体（商工会、商工会議所、AREC など）を経由し、参加企業を募ってほしい。また、上田地域産業展への参加（学生への呼びかけなど）も一つの機会となると思われる。	b

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

3 地域貢献、地域の人材育成等に関する目標を達成するための措置

(3) 教育機関との連携に関する目標を達成するための措置

中期目標	市内の小学校、中学校、高等学校等の教育機関と連携した教育に取り組む。特に、高校と大学がそれぞれの教育資源を活用した教育に取り組むことで地域に定着し地域を支える若者の育成につなげるため、高大連携による英語教育や公開講義、協働学修等を展開する。				
中期計画	年度計画	法人による自己点検		評価委員会による評価結果	
		計画の実施状況	評価区分	計画の実施状況 (1)評価理由、(2)評価できる点、(3)課題、指摘事項)	評価区分
(3) 教育機関との連携に関する目標を達成するための措置					
ア 教育機関と大学教育との連携強化					
(ア) 小学校・中学校・高等学校との連携 地域に定着し地域を支える若者を育成するため、高校と大学がそれぞれの教育資源を活用した教育に取り組む。併せて、専門領域の一部においては、中学校・小学校の総合学習等を協働で実施する。	47 高大交流協定を締結した9校との具体的な交流事業をすすめる。	【取組内容】 坂城高校：来年度に向けたキャリア系講座の実施について意見交換を行った。 蓼科高校：6月～12月 地域・環境デザインコース授業「地域Ⅱ」、「蓼科学」の実施 佐久平総合技術高校：実習林活用について協議、評議員を確認派遣し交流を行った。 東御清翔高校：福祉科教員研修会の開催 中野立志館高校：福祉科教員研修会の開催評議員の派遣、7月18日講演「信州の観光」の実施 丸子修学館高校：7月11日講演「地域を支える様々な農業」 軽井沢高校、高遠高校、エクセラン高校：3校については交流事業の調整を進めてきたが、今年度は授業計画が見込めなかった。 【資料番号】 47-1 小中高大自治体等講師派遣状況 【今後の課題・方向性】 引き続き、地元高校との交流を進める。また、交流事業において、大学の持つ専門性を内容に組み込むことで、高校生に本学の特徴・魅力を発見してもらい、さらなる交流の発展を目指す。	b	(1) ・協定校9校全てと交流されていない。 ・予定していた3校との交流事業が実現していない。 (3) ・交流事業は、高校生に長野大学をPRする良い機会であり、今後の更なる取り組みに期待する。 ・大変多くの講師派遣を行っており、地域の学校との連携が確実に実施されていることを確認したが、今後、どのような検討が加えられ、大学の地域連携への貢献として、継続されるか期待している。 ・47-1では内容が分からず、実態も分からない。評価できるのは件数と担当者のみで、整備された資料が必要と考える。WEBでも閲覧できることが望ましい。	c

中期計画	年度計画	法人による自己点検		評価委員会による評価結果	
		計画の実施状況	評価区分	計画の実施状況 (1)評価理由、(2)評価できる点、(3)課題、指摘事項	評価区分
(3) 教育機関との連携に関する目標を達成するための措置					
ア 教育機関と大学教育との連携強化					
	【年度計画記載なし】 (小学校、中学校の総合学習等の協働実施に向けた、関係機関との調整を図る。)	【取組内容】 (1) 上田市長和町長和町中学校組合立依田窪南部中学校 3 年生と大町市立美麻小中学校 5 年生から 9 年生の総合学習の時間において「地域愛を育むデザイン教育」の一環として地域の良さを掘り起し、その結果を地域に還元する学修指導を行った。 (2) 長野大学の裏山にある「恵みの森」を活用し、地元塩田地区の小学生と保護者を対象とした環境教育イベント（7 月：昆虫採集、12 月：たい肥作り）を開催した。 (3) 上田市立小中学校教員を対象とした、本学特別支援教育の教員によるテーマ「通常の学級における UD 化の視点を生かした授業の改善」研修会を、4 年間を通して継続して取り組んだ。 (4) 本学体育教員により上田市立真田中学校においてバレーボール指導を、年間を通じて継続的に行った。 (5) 場面緘黙児童に関する支援や配慮を要する生徒への支援、LD 等通常指導教室担当者への支援などを上田市立東塩田小学校、第六中学校、塩田中学校などで実施した。 (6) その他 11 月 12 日白馬高校国際観光科で社会福祉学部伊藤ゼミと連携した授業を実施した。 【資料番号】 47-2 小中学校と連携した主な取り組み 【今後の課題・方向性】 各地域の小中学校で研修を実施し、各学校の要望を満たす結果となったことから継続して進めていきたい。		(1)(2) ・小中学校との協働を進めており、評価できる。引き続き、活動に取り組んでいただきたい。 ・大変積極的に小・中学校への連携が行われおり、評価できる。 (3) ・追加項目であっても、学生の教育の一環として位置付けていて、その有効性が期待できるのであれば、評価対象としても良いのではないかと判断されればよい。 ・教員の付加的な活動であっても、研修的な効果が期待できれば、そして、地域に貢献度があると判断されればよい。 ・依頼への対応が中心であり、組織的な展開にはなっていない。 ・小中・高大との取組内容は多くの市民に広く知ってもらふべきであり、広報活動を強化すべき。	

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

3 地域貢献、地域の人材育成等に関する目標を達成するための措置

(4) 産学官連携に関する目標を達成するための措置

中期目標		地域に根づいた教育研究活動を拡充し、もって地域に貢献するため、産業界、地域団体、自治体等と深い連携を図る。					
中期計画	年度計画	法人による自己点検		評価委員会による評価結果			
		計画の実施状況	評価区分	計画の実施状況 (1)評価理由、(2)評価できる点、(3)課題、指摘事項)	評価区分		
(4) 産学官連携に関する目標を達成するための措置							
ア 産業界・地域団体との連携							
(ア)「地域づくり総合センター」を窓口として、産業界・地域団体との連携を積極的に進め、受託研究に取り組む連携協定の締結を促進する。(平成31年を目途に約10件) (イ)教員業績データベースによる教育・研究活動等状況に関する情報の発信と受託研究等の促進を図る。 (ウ)大学のシーズ(教員の教育・研究活動などの取組)を積極的に発信し、地元企業や組織(社会福祉法人等)のニーズとのマッチングを図り、受託研究等や人材育成(職員研修)、新規事業の展開・商品開発等に結びつける。 (エ)教育研究活動等の報告会を定期的に開催し、大学の教育研究を促進するとともに、研究成果を地域社会へ還元する		48 (ア) 一般社団法人浅間リサーチエクステンションセンター(AREC・Fii プラザ)に入会し、助言を得ながら、本学独自の産学連携共同体の在り方を模索する。また、地域内経済団体との連携協定締結を実現し、地域産業界からの支援体制の強化を図る。 (イ) ホームページ等から本学の研究シーズ等を発信し、共同研究等を推進する。 (ウ) 地域を研究の主題とする大学を目指し、本学独自で設けている研究助成制度「地域・社会貢献」枠(研究期間最長3年間)の助成金を学長裁量研究費に位置づけて拡充する。		【取組内容】 (ア) 一般財団法人浅間リサーチエクステンションセンター (AREC・Fii プラザ) に入会し、本学で第207回リレー講演会を11月8日に開催し、併せて地域産業界等との交流を図った。また、以下の地域内経済団体等との連携協定締結を進めた。 ・7月26日：上田商工会議所、上田市商工会、真田町商工会 ・12月10日：(株)ミマキエンジニアリング ・平成31年1月：塩田まちづくり協議会 (イ) 全教員のデータを集約する方法として、国内最大級の研究者データベースである researchmap (科学技術振興機構) の利用を平成30年12月から本学研究者に義務付け、かつ、これを本学の研究者マスタと位置づけた。 (ウ) 長野大学研究助成金を学長裁量研究費に位置づけて拡充し、地域・社会貢献研究部門においては、「塩田平のため池群における水資源利用の変遷と新たな利用価値の創出」、「地域文化情報のデジタルアーカイブ支援プラットフォーム」「障害者の一般企業への就職を導くスタッフの変容に関する研究」など、地域課題に対応した研究が取り組まれた。 準備研究部門：6件1,800,000円 (平成29年度5件1,486,180円) 地域・社会貢献研究部門：6件2,556,500円 (平成29年度4件1,856,500円) 計12件4,356,500円 (平成29年度9件3,342,680円)		b (1) ・一般財団法人浅間リサーチエクステンションセンター (AREC・Fii プラザ) に入会し、産業界関係者とも連携協定締結するなど、連携を進めている。 ・教員に researchmap の利用を義務付けたとあるが、全教員が登録されているのか、資料からは確認できない。61名の登録は確認できた。 (2) ・研究活動内容もリストアップされており、前年度に比べ大きな進展である。 ・経済団体等と連携協定を締結した。 ・大学の研究助成金で地域課題研究の推進を図るなども評価できる。 (3) ・中期計画(エ)に対応する年度計画がない。 ・連携協定の締結を受託研究に結びつけたい。 ・大学での研究の成果を地域社会に還元する取り組みを促進したい。 ・研究者データベースの活用を促進したい。 ・今後、継続的な、地域から大学への研究助成金の獲得に向けては、教員側からの質の高い研究発信が基本であり、そのためには全教員の researchmap への登録、定期的な教育研究会報告会の開催が重要と考えられる。これ等への積極的な取り組み推進が求められる。 ・AREC のリレー講演会は本地域での企業と大学の連携のための大変有益な場であり、その中から様々な共同研究などが生まれている。積極的にリレー講演会の参加をはじめ、更なる AREC との連携を望む。 b	

中期計画	年度計画	法人による自己点検		評価委員会による評価結果	
		計画の実施状況	評価 区分	計画の実施状況 (1)評価理由、(2)評価できる点、(3)課題、指摘事項)	評価 区分
(4) 産学官連携に関する目標を達成するための措置					
ア 産業界・地域団体との連携					
		【資料番号】 48-1 ARECーFii プラザ第 207 回りレー講演会資料 48-2 上田商工会議所、上田市商工会、真田町商工会との連携に関する協定書（13ー1 他再掲） 48-3 (株)ミマキエンジニアリングとの包括的連携に関する協定書（32-3 再掲） 48-4 塩田まちづくり協議会との協定書 【今後の課題・方向性】 産官学金連携による連携事業は、研究を遂行する上で活動の幅が広がる結果となったことから継続して進めたい。			
イ 地方自治体等との連携					
(ア) 審議会等の委員の委嘱、講師の派遣、行政課題の解決や人材育成等のための共同事業の実施等により、地方自治体、特に上田市との連携強化に取り組む。 (イ) 上田市職員等の研修機関としての役割を果たす。	49 地域の課題解決の取り組みを推進するため、年度計画を盛り込んだ連携協定を締結し、上田市等との定期的協議により事業を具体化する。	【取組内容】 地域の課題解決の取り組みを推進するため、上田市との協働事業として信州上田学事業の企画協議を進め、令和元年度から事業を実施することとなった。事業の構成は、大学授業として「信州学・信州上田学講座」、人材育成事業として「上田未来会議」および小中高大地域連携事業として「ライフステージごとの信州上田学」より構成され、上田市との協働事業により本学でコーディネーターを確保して進める方針となった。 なお、上田市との定期的協議については、大学運営に関することを中心に総務部門でおこなっているが、地域連携分野に広げた定期的協議の場の設定については引き続き協議する。また、信州上田学事業については、定期的な連携会議を設け、事業の推進図る予定である。 なお、学外からの依頼があった審議会等の委員の委嘱、講師の派遣回数は、延べ 415 回に達した。 【資料番号】 49-1 信州上田学事業推進資料（40-9 再掲） 49-2 坂城町連携協議会資料 【今後の課題・方向性】 地域の活性化と課題解決に向けた活動の方向性を定め、上田市との協働で「大学ビジョン」の実現のため、信州上田学事業に取り組むこととする。	a	(1) ・上田市との協働が具体的に進んでいることは評価できる。引き続き、自治体との連携を強化し、地域課題への取り組みに発展させてもらいたい。 ・審議会委員や講師としての貢献も果たされている。 (2) ・上田市との協働事業や定期的協議を進めた。 (3) ・大学としてどのような成果を得ているかを検証しなければ、単なるサービスになり、負担になる。 ・連携の強化は単なるサービス強化ではない。検証の内容を開示し、大学としての役割を確立していく必要がある。 ・現在計画段階であり、実施結果を見る必要がある。尚、上田市職員の研修機関としての役割を期待する。 ・経営審議会に女性が 1 人もいない状況であり、ジェンダーバランスの偏りが懸念される。	a

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

4 国際交流に関する目標を達成するための措置

中期目標	海外の大学との連携、留学生の受け入れ及び留学生と地域との交流を推進し、国際化社会に求められる人材を育成するとともに、地域産業の国際化に寄与する。				
中期計画	年度計画	法人による自己点検		評価委員会による評価結果	
		計画の実施状況	評価区分	計画の実施状況 (1)評価理由、(2)評価できる点、(3)課題、指摘事項	評価区分
4 国際交流に関する目標を達成するための措置					
(1) 海外学術交流協定大学との人材交流					
ア 留学生の受け入れ					
地域企業・組織における海外の人材ニーズを把握するとともに、地域企業・組織に送り出す仕組みを構築するなど留学生にとって魅力ある取組を進め、地域産業の国際化に寄与する。	50 留学生を地域企業・組織に送り出す仕組みの構築に向け、企業の海外活動にかかる人材ニーズを把握するため、企業・組織訪問や「合同企業説明会」、「福祉の職場説明会」においてアンケート等を継続して実施する。	【取組内容】 企業の海外活動にかかる人材ニーズの把握するため、1月に実施した「業界・仕事研究セミナー」でアンケートを実施し、情報収集を行った。また、留学生向けの就職ガイダンスや個別相談を実施するなど留学生への就職支援を行った。 【資料番号】 50-1 業界・仕事研究セミナーアンケート (12-5 再掲) 50-2 留学生ガイダンス資料 【今後の課題・方向性】 アンケートを引き続き実施し、情報収集を行うとともに、AREC・Fii プラザ、JETRO 等学外機関と連携し、留学生に地域企業の求人情報を提供する。	b	(1) ・昨年と同様、留学生を地域企業に送り出すためのアンケート内容になっていない。 (2) ・資料 50-2 は特徴的なセミナーで地元定着を促す意味でも評価できる。 ・企業の海外活動にかかる人材ニーズの把握するため、アンケートを実施した。 (3) ・留学生を地域企業に送り出すためのアンケート内容を一部含んでいるものの本項目への対応として十分な内容になっていない。(資料 50-1) ・留学生を含む会社研修も行なっているので、それらをこの項目に追記することも必要。再検討して、もっと踏み込んだ取り組みとすることを期待する。 ・留学生受け入れスケジュールも、留学生の地域企業就職をサポートする形になっていない。取り組みが不十分である。 ・アンケートの一部での情報収集では本当のニーズは取れない。企業にとっては留学生の採用は海外展開において大変有用である。もっと具体的な取組方法で企業の人材ニーズを得るべき。 (団体・企業との懇談会など) ・留学生の地域企業への就職補助や、企業への就活のアプローチを強化すべき。	c

中期計画	年度計画	法人による自己点検		評価委員会による評価結果	
		計画の実施状況	評価 区分	計画の実施状況 (1)評価理由、(2)評価できる点、(3)課題、指摘事項)	評価 区分
4 国際交流に関する目標を達成するための措置					
(1) 海外学術交流協定大学との人材交流					
イ 新たな学術交流協定の締結と国際社会で活躍できる人材育成（海外研修・留学の推進）					
地域産業の国際化に寄与できる人材を育成するため、「語学学習」の充実を図る。 また、学生の海外研修・留学や教員の共同研究を推進するため、海外の大学との新たな学術交流協定の締結に取り組む。	51 英語圏の協定校締結を推進する。 外国語教育においては、語学科目の内容を見直すとともに、海外研修の拡充を図る。	【取組内容】 英語圏の大学（ディーキン大学：オーストラリア、カンタベリー大学：ニュージーランド）と接触を行ったが、進捗が図れなかったことからC評価とした。 中国語圏については、上田市と友好交流都市の関係にある寧波市の公立大学「寧波大学」と新たに学術交流協定を締結した。また、中国と台湾の大学からも協定の打診が来た。 海外研修については2月17日～3月1日にかけて中国の北京工業大学で実施。1年生4名、2年生6名、3年生1名、計11名の学生が参加。（社会福祉学部2名、環境ツーリズム学部4名、企業情報学部5名） 【資料番号】 51-1 寧波大学との学術交流協定書 51-2 長野大学海外研修報告集 2018（1-10 再掲） 【今後の課題・方向性】 引き続き英語圏の大学との協定を目指す。また、中国語圏への留学希望者も増加傾向にあることから、中国・台湾の大学の協定校も引き続き増やす。 また、海外研修については中国語圏と同様に、英語圏でも海外研修を実施できる拠点を開拓し、海外研修をより一層活性化する。	C	(1) ・英語圏の協定校締結には至らなかったが、一定の接触がなされ、中国語圏では協定締結や新たな打診もあるなど、一定の成果は上がっている。 ・年度目標としては未達。 (2) ・全学的な取り組みにつながる可能性が見えていくことは評価できる。 ・寧波市の「寧波大学」と学術交流協定を締結した。また中国と台湾の大学からも協定の打診が来た。 ・海外研修を実施した。 (3) ・全学的な計画の中に組み込まれているか。学部学科で一貫性があるか。 ・国際的な研究連携も、語学学習に大きな貢献がある。どのようにそうしたチャネルを形成するかが学生の可能性を引き出すためにも検討の余地あり。 ・学生のレポートから真摯な内容と、海外研修の重要性が確認できる。 ・学内への留学生の呼び込みも同様に学内のカルチャーを変える効果があり、積極的な計画とその継続を期待する。 ・学外へもこうした成果を発信することを検討すべき。 ・英語圏との協定校締結は最優先項目として早め実施すべき。 ・英語圏との協定校締結について、属人的な理由で十分な取り組みが行われなかった。学生の機会損失にもなるので、代替案（担当者・接触方法・相手校の変更）も考慮に入れて、早急な対応が必要である。	C

中期計画	年度計画	法人による自己点検		評価委員会による評価結果	
		計画の実施状況	評価 区分	計画の実施状況 (①評価理由、②)評価できる点、③課題、指摘事項)	評価 区分
4 国際交流に関する目標を達成するための措置					
(2) 留学生への支援体制の充実					
ア 留学生支援体制の整備					
国際交流に関する専任スタッフの配置等により、留学生の学修環境、就職、進学、在留資格認定証明書交付申請等の支援体制の充実を図る。	52 留学生が不安なく学生生活を送れるよう、学修環境や就職、進学、在留資格認定証明書交付申請等の支援を、国際交流に関する専任スタッフを配置し行う。	【取組内容】 国際交流センターに中国語が堪能な専任スタッフを 1 名配置し、在学する留学生の支援、海外留学希望者への情報提供等の学生支援および中華圏の協定校とのコミュニケーションを担った。 【資料番号】 52-1 事務職員一覧 52-2 専任スタッフ業務関係資料 【今後の課題・方向性】 今後も引き続き留学生支援を充実させ、また協定校とのコミュニケーションの円滑化を留学生の派遣数増加等につなげる。	b	(1) ・相応の進捗と判断する。 (2) ・留学生支援体制の整備に努めている。 ・国際交流センターに専任スタッフを配置した。 ・年度目標の体制は整ったことを評価。 (3) ・国際交流の実質化に向けた取り組みを期待する。スタッフの増員だけでは無理。 ・全学的な国際交流への取り組みが必要。 ・今後、留学生数の増加、多様化に向けた取り組みについても検討する必要があるのではない。 ・個別の対応の内容の評価は本資料では分からない。	b

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

中期目標	経営の責任者である理事長と教学の責任者である学長の主導の下に、法人及び大学の各組織の権限と責任を明確にし、迅速な意思決定と実行力のある組織体制を構築するとともに、教職員全員が大学のビジョンを共有し、目標に向かって取り組む。 また、外部有識者等の参画を得て、理事会、経営審議会、教育研究審議会等の組織の機能を強化し、戦略的な組織運営を行う。				
中期計画	年度計画	法人による自己点検		評価委員会による評価結果	
		計画の実施状況	評価区分	計画の実施状況 (1)評価理由、(2)評価できる点、(3)課題、指摘事項)	評価区分
1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置					
(1) 迅速かつ適切な運営体制の構築					
ア 理事長と学長（副理事長）の主導のもとに、法人及び大学の各組織の権限と責任を明確にし、迅速な意思決定と実行力のある組織体制を構築するとともに、大学のビジョン、目標に向かって教職員全員が一丸となって、取り組む。 イ 小規模組織の利点を活かし、教育改革など具体的な政策形成の過程において、経営と教学とが日常的にすりあわせが行える運営体制、形態の仕組みを構築する。 ウ 不断の改革を実行するため、教職員がその責務を自覚し、当事者意識をもって大学運営に参画する仕組みを構築する。	53 業務方法書を改正し、運営体制における権限と責任の明確化、リスク管理などに向けて、統制環境の整備、リスク評価と対応、統制活動の実現に向けた取り組みを進める。 平成 29 年度に策定した本学のビジョン、グランドデザインの実現に向けて取り組み強化を図るとともに広報用パンフレットにより、公立大学法人長野大学を広報する。また、未来創造基金において、組織的な支援依頼活動を展開する。	【取組内容】 平成 30 年 4 月に改正された業務方法書により、法人において平成 30 年度中に定めるものとされた内部規程等（特に内部統制システムの整備）を制定した。 大学ビジョンは、ホームページ・大学パンフレット・広報うえだに掲載するなどの広報活動を行った。未来創造基金については、担当者を中心とした企業訪問や教員による講演会等での周知などの支援依頼活動を展開し、31 件 1,668 千円の寄附金を受領した。 【資料番号】 53-1 業務方法書関係書類 53-2 大学ビジョン（ホームページ） 53-3 広報うえだ 5 月 1 日号（抜粋） 53-4 長野大学未来創造基金管理表（抜粋） 【今後の課題・方向性】 今年度定めた業務方法書関連規程に基づき、適正な法人運営を行う。	b	(1)(2) ・内部規定等が制定され、統制活動の実現に向け、取り組みが進んだ。 ・未来創造基金への支援依頼活動を展開した。 ・大学ビジョンの広報等により未来創造基金への寄付金が集められた。 ・大学ビジョン等の作成に学内の意見が反映され、周知も十分行われていることを確認できた。更に、広報は確認でき、未来創造基金の寄付金も相応に集まっている。 (3) ・大学ビジョンを広報するだけでなく、実行してこそ意味あるものとなる。中期計画にあるように、理事長・学長の主導のもと、実行力のある組織体制が構築されているか。 ・組織運営における学内組織の機能を明確にする。 ・大学の改革に向けた意識を教職員が一層、共有してもらいたい。 ・外部への広報よりも、内部での浸透、具体的施策についての議論を優先した方が良いと思う。	b

中期計画	年度計画	法人による自己点検		評価委員会による評価結果	
		計画の実施状況	評価 区分	計画の実施状況 (1)評価理由、(2)評価できる点、(3)課題、指摘事項	評価 区分
(2) 自主的・自立的かつ効率的な運営体制の構築					
ア 理事や経営審議会委員に学外有識者を登用して、大学改革に必要な学内外の情報収集・分析に取り組む「総合戦略室」を設置するなど、組織の機能を強化し、戦略的な組織運営を行う。 イ 監査制度の活用による法人業務の適正処理を確保する。 （ア）監事を中心とした実効性のある監査体制を整備する。 （イ）監査結果を大学運営の改善に反映させる仕組みを構築する。	54 大学改革に向けて組織・人員体制の見直しを図り、改革案を確立する。コンプライアンス・内部統制強化のため、監事の職務・権限を定めた監事監査規程を策定し、定期的な監査を行う。	【取組内容】 業務方法書に定める内部統制システムに関する規程を制定した。 監査に関しては、定期監査、臨時監査（中間監査）を実施し、研究費に関する内部監査、リスクアプローチ監査を行った。 また、新たに内部監査規程を制定した。 【資料番号】 54-1 内部統制システムに関する規程 54-2 内部通報に関する規程 54-3 内部監査規程 54-4 監事監査規程 【今後の課題・方向性】 内部監査の実施方法等を検討し、令和元年度中に内部監査を実施する。	a	(1)(2) ・監事監査規定を策定し、定期監査等も実施されている。 ・各種規定が制定されたことを確認したが、定期的な内部監査などが行われる体制が整った (3) ・次年度内における内部監査の実施が求められる。 ・理事会、経営審議会、教育審議会の女性の人数は以下の通り。理事会0人、経営審議会0人、教育審議会1人。ジェンダーバランスが偏り過ぎており、多様性が確保されておらず、深刻な問題と考える。また、多様性が確保されていないことを意識し、それを補う体制、議論、意思決定プロセスが設計されていない。すぐに状況を変えることが難しい場合は、多様性の豊かさが十分でないことを踏まえた議論の場の設計、意思決定プロセスが必要だと思われる。	a

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

中期目標	地域社会から評価される大学となるべく、地域の特性や受験生のニーズ及び地域からの意見・要望を踏まえ、時代や社会に求められる学問領域、学部・学科編成を検討する。併せて、研究教育体制を強化・高度化するために、大学院の設置について検討する。				
中期計画	年度計画	法人による自己点検		評価委員会による評価結果	
		計画の実施状況	評価区分	計画の実施状況 ((1)評価理由、(2))評価できる点、(3)課題、指摘事項)	評価区分
2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置					
(1) 学部・学科編成の見直し					
開学後、速やかに学内委員に学外有識者委員を加えた検討組織を置き、地域社会から評価される大学となるべく、受験生のニーズ及び地域企業などからの意見・要望などを踏まえ、時代や社会に求められる学部・学科・コース編成の改編を検討する。なお、改編にあたっては、文理融合の視点から、現行の「社会科学系」領域に加え、「理工系領域」など新たな学問領域の設置を検討する。	55 大学院設置と学部改編計画を深化させるため、学内に検討組織を設けるとともに、必要なデータ収集なども含め、コンサルタントの支援も導入する。具体的な学部学科再編と大学院設置構想を策定し、学部学科再編計画と大学院設置計画を確定する。	【取組内容】 教学の意思決定機関として「学長学部長会議」を設置し、大学院及び学部・学科再編（案）を取りまとめ、上田市議会平成 31 年 3 月全員協議会において報告した。また、再編（案）の妥当性を検討するためにコンサルタント業者と契約し、データ収集、検討会議を行ったが、内部での検討に時間がかかり、全体的な進捗が遅れ、学部学科再編計画と大学院設置計画が確定できなかったため、C 評価とした。 【資料番号】 55-1 学長学部長会議規程 55-2 大学院及び学部・学科再編（案） 55-3 コンサルタント業者との打ち合わせ資料 【今後の課題・方向性】 大学院及び学部・学科再編（案）を確定させるために、将来的な施設整備・財務状況に関する検討を行い次年度中に計画を確定させる。	C	(1) ・大学院設置及び学部学科再編計画が確定されていない。 (2) ・「学長学部長会議」を設置した。 ・大学院及び学部・学科再編（案）を取りまとめた。 (3) ・「学長学部長会議」は規定が設置されたものの、アウトプットとしての公立化前からの約束である学部学科等再編計画が未だに確定されていないことは問題である。 検討のプロセスや進捗報告の見える化、計画確定につなげる必要がある。 ・学部学科等再編計画の確定は重要事項の一つであることを再認識し、組織の権限と責任を明確にし、検討のプロセスや進捗報告の見える化など、迅速な意思決定を行う体制をつくり、計画確定につなげて欲しい。 ・コンサルタント業者との打ち合わせ資料はあるが、これを受けて、学長学部長会議で、どのような議論がなされたのか、資料からは確認できない。 ・大学院及び学部・学科再編（案）は、人事、財源、収支、施設などの検討に至っていない。 ・コンサルタント業者の検討結果を真剣に受け止め、議論したい。 ・年度計画に記述されている、大学院及び学部学科再編は案の段階であり、設置構想の策定が遅れている。	C
(2) 大学院設置の検討					
地域づくりを担い、地元企業や組織で必要とされる高度な人材を育成するとともに、専門的な資格の取得を促進し、地域課題の解決に寄与する「大学院」の設置を開学後、速やかに学内委員に学外有識者委員を加えた検討組織を置き、検討する。	55 同上	55 同上		55 同上	

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置

中期目標	人事政策を立案する組織を設置するとともに、教職員に対して公立大学の職員としての自覚を喚起する。 また、能力、意欲及び業績が適切に評価され、処遇に反映されるなど、教職員にインセンティブが働く制度を構築し、資質の向上と人事の適正化を図る。				
中期計画	年度計画	法人による自己点検		評価委員会による評価結果	
		計画の実施状況	評価区分	計画の実施状況 (1)評価理由、(2)評価できる点、(3)課題、指摘事項)	評価区分
3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置					
(1) 柔軟な人事制度の構築					
ア 特任教員等の任用制度を導入する。	【年度計画に記載なし】				
イ 裁量労働制を導入する。(平成30年度～)	56 組合との合意の上、裁量労働制を導入する。	【取組内容】 裁量労働制に関しては、働き方改革関連法の施行に伴い、導入に対するハードルが高まり、特に高度な研究ではなく地域貢献を主眼としている本学の場合には、現行の教員の勤務状況（教育が主たる業務）では導入が難しい旨が、社会保険労務士や労働基準監督署からも指摘され、導入に至らなかったことからC評価とした。 なお「労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき措置に関するガイドライン」に基づき、労働時間を適正に把握するための準備を行った。 【資料番号】 56-1 労働時間の把握に関する資料 【今後の課題・方向性】 教職員の労働時間の把握を徹底するとともに、教員の労働環境について労働組合と協議する。	C	(1) ・裁量労働制が導入されていない。 (2) ・教職員の労働時間の把握や労働環境の整備に努めている。 (3) ・他大学等の事例研究や関係行政庁の指導のもと、適正な対応を求める。 ・裁量労働制の導入は、むずかしい状況になっていることから、導入に関する方向性を明確にしたい。 ・他大学の事例などを確認し、裁量労働制の導入を再度検討すべき。 ・社会保険労務士や労働基準監督署からは裁量労働制は否との指摘がされている状況もある。	C

中期計画	年度計画	法人による自己点検		評価委員会による評価結果	
		計画の実施状況	評価 区分	計画の実施状況 (①評価理由、②)評価できる点、③課題、指摘事項)	評価 区分
(2) 教員業績評価制度の構築					
開学後、速やかに教育・研究の促進を目的とした、多面的な視点による新たな教員業績評価制度を検討するとともに、評価結果を研究費の増額やサバティカル制度の活用等に反映させるなどインセンティブが働く仕組みを構築する。(平成31年度～)	57 業績評価の対象者はなし。委員会業務の軽減など学内サバティカルの具体化を図る。	【取組内容】 平成30年度は任期付教員を対象とした業績評価は対象者なしのため実施しなかった。なお、次年度の対象者を評価するための基礎資料の作成等を行った。 また、全教員対象の教員業績制度の導入に向けた制度設計について、方向性を検討した。 サバティカルに関しては、後学期1名の教員が国内研究員制度を利用して研究活動を行った。 【資料番号】 57-1 制度の骨格「教員の年度別業績評価に係る指針と実施要領(第2案)」(8-3再掲) 【今後の課題・方向性】 全教員対象の教員業績評価制度を試行的に実施し、令和2年度の本格導入をめざし、運用上の課題や他大学の状況を踏まえ制度設計を確立する。	b	(1) ・教員業績制度の導入に向け、指針と実施要領が検討されている。 ・全教員対象の教員業績制度の検討は進んでいるものの、いずれもイメージの段階で具体化されていない。 (3) ・全教員対象の教員業績制度は、明確な基準のもと、点数・数値等による評価を含む原案の確定、試行・導入への早急な移行が求められる。	c
(3) 職員の資質向上に関する取組					
公立大学法人職員に必要な教育研究活動支援等の知識及び技能習得や、職員の能力及び資質を向上させるためのSD活動(Staff Development:大学等の管理運営組織が、目的・目標の達成に向けて十分機能するよう、管理運営や教育・研究支援に関わる事務職員・技術職員又はその支援組織の資質向上のために実施される研修)などの研修を行う。 また、関連団体が実施する研修に参加する機会を設け、公立大学法人の職員としての自覚を喚起する。	58 教職員のSD活動として、公立大学協会主催研修会等に30名以上の教職員を派遣する。 ・職員対象の研修報告会を年2回開催し、研修内容の学内共有を図り、資質向上に資するよう努める。 ・法人設置者である上田市との人事交流を図り、上田市の行政課題の把握、職員資質向上の一助とする。	【取組内容】 教職員の能力向上、公立大学制度の把握等のため、公立大学協会主催の研修会・セミナー等に延べ64名を派遣した。日程の都号上、研修報告会は開催できなかったが、研修会等の内容は報告書で共有した。 また、財務経理・契約に関する職員向け研修会を2回開催した。 上田市との人事交流を行い、双方1名を派遣した。 【資料番号】 58-1 公立大学協会主催等セミナー参加者一覧 58-2 事務の手順書 【今後の課題・方向性】 引き続きSD活動を充実させ、教職員の資質向上に努める。	a	(1) ・SD活動を活発に行っており、学内で情報も共有されている。 ・年2回予定の職員対象の研修報告会が行われなかった。 (2) ・教職員の能力向上等のため、教職員を研修会・セミナーへ派遣した。 ・公立大学としての教職員の研修は大変良く行われていることを確認。 (3) ・研修したことで、職員能力向上するよう引き続き努めてもらいたい。	b

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

4 事務の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

中期目標		事務処理の簡素化、外部委託の活用、情報化の推進等によって効率化・合理化を図るとともに、事務組織の見直しを随時行う。			
中期計画	年度計画	法人による自己点検		評価委員会による評価結果	
		計画の実施状況	評価区分	計画の実施状況 (①評価理由、②評価できる点、③課題、指摘事項)	評価区分
4 事務の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置					
(1) 事務処理の内容及び方法について、定期的な点検を実施し、必要に応じて改善を行う。 (2) 業務内容の変化に柔軟に対応し、効果的かつ効率的な事務処理ができるよう、事務組織の定期的な見直しを行う。 (3) 全学的な課題（退学者減少等）に迅速に対応できるよう、組織横断的に取り組むプロジェクトチームを柔軟に発足させる体制を整備する。	59 業務方法書に基づき、事務の効率化、透明性の確保に資するよう事務処理の手順等を明確にさせ内部統制の強化を図る。 ・各課員がシステムに精通することにより、業務の効率化を推進する。大学改革に向けた検討組織を立ち上げ、学部改編、大学院設置に向けた検討を本格化する。 ・大学運営の効率化、中期目標達成のための事務組織の見直しを行う。 ・職員の目標管理等、自己点検・上司の指導など人材育成に向けた人事方針を策定し、取り組みを行う。	【取組内容】 物品購入、入札、旅行命令など、頻繁に処理が必要となる事務の手順書を作成し周知・徹底を図った。大学改革に向けた検討組織として、大学院学部改編検討委員会の規程を制定した。事務組織の見直しを行い、グループ制を導入した。職員の目標管理等については、私学時代に策定した人事制度マニュアルを再検証し、併せて上田市職員の人事制度の導入についても検討した。 【資料番号】 59-1 事務の手順書(58-2 再掲) 59-2 大学院学部改編検討委員会規程 59-3 平成 30 年度組織運営図 59-4 職員の目標管理に関する検討資料 【今後の課題・方向性】 業務方法書に基づいた業務手順・マニュアルの作成を進め事務の標準化・効率化を進める。	b	(1) ・大学院学部改編検討委員会の規定を制定するだけでなく、早急な検討を進めなければ、意味がない。 (2) ・事務組織の見直しを行い、グループ制を導入した。 ・手順書の作成、委員会既定の制定、運営図の作成等により事務処理の改善が図られている。 (3) ・事務処理の改善の検証、特にグループ制の導入による事務の効率化への効果等が十分検証されつつ前進することが重要であろう。 ・事務処理の手順書などによって、透明性のある各種処理手順がつくられていることを確認。これによって実際の内部統制強化が図られていくことを期待する。 ・既存の業務効率化と、大学改革に向けた検討組織の庶務を行うことに対する成果は、目的も異なり、異質のものだと思うので、今後は目標・計画を別の項目にした方が良いのではないかと。	b

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置
1 安定的な経営確保に関する目標を達成するための措置

中期目標	安定的な経営を維持するため、経営責任の明確化による戦略的な大学運営を実現し、志願者の増加と入学定員の確保、並びに自己収入の増加と経費削減に取り組み、収支構造の改善を図る。				
中期計画	年度計画	法人による自己点検		評価委員会による評価結果	
		計画の実施状況	評価区分	計画の実施状況 ((1)評価理由、(2))評価できる点、(3)課題、指摘事項)	評価区分
1 安定的な経営確保に関する目標を達成するための措置					
(1) 組織の見直し					
ア 学部・学科再編の検討					
平成29年度から、志願状況や入学者の成績の追跡調査を実施し、地元の高校及び地域経済界等の要望提言を参考に、学部・学科再編に向けて現行の学部・学科のカリキュラム編成の見直しに着手する。	60 志願状況、入学者の成績の追跡調査を実施し、分析した結果を全学で共有する。	【取組内容】 平成29年度新入生と平成30年度新入生を対象に実施したアンケート結果を比較・分析し、6月6日開催の全学教授会で情報を共有した。 その中で、高校の教員の勧めがきっかけで受験した割合が平成29年 39%、平成30年 36%と一定の影響があることを踏まえ、今年度は進路指導教員向けの入試説明会を1会場(金沢会場)増やし開催した。 また、特にセンター試験前・後に受験校として意識した学生が35%と目立つ傾向を踏まえ、広報するエリアを拡げ実施した。 【資料番号】 60-1 2018(平成30年)度新入生アンケート及び集計結果 60-2 進路担当教員向け「大学・入試説明会」の実施について 60-3 「大学・入試説明会」参加者アンケート(抜粋)(12-6再掲) 60-4 一般選抜直前の案内チラシ 【今後の課題・方向性】 広報入試担当の実施する新入生アンケートについては、学長秘書室が行っているアンケートとは棲み分けし、学生募集広報に特化したアンケートとして、今後も継続して実施する。特に、平成30年度に明らかになった点を踏まえ、①高校教員への本学各学部の魅力の訴求のための大学見学会・大学入試説明会の適切な実施、②センター入試実施前後の一般選抜受験生への本学各学部の魅力訴求のためのホームページでの動画配信(夢ナビ動画及びオープンキャンパス模擬授業動画)の充実を図る。	b	(1) ・新入生アンケートを全学で共有、分析し、活用されている。 (2) ・進路指導教員向けの入試説明会を開催した。 ・新入生アンケートの結果から、生徒指導教員の勧めが重要との見解が導かれ高校教員に対する説明会の強化が図られるなど、アンケート結果を受けたアクションに一定の成果がみられる。 (3) ・アンケートを継続して行い、学生の傾向を随時確認し、活用してほしい。 ・志願状況や入学者の成績の追跡調査を、学部・学科の再編やカリキュラム編成見直しにどのように生かすのかの方策がみえない。 ・年度計画に記述されている入学者の追跡調査は実施されたのか、結果が不明である。 ・新入生のアンケート結果を比較分析、全学共有したことはよいが、それが中期計画の「学部・学科再編、カリキュラム編成の見直しに繋げ、実際の結果に繋げていくことが課題。	b

中期計画	年度計画	法人による自己点検		評価委員会による評価結果	
		計画の実施状況	評価 区分	計画の実施状況 (1)評価理由、(2)評価できる点、(3)課題、指摘事項	評価 区分
1 安定的な経営確保に関する目標を達成するための措置					
(1) 組織の見直し					
ア 学部・学科再編の検討					
	61 また、地元高校、地域産業界からの要望を集約するとともに、カリキュラム編成の見直しに着手し、再編案を具体化する。	【取組内容】 広報入試担当職員が高校訪問の際に行った意見交換の結果をまとめ、関係する学部およびセンターで共有した。また、高校の進路指導教員向けに実施した大学・入試説明会において本学に対するヒアリングやアンケートを実施し、関係するセンターにおいて共有した。さらに、インターンシップ報告会や福祉の実習報告会、その他、企業・組織との意見交換（アンケートを含む）により得た情報については関係する学部、センターで共有した。 【資料番号】 61-1 高校訪問報告書（一部抜粋） 61-2 「大学・入試説明会」参加者アンケート（抜粋）（60-3 再掲） 【今後の課題・方向性】 広報入試担当職員による高校訪問時の意見交換結果の集約は今後も引き続き実施する。特に、大学・入試説明会において、高校教員との個別懇談機会を増やし、本学各学部への要望や大学再編に対する要望を汲み取るように努める。	b	(1) ・情報を共有することは良いが、それを活用している取り組みが確認できない。 (2) ・高校や企業等との意見交換の結果について、関係する学部、センターで共有した。 (3) ・情報共有にとどまり、カリキュラム編成の見直しに生かされていない。その具体的な仕組みがつくられていない。 ・年度計画に沿った実施内容の整理が求められる。 ・要望の集約とカリキュラム編成へのフィードバックなどが検討されていない。 ・高校訪問・高校教員との個別面談の結果の有効な共有方法についての検討が重要である。 ・様々な方面からの要望の集約は行われているようだが、目的である「学部・学科再編、カリキュラム編成の見直し」に繋がっていくようには見えない。	c
イ 適正な入学定員の見直し					
平成30年度募集入試から新たなコースを設定するなどして、環境ツーリズム学部及び企業情報学部の入学定員を見直す。 また、平成31年度募集入試は学部・学科・コース等の再編を行い、入学定員380名をめざす	62 学部改編構想の具体化及びその実現に向けたタイムテーブルを策定する。また、大学院、学部改組の方向性とともに入学定員の見直し、必要な教育環境規模を算出する。	【取組内容】 大学院及び学部・学科再編（案）をとりまとめ、福祉系大学院を令和3年に設置する方針とした。 また、再編（案）の確定に向けコンサルタント業者を交え、その妥当性についてデータ収集するなどの検討を行ったが、必要な教育環境規模の算出には至らなかったためC評価とした。 【資料番号】 62-1 大学院及び学部学科再編（案）（55-2 再掲） 62-2 コンサルタント業者との打ち合わせ資料（55-3 再掲） 【今後の課題・方向性】 各学部の再編の方向性、教員数、施設整備等多角的に検討を行い、次年度中に適正な定員規模を確定させる。	C	(1) ・福祉系大学院設置及び学部改編構想と、そのタイムテーブルが策定されていない。 (2) ・大学院及び学部・学科再編（案）をとりまとめ、福祉系大学院を令和3年に設置する方針とした。 (3) ・昨年度に比べて進捗を確認できるが、具体的なアクションになっているか、情報の開示が必要。 ・大学院及び学部・学科再編（案）は、人事、財源、収支、施設などの検討に至っていない。	C

中期計画	年度計画	法人による自己点検		評価委員会による評価結果	
		計画の実施状況	評価区分	計画の実施状況 ((1)評価理由、(2))評価できる点、(3)課題、指摘事項)	評価区分
(2) 志願者増加と入学定員の確保					
ア 学生募集活動					
学ぶ意欲の高い志願者を安定的に確保し、増加させるため、ホームページや大学案内、進学者の媒体などで、大学の特徴や学びの内容の周知を図るなど「間接広報」を展開するとともに、オープンキャンパス、進学相談会の参加ほか、志願者分析による対象地域高校等への高校訪問や教員対象説明会を開催するなど「直接広報」を戦略的に展開する。 高校訪問は、県内及び近隣県を中心にした対象地域で行い、 1) 研究・教育の内容、学びの特徴、本学の取り組みや成果について理解を図る。 2) 高校側が求める「就職に関する情報（就職実績、サポート体制）」、「卒業生（在学生）の現況」、また入試制度に関する情報を伝える。 3) 本学への要望（入試制度、高大連携、大学との協働学修のニーズなど）を聴き取る「広聴活動」を強化する。 また、志願者データや新入生アンケートの分析を基に、志願者増を図る地方試験会場を適切に設定するなど入学定員の確保に向けた対応を強化し、公立大学の平均志願倍率（一般入試5倍程度）を目指す。	63 ホームページや大学案内、進学者の媒体などで、大学の特徴や学びの内容に加え、各種メディアを通して「学生の成長支援」および「教員の教育研究活動」をコンテンツの基礎にした学生募集活動を展開する。	【取組内容】 本学の公式ホームページに大学案内パンフレット及びキャンパスニュースの内容を閲覧できるように掲載した。 また、教員の研究紹介として4件、動画を2件新たに掲載し、学びの特徴を広く紹介した。公式ホームページにおいて平成30年度中に発信した本学の学びにかかる「ニュース＆トピックス」は計42件となった。 さらに、限られた予算で効果的に訴求できるよう、ターゲットを明確にして進学情報誌等に本学の紹介を掲載した（長野県内高校生向け・一般選抜の受験者向け）。 【資料番号】 63-1 教員によるミニ講義（4件）、動画イメージ（2件） 63-2 ホームページ「ニュース＆トピックス」 63-3 進学情報誌掲載物（3件） 【今後の課題・方向性】 引き続き、ホームページの内容を充実させ、各学部の特徴を具体的に紹介するとともに、教員の研究内容や地域活動を紹介し、本学での学びがより一層明確になるように努める。特に、一般選抜志願者確保のために、夢ナビの動画配信やオープンキャンパスでの模擬授業の動画配信を行う。	b	(1)(2) ・ホームページや情報誌などで大学の広報、各種メディアを通して、学生募集活動を展開している。 ・ホームページに大学案内やキャンパスニュースを掲載した。 ・積極的な取り組みが行われていると評価。 (3) ・今後の課題に記述されている内容の実現に向けた展開が求められる。 ・更に動画掲載数を増やし、よりわかり易く身近な情報配信を推進すべき。	b
	64 オープンキャンパス、進学相談会の参加ほか、志願者分析による対象地域高校等への高校訪問や教員対象説明会を開催する。また、地元校長会・教頭会に参加し、情報交換を行う。	【取組内容】 オープンキャンパス（計2回、参加者1,612名）、高校進路指導担当教員対象の大学・入試説明会（計14会場、参加校150校）および大学見学会（計11校）を開催した。 また、県内外の進路相談会・会場ガイダンス（計45箇所、相談者約600名）、県内を中心とした訪問講義（計7校）へ参加した。 【資料番号】 64-1 平成30年度オープンキャンパス実施結果（34-2再掲） 64-2 進路担当教員向け「大学・入試説明会」の実施について（60-2再掲） 64-3 2018年度進学相談会（34-3再掲） 64-4 2018年訪問講義（34-4再掲） 64-5 2018年度大学見学会（13-4再掲） 64-6 高校教員向け「大学・入試説明会」実施要領（13-3再掲）	b	(1) ・オープンキャンパスをはじめ、様々な機会をとらえて、情報交換や大学の周知を図っている。 (2) ・オープンキャンパス、入試説明会、大学見学会などを開催した。 (3) ・県内、市内の志望者の増加に結びつく、取り組みとなっているか。 ・様々な取り組みのうち、どれが有効で、特に県内、市内からの志望者の増加に結びついているかなど、結果の検証が必要である。 ・様々な学生募集への取り組みが積極的に行われていると評価するが、実際の学校の評判を上げるには時間が必要である。継続的な取り組みを望む。	b

中期計画	年度計画	法人による自己点検		評価委員会による評価結果	
		計画の実施状況	評価 区分	計画の実施状況 (1)評価理由、(2)評価できる点、(3)課題、指摘事項	評価 区分
(2) 志願者増加と入学定員の確保					
ア 学生募集活動					
		【今後の課題・方向性】 これまでに引き続き、ホームページや大学案内などの間接広報を充実させるだけではなく、可能な限り直接広報の機会を増やし、志願者確保に努力する。特に、総合型選抜・学校推薦型選抜のみならず、一般選抜の志願者確保のためにも、オープンキャンパスを年2回実施する。さらに、大学見学会・大学入試説明会を適切に実施するとともに、地元校長会・教頭会に可能な限り参加することで、学習意欲の高い地元の志願者確保に努める。			
	65 新入生が何に関心をもち入学をしてきたのかにかかるアンケートを実施し、本学の教育・研究・地域活動の振り返りをするとともに、他大学の展開を確認しながら本学の今後の展開を導出する。	【取組内容】 平成29年度新入生と平成30年度新入生を対象に実施したアンケート結果を比較・分析し、6月6日開催の全学教授会で情報を共有した。 その中で、高校の教員の勧めで受験した割合が平成29年 39%、20平成30年 36%と一定の影響があることを踏まえ、今年度は進路指導教員向けの入試説明会を1会場(金沢会場)増やし開催した。 また、特にセンター試験前・後に受験校として意識した学生が35%と目立つ傾向を踏まえ、広報するエリアを拡げ実施した。 【資料番号】 65-1 2018(平成30年)度新入生アンケート及び集計結果 (60-1 再掲) 65-2 高校教員向け「大学・入試説明会」実施要領 (13-3 再掲) 65-3 2018年度公立大学法人長野大学 大学・入試説明会説明資料 (13-2 再掲) 65-4 一般選抜直前の案内チラシ 【今後の課題・方向性】 引き続き、新入生に対するアンケートを学生募集の観点に絞って実施する。特に、本学への志願傾向を見極めるとともに、その傾向に沿った学生募集のありかたについて学生募集推進室で検討し、今後の学生募集に活かすよう努める。	b	(1) ・アンケート調査により、志願状況などの把握に努めている。 ・新入生に実施したアンケート結果を比較・分析し、全学で情報共有。その分析によって学生募集活動がより活性化しているとみられる。更なる強化を望む。 (2) ・新入生のアンケート結果を分析し、全学で情報を共有した。 ・進路指導教員向けの入試説明会を開催した。 (3) ・アンケートを継続して行い、学生の傾向を随時確認し、活用してほしい。	b

中期計画	年度計画	法人による自己点検		評価委員会による評価結果	
		計画の実施状況	評価 区分	計画の実施状況 (①)評価理由、(②)評価できる点、(③)課題、指摘事項)	評価 区分
(2) 志願者増加と入学定員の確保					
ア 学生募集活動					
	66 平成 31 年度入試では、志願者については、公立大学の平均志願倍率（一般入試 5 倍程度）を目指し、また、入学者については、各学部で確実に入学定員を充足させる。「学生募集推進室」を新たに立ち上げ、上記の志願倍率および各学部の定員充足を目指す。	【取組内容】 志願者については、一般入試の志願倍率は 9.1 倍（前年度 8.3 倍）となり、公立大学の平均志願倍率（一般入試 5 倍程度）を確保することができた。入学者については、各学部で確実に入学定員を充足させた。「学生募集推進室」を新たに立ち上げたことで、オープンキャンパスや高校説明会の企画を充実させることができた。また、寄藤文平氏デザインの本学案内パンフレットや入試区分ごとの受験生をターゲットにしたキャンパスニュースも効果的に訴求できたと考えられる。 【資料番号】 66-1 2019（平成 31）年度入学試験実施結果データ（34-5 再掲） 66-2 大学案内パンフレット 66-3 キャンパスニュース 【今後の課題・方向性】 引き続き、一般選抜における志願者の志願倍率の目標達成を図るとともに、総合型選抜・学校推薦型選抜においても学習意欲の高い学生の入学のために、学生募集推進室での検討を進めていく。特に、令和 2 年度入試、令和 3 年度入試の大学入学者選抜における外部環境の変化に適切に対応し、本学各学部の専門性に対応した、学ぶ意欲の高い志願者確保に努めていく。	a	(1)(2) ・一般入試の志願倍率が 9.1 倍となり、志願倍率の目標(5 倍)を達成している。 (3) ・定員超過率に留意し、入学定員を充足するように。 ・学生、地域から「選ばれる」大学として魅力を見せる努力を継続することに期待する。 ・これから数年の大学入学者選抜における外部環境の変化を見据えながら、定員超過率に留意し、入学定員を充足する選抜方法の確立が求められる。	a

中期計画	年度計画	法人による自己点検		評価委員会による評価結果	
		計画の実施状況	評価区分	計画の実施状況 (1)評価理由、(2)評価できる点、(3)課題、指摘事項	評価区分
イ 大学広報					
【大学広報】 地域における教育研究活動の浸透と大学のブランドイメージの向上を図るため、ホームページ（公式ページ）の内容の充実を図るとともに、各種メディアで発信できるよう報道機関への情報提供（プレスリリース）を積極的に行う。	67 大学の取組や運営状況をホームページほかで積極的にPRしていく。 上田市の「広報うえだ」でも取扱うよう情報提供を行う。 「公立大学法人長野大学ビジョン」に基づき UI 戦略を本格的に実行し、学内への浸透を図るとともに、対外的なPR活動を戦略的に実施する。 上田地域農業分野との連携協定締結を実現し、地域内農業の活性化へのかかわりを深める。 地元経済界（上田商工会議所等）と連携など、経済界との関係強化を図る。	【取組内容】 大学ホームページにおいて、昨年度制定した大学ビジョン・シンボルマークを公表するとともに、未来創造基金創設について詳細内容を掲載しPRを図った。また、上田市の広報うえだにおいて大学ビジョン・シンボルマークが掲載され広く市民に広報できた。 上田地域農業分野との連携協定については相手方の状況を踏まえながら継続して検討することとした。 地元経済界（上田商工会議所・上田市商工会・真田町商工会の3団体）と連携協定を締結し関係強化を図った。 【資料番号】 67-1 大学ビジョン（ホームページ）（53-2 再掲） 67-2 シンボルマーク（ホームページ） 67-3 広報うえだ5月1日号（抜粋）（53-3 再掲） 67-4 上田商工会議所、上田市商工会、真田町商工会との連携に関する協定書（13-1 再掲） 【今後の課題・方向性】 次年度はホームページの活用や上田市の協力を得て、大学広報をより効果的に実施できるよう体制を整備する。 また、連携協定を締結した各団体との具体的な連携事業を検討する。	b	(1) - 大学の取り組みや運営状況が積極的にPRされているか、資料からは確認できない。 (2) - 大学ホームページや上田市広報で広報した。 - シンボルマークを制定し、大学ビジョンとともに公表がなされている。 (3) - シンボルマークをPRしてもブランドイメージが向上する訳ではない。 - ブランドイメージの向上には、連携先とどのような協働効果を目指しているかが必要。計画の具体化への取り組みが必要。 - シンボルマーク等がどの程度効果的か否かは今後の実施状況、実施体制に委ねられている。 - ホームページは自ら積極的に情報を得ようとする人へのアプローチであり、それ以外のPR（各種メディア）にも更に力を入れるべき。 - 実際の学校の評判を上げるには時間が必要である。継続的な取り組みを望む。 - 教員の方たちも、大学ビジョンに納得して、ご自身の活動と合わせて示せるような内部の取り組みが必要だと思われる。	b

中期計画	年度計画	法人による自己点検		評価委員会による評価結果	
		計画の実施状況	評価 区分	計画の実施状況 (①)評価理由、(②)評価できる点、(③)課題、指摘事項)	評価 区分
イ 大学広報					
【地域への情報発信】 大学の運営状況や教育研究活動の状況など、ホームページ等で積極的に公開するとともに、設置者である上田市及び市議会に随時運営状況を報告する。	68 上田市ならびに上田市議会への大学運営状況の報告を強化するとともに連携強化に取り組む。 地域内産業界との懇談会を継続し「地域に求められる人材育成」を推進し、地域産業界へ認知度向上を図る。 「公立大学法人長野大学ビジョン」に基づき UI 戦略を本格的に実行し、学内への浸透を図るとともに、対外的な PR 活動を戦略的・統一的に実施する。 「上田わっしょい」・「上田地域産業展」等の地元イベントに積極的に参加し、大学の存在や大学の諸活動を地域にアピールする。	【取組内容】 1 月 16 日に上田市長による教職員を対象とした学内講演会を開催し併せて意見交換を行った。また上田市政企画課と担当者レベルの定期打ち合わせを月 1 回実施し、大学運営に関する課題の共有や検討事項の協議を行った。上田市議会に対しては、平成 31 年 3 月定例会での報告の他、懇談会（1 月 22 日総務文教委員会）を開催し、意見交換を行った。 また、上田法人会支部総会において大学ビジョンを説明したほか、大学イベントや来学者等に大学ビジョンパンフレットを配布するなど、対外的な PR 活動を実施した。新入生にもパンフレットを配布するなど学内への浸透を図った。 また、地元イベントである上田地域産業展に参加し、本学の研究活動の紹介等を行い PR に努めた。なお、上田わっしょいは雨天のため中止となった。 【資料番号】 68-1 議員懇談会資料 68-2 大学ビジョンパンフレット 68-3 上田地域産業展資料 【今後の課題・方向性】 上田市とは次年度以降も定期打ち合わせを実施するほか、次年度は担当者レベル以外にも部長、常任理事を交えた打ち合わせを2か月に1回程度実施する。 産業界他対外的な情報発信を随時行える体制の構築が急務となっているため、次年度は連携協定の締結先の団体と協議する等、対策を検討する。	b	(1)(2) ・上田市、上田市議会、地域産業界と懇談会等を開催し、意見交換している。 ・地域への情報発信に努めている。 (3) ・意見交換した内容を教職員が共有し、指摘事項等があれば、業務改善につながるよう取り組んでいただきたい。 ・公立大学であり上田市の管轄であり、運営・経営においては上田市との強力な連携を行うことは大前提ではあるが、学術機関としての独立性をしっかりと保つことを望む。	b

中期計画	年度計画	法人による自己点検		評価委員会による評価結果	
		計画の実施状況	評価 区分	計画の実施状況 (1)評価理由、(2))評価できる点、(3)課題、指摘事項)	評価 区分
イ 大学広報					
【シンボルマーク等の策定】 市民の期待に応える新大学として、対外的なアピールを強化するため、新たに大学の理念、ビジョン、校歌、校章、シンボルマークなどを、学内選定委員会を設置し、新規制定を検討する。	69 前年度に策定したシンボルマークの学内外への浸透および発信に向けて各種活動を展開する。 平成 30 年 4 月 2 日シンボルマーク公表予定。 シンボルマークを活かした大学 PR のために大学グッズの制作に着手する。 大学マスコットキャラクターの制定を目指す。	【取組内容】 4 月 2 日に大学ビジョンと併せてシンボルマークの公表を行った。シンボルマークは大学正面玄関にバックパネルを常設する等、学内者及び来学者に対する浸透に取り組んだ。また教職員用の襟章を制作し、勤務時間内の着用を求め、意識向上を図った。併せて対外的な PR として、上田駅前看板のデザインを馬場雄二氏（大学シンボルマーク制作者）による新規デザインに変更した。 その他、シンボルマークを使用した大学グッズを制作（クリアファイル、ボールペン）したが、大学マスコットキャラクターについては、必要性を含め引き続き検討することとした。 【資料番号】 69-1 大学ビジョン・シンボルマーク・未来創造基金披露式資料 69-2 駅前広告塔完成披露資料 【今後の課題・方向性】 シンボルマークの使用に関するルールの整備が十分でないので、次年度は教職員・学生・学外者がマークを使用する際の制度を定め、適切な運用を行う。	b	(1)(2) - シンボルマークを学内外への浸透および発信する活動を展開している。 - シンボルマークを公表し、シンボルマークを使用した大学グッズを制作（クリアファイル、ボールペン）した。 (3) - シンボルマーク等以前に、大学の理念やビジョンそのものを外にアピールすべき。 - マスコットキャラクターの必要性は何か、大学のブランド化の方向性や具体的な施策を再検討した方が良いのではないか。 - 年度目標ではシンボルマークの策定が計画（目的）であるため、実際、シンボルマークができて、広く公表されたことを評価する。これに合わせて、大学の理念やビジョン、特徴など、強気に PR を進めて欲しい。 - マスコットキャラクターについて、必要性を含めて検討することにしたのは、評価したい。それよりも、内部の議論や、ビジョン実現のしくみづくりに労力・費用をかけるべきだと思う。また、グッズの制作にあたっては、SDGs の考えも取り入れた方が良いと思う。	b

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

2 自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

中期目標		学生納付金は、入学定員の確保や社会情勢、法人の収支状況等を勘案した適切な金額を設定し、安定した収入の確保に努める。 また、科学研究費助成事業のほか、各種補助金、共同研究・受託研究収入、寄附金など、外部資金獲得のための組織体制を構築し、積極的に外部資金の獲得を図る。			
中期計画	年度計画	法人による自己点検		評価委員会による評価結果	
		計画の実施状況	評価 区分	計画の実施状況 (1)評価理由、(2)評価できる点、(3)課題、指摘事項)	評価 区分
2 自己収入の増加に関する目標を達成するための措置					
学生納付金は、公立大学として、全国の国公立大学との志願者獲得競争に対抗しうる、また高等教育の機会均等に果たす役割を踏まえ、自己収入が増加（経営努力認定：入学定員超過など）した場合は、他の国公立大学との均衡を踏まえた適切な額となるよう見直し、上田市議会の議決、上田市の認可を得るよう取り組む。					
(1) 地元企業や団体、個人への寄付金募集等により、自己収入の確保を図る。	70 (1) 長野大学未来創造基金を広くPRし、財源確保のため地元企業や団体、個人への寄付金募集に取り組む。	【取組内容】 未来創造基金についてホームページに掲載したほか、教職員による地域企業への寄附金募集の訪問依頼実施により、1,668 千円（個人 7 件 148 千円、企業 24 件 1,520 千円）の寄附を受領した。 【資料番号】 70-1 長野大学未来創造基金管理表（抜粋）(53-4 再掲) 【今後の課題・方向性】 次年度は、寄附金募集の拡大を図るため、教職員による募集活動の推進はもとより、同窓会・後援会への働き掛けを行う。また寄附者から継続支援を得られるよう、訪問実施のほか寄附者特典の充実を図る。	a	(1)(2) ・未来創造基金、寄附金募集に取り組み、自己収入を確保した。 ・相応以上の成果を、初年度としてはあげていると評価。 (3) ・これら取り組みが一過性のものとならないような仕組みの構築、また、費用対効果の検証なども必要と考える。 ・継続的、安定的な自己収入源に育てることを望む。	a
(2) 外部資金等の募集情報を積極的に収集、教員に迅速に提供し、申請に当たった内容説明や申請書類作成支援を行うなど、研究支援の体制を強化し、科学研究費助成事業のほか各種補助金、各種寄付金、共同研究・受託研究収入など競争的外部資金獲得を図る。	71 (2) 科学研究費助成事業のほか各種補助金、各種寄付金、共同研究・受託研究収入など競争的外部資金獲得を図るため、外部資金等の募集情報を積極的に収集、教員に迅速に提供し、申請に当たった内容説明や申請書類作成支援を行う。	【取組内容】 地域づくり総合センターにおいて、学外の団体等が公募する競争的外部資金の募集情報を収集し、その都度、研究者に電子メールで発信した。（年間 49 件を発信、6 件の応募申請があり、3 件が採択された。） 【資料番号】 71-1 募集情報関係資料 【今後の課題・方向性】 さらに公募情報の収集に努め、外部資金の獲得を推進する。しかし、間接経費のない助成金もあり、採択に応じた研究支援体制の整備が課題である。	b	(1) ・昨年度と同様、競争的外部資金獲得を図るための取り組みとして、募集情報の発信は極めて限定的であり、積極的な取り組みと言えない。 (2) ・競争的外部資金の募集情報を収集し、採択につなげた。 (3) ・外部資金の活用推進は、採択教員の開示などを通じて、情報が共有されることで相互に連携するなどの副次効果が生まれるのでそうした取り組みも有効。 ・全学的な更なる取り組みが求められる。 ・都度の発信も大事だが、情報がまとまって見られるような工夫が必要だと思われる。	c

中期計画	年度計画	法人による自己点検		評価委員会による評価結果	
		計画の実施状況	評価 区分	計画の実施状況 (1)評価理由、(2)評価できる点、(3)課題、指摘事項)	評価 区分
2 自己収入の増加に関する目標を達成するための措置					
(3) 学生募集状況を踏まえ、適正な入学定員の見直しを行う。	72 (3) 入学者の確保による自己収入の安定確保に努めるとともに、学生納付金について検討を行う。	【取組内容】 全学部で入学定員を充足したため、自己収入は安定確保できた。大学の適性規模に関しては、学部・学科再編計画の検討における重要事項として位置づけ、計画を具体化させながら方向性を見出すこととした。 【資料番号】 72-1 2019 (平成 31) 年度入学試験実施結果データ (34-5 再掲) 【今後の課題・方向性】 学部・学科再編計画を具体化させるために必要な財政推計を行うなど、大学全体の規模を確定させる。	b	(1) ・自己収入を安定確保できている。 (3) ・財政シミュレーション等したうえで、定員の適正規模を算出すべき。 ・学生数の適正規模は、学部の内容により規定されているが、理工系の設定なども検討されているので、その辺も考慮した規模を検討する必要がある。学生規模は教員比で規定されているので適正運用の指針に基づいていることが必要。 ・学部・学科再編計画により、財政面も含めて大学の規模を想定したい。 ・平成 30 年度業務実績報告書に 6 年間合算の予算・収支資金計画があるが、検討する場合にはいくつかのパターンを想定すべきと考える。	b
(4) 業務に関する料金や受益者負担金について、他大学の動向や法人の収支状況等を考慮した料金設定を行う。	【年度計画に記載なし】			(3) ・年度計画に記載はないが、中期計画に対して、どのような状況か、把握されているか。 ・実施可能な検討をどこでどのように行うか対応状況が不明。	
財務内容の改善に関する指標 ◇入学志願者の確保や外部研究資金等の獲得に努め、自己収入の 6 年間総額が、第 1 期中期計画の総額 (6, 9 4 0 百万円) を上回るようにする。	【年度計画に記載なし】			(3) ・年度計画に記載はないが、中期計画に対して、どのような状況か、把握されているか。 ・現状の記載があっても良いと思われる。	

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

3 経費削減に関する目標を達成するための措置

中期目標	大学運営に要する経費として運営費交付金が上田市から交付されていることを十分認識し、大学運営全般について支出内容の精査に努め、組織運営及び人員配置の改善、事務事業の簡素化、外部委託化、情報化などにより、人件費を含む経費の抑制を図る。				
中期計画	年度計画	法人による自己点検		評価委員会による評価結果	
		計画の実施状況	評価区分	計画の実施状況 (1)評価理由、(2)評価できる点、(3)課題、指摘事項)	評価区分
3 経費削減に関する目標を達成するための措置					
(1) 契約方法について入札制度の活用など競争原理を働かせるとともに、物品購入の集約化一元化・複数年契約の導入、外部委託など、経営上の課題を洗い出し対策を進める。また、ICT(事務系システム)の活用による業務改善及び事務業務の効率化、LEDなどの環境負荷低減と節減効果が見込める機器の導入のほか、節電節水など光熱水費等の節減等により管理経費の健全化を図る。	73 (1) 契約に関しては、入札制度など競争原理を働かせる。 契約、管財を担当する部署を設け、入札・契約・財産管理等に関し適正な運用を行う。引き続き、LED照明への切り替えを行う。	【取組内容】 施設・管財・契約担当部署を設置し、契約や財産管理等の適正な運用を行う体制を整備した。契約に関しては規程に基づいた事務手続きの手順書を作成して周知徹底を行った。LED照明への切り替えは予定どおり行った。 【資料番号】 73-1 契約事務・会計処理マニュアル 73-2 LED3号館研究棟竣工届 【今後の課題・方向性】 次年度本格的に取り組む内部統制システムの構築に向け、入札・契約に関する事務手続きの体制を整え、適正な運用を行う。	a	(1)(2) ・契約や財産管理等の適正な運用に努めている。 LED照明への切り替えも実施されている。 (3) ・次年度本格的に取り組む内部統制システムの構築に向け、入札・契約に関する事務手続きの体制を整え、適正な運用を行うことが期待される。 ・契約事務・会計処理マニュアルに基づいた透明性のある適正な運用を継続していくことが重要。	b
(2) 定員管理と人件費の抑制					
ア 定員管理					
入学定員の見直し(定員増)、学部・学科再編、大学院設置など、この中期計画実現のために必要な教員確保にむけて、人事委員会を設けて人事計画策定のうえ、円滑かつ公正な審査を経て、採用する。 このほか非常勤教員や任期付教員を含めた教員配置を行う。(定員増に伴う専任教員の増員数:平成30年度1名、平成31年度2名、平成32年度1名、平成33年度1名 計61名) 事務職員は効率的な業務運営を前提とした正規職員、定年後の再任用職員、嘱託職員及び臨時パート職員の配置を行うとともに、総合戦略室には外部人材を登用するなど大学目的を達成するために人員体制を整備する。	74 入学定員の見直し、学部・学科再編等をにらみ、計画実現に向けた人員確保のための中長期的な人事計画を策定する。 なお、定員増にともなう措置として、平成31年度の教員数を59名とする。また、学部・学科改編に伴う中長期的な人事計画を策定し、外部からの人材登用も含め組織の充実を図る。	【取組内容】 内部での検討に時間を要し、学部・学科再編計画が確定しないため、中長期的な人事計画が策定できなかった。よってd評価とした。 また、年度末に自己都合退職が3名あったため、計画した教員数59名が実現できなかった。 【資料番号】 74-1 教員の異動(2018～2020 予定) 【今後の課題・方向性】 学部・学科再編計画を確定させるために各学部の学びの内容の具体化を早期に図り、必要な教員数を人件費や基準教員数の観点から確定させ、学部再編のタイムスケジュールに沿った人事計画を次年度中に完成する。	d	(1) ・学部学科再編等に伴う、中長期的な人事計画が策定されていない。 ・教員数59名を実現できていない。 (3) ・自己都合もある中、対応が困難な場合もあることは理解できる。 ・学部再編などもあることから、計画の具体性も求められる。早急な対応を求める。 ・学部・学科再編のタイムスケジュールに沿った人事計画を策定する。 ・計画した教員数の確保は、教育体制の維持としては最低限の案件であり、問題である。	d

中期計画	年度計画	法人による自己点検		評価委員会による評価結果	
		計画の実施状況	評価 区分	計画の実施状況 (1)評価理由、(2)評価できる点、(3)課題、指摘事項)	評価 区分
(2) 定員管理と人件費の抑制					
イ 人件費の抑制					
教育研究水準の維持向上に配慮しながら、組織運営の効率化、非常勤教員も含めた人員配置等について、定期的に見直し、人件費の抑制を行う。	75 人件費の抑制を意識した人事計画等を策定し、配置等を行う。	【取組内容】 人件費の抑制を意識しつつも、公立大学として実施すべき業務を確実に行うための体制整備に注力した結果、人事計画の策定には至らず C 評価とした。 なお、グループ制を敷いて各担当部局間での協力関係を強化した。 【資料番号】 75-1 平成30年度公立大学法人長野大学組織体制 【今後の課題・方向性】 グループ制の実効性を高めるため、それぞれのグループに配属されている次長の権限を整備するとともに、グループ内から組織改善に関する提案が積極的に出されるような体制整備に向け、課長会議等で検討を行う。	C	(1) ・人件費の割合が昨年度よりも増えている。 ・業務を確実に行うための体制整備に注力し、人事計画の策定には至っていない。 (3) ・業務効率を上げて、人件費の抑制に取り組む必要がある。 ・将来計画の中で、年次予想を立てておかないと人件費の増加をどのように吸収するかが見えない。 ・年度計画にある人事計画の策定に至っていない。グループ制の実効を確認しつつ体制の整備推進が求められる。 ・“人事計画の策定には至らず”とあるが、計画がない状況で闇雲に人件費抑制を目指しても、その質が低下しては本末転倒である。 ・“公立大学として実施すべき業務を確実に行うための体制整備”を早急に作り上げ、その中で人事計画、人件費の算定、そして人件費抑制と順を追って進めていくべき。 ・必要のない業務や重複がないか、もし見直していないのであれば、見直す価値があると思う。	d
経費削減に関する指標 ◇自己収入の増加とともに人件費の抑制に努め、総支出額に占める人件費の割合※を60%以下とすることをめざす。 ※人件費の割合＝人件費（退職金除く）÷総支出額（運営調整積立金含む）	【年度計画に記載なし】	【取組内容】 平成30年度における人件費の割合 人件費（退職金除く）÷総支出額（運営調整積立金含む）＝63.3% （平成29年度61.6%）	—	(3) ・今後、学部学科再編に伴う人員の増加が見込まれる。将来計画のなかで、どう整理していくのか。 ・人件費が増額し、人件費割合は63.3%。人件費の抑制が図られていない。 ・業務の効率化と人件費割合の減を要する。	—

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

4 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

中期目標	資産の実態を常に把握・分析し、安全かつ効果的な運用管理を行う。 また、地域貢献活動の一環として、教育研究に支障のない範囲で、大学施設の地域開放を行う。				
中期計画	年度計画	法人による自己点検		評価委員会による評価結果	
		計画の実施状況	評価 区分	計画の実施状況 (1)評価理由、(2)評価できる点、(3)課題、指摘事項)	評価 区分
4 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置					
(1) 安全かつ効果的な資産の運用 資産の状態を常に把握・分析し、安全かつ効果的な運用管理を行う。	76 資産の実態を常に把握・分析し、安全かつ効果的な運用管理を行う。	【取組内容】 資産運用については、安全性の高い金融商品に限定して行った。 【資料番号】 76-1 資産運用益資料 【今後の課題・方向性】 引き続き安全を最優先とした運用管理を行う。	b	(1) ・相応の進捗と判断する。 (2) ・資産運用については、安全性の高い金融商品に限定して行った。 (3) ・各種法令及び公立大学法人の会計基準に則り、安全かつ効果的に継続した運用を求める。	b
(2) 地域への施設開放 教育研究に支障のない範囲で、大学施設の地域開放を行う。その際は、受益者負担の観点から、学外者の施設利用料金等を適切に設定する。	77 大学施設の地域開放（貸出）を継続して行う。	【取組内容】 学外への施設貸出しを 58 件(教室等 25 件、体育施設 9 件、駐車場 24 件)行った。 【資料番号】 77-1 施設貸出一覧 【今後の課題・方向性】 引き続き、貸出しを継続する。	b	(1) ・施設貸出を適切に行っている。 (2) ・学外への施設貸出しを行った。 (3) ・地域への施設開放について、継続した運用を求める。	b

第5 自己点検・評価及び情報公開の推進に関する目標を達成するための措置

1 自己点検・評価に関する目標を達成するための措置

中期目標	教育研究活動及び業務運営について、大学の自己点検・評価体制を整備し、定期的に自己点検・評価を実施する。 また、第三者機関による評価も活用し、教育研究活動や業務運営の見直しと改善に取り組む。これら自己点検・評価及び外部評価の結果は、速やかに公表する。				
中期計画	年度計画	法人による自己点検		評価委員会による評価結果	
		計画の実施状況	評価区分	計画の実施状況 (1)評価理由、(2)評価できる点、(3)課題、指摘事項	評価区分
1 自己点検・評価に関する目標を達成するための措置					
(1) 学内における自己点検・評価体制の整備					
教育研究活動及び業務運営について、教育研究審議会を中心に大学の自己点検・評価体制(学長主導による自己点検評価委員会)を整備し、実行計画を策定し、改善を図るなど、定期的に自己点検・評価を実施する。	78 自己点検評価委員会において、認証評価の最新の動きを把握する。	【取組内容】 日本高等教育評価機構の評価員として、2名の教員を派遣し、最新の認証評価の動きについて情報収集を行った。 大学戦略運営会議において、平成30年度の評価基準見直しに関する情報共有を行った。 【資料番号】 78-1 第5回大学戦略運営会議次第 78-2 内部質保証を重視した評価への転換 【今後の課題・方向性】 次回の認証評価を予定している令和4年度に向け、必要な準備を進めるとともに、受審する評価機関についての検討も行う。	b	(1) ・自己点検・評価体制の整備に努めている。 (2) ・大学戦略運営会議において、評価基準見直しに関する情報共有を行った。 (3) ・認証評価がおこなわれるまでに、何が必要なのか、自己点検・評価体制はどうあるべきなのか、ここにある説明、資料では理解できない。	b
(2) 外部評価の活用					
大学機関別認証評価等の第三者評価を活用し、教育研究活動や業務運営の見直し及び改善に取り組む。 また、上田市の評価委員会の評価結果を、上記自己点検に反映し、教育研究活動及び大学運営に生かしていく。	79 認証評価基準等を重視し、大学の目標設定、各種支援、運営等を行う。	【取組内容】 評価委員会の評価をふまえ、評価結果を業務運営の改善に反映させるため、学内で課題を共有した。 【資料番号】 79-1 業務実績報告書の対応要領 【今後の課題・方向性】 認証評価の評価基準の転換(内部質保証の重視)を踏まえ、評価受審の準備を進める。	b	(1) ・外部評価の活用を進めている。 (2) ・業務運営の改善に反映させるため、学内で課題を共有している。 (3) ・評価委員会の評価結果を、学内にどのように共有し、改善に向けて対応しているのか、明確に記載をお願いしたい。	b

中期計画	年度計画	法人による自己点検		評価委員会による評価結果	
		計画の実施状況	評価区分	計画の実施状況 ((1)評価理由、(2))評価できる点、(3)課題、指摘事項)	評価区分
(3) 自己点検・評価の公表					
自己点検・評価及び外部評価の結果は速やかに公表する。 なお、平成32年度に、志願者状況、人事計画、学部改編ほか中間評価を実施し、評価結果を基に中期計画の進捗状況を検証するとともに、上田市、評価委員会、市議会に報告し、意見を聞き、さらなる課題解決や改革へのアクションプログラムに着手する。	80 認証評価機関（日本高等教育評価機構）の評価基準等を踏まえ、年度計画書および業務実績報告書を作成し、公表する。	【取組内容】 平成30年度計画を設置団体に提出するとともに、平成29年度業務実績報告書を作成し、評価委員会による評価を受審し、評価結果を公表した。 【資料番号】 なし（平成29年度業務実績報告書、平成30年度年度計画を参照） 【今後の課題・方向性】 法人と大学の自己点検評価の手順を明確化させる必要がある。	a	(1) ・自己点検・評価及び外部評価の公表に努めている。 (2) ・業務実績報告書を公表した。	a

第5 自己点検・評価及び情報公開の推進に関する目標を達成するための措置

2 情報公開の推進に関する目標を達成するための措置

中期目標	教育研究活動や法人経営の透明性を確保するとともに、公立大学法人として社会への説明責任を果たすため、情報公開の促進を図る。
------	--

中期計画	年度計画	法人による自己点検		評価委員会による評価結果	
		計画の実施状況	評価区分	計画の実施状況 ((1)評価理由、(2))評価できる点、(3)課題、指摘事項)	評価区分
2 情報公開の推進に関する目標を達成するための措置					
公立大学法人として社会への説明責任を果たすため、法人組織のもとに「総合戦略室」を置いて情報公開の促進を図り、法令上公表が定められている事項はもとより教育研究活動や地域貢献活動等について、ホームページ等を通じて積極的に公表する。	81 情報公開、個人情報保護の適正な運用に向けて、法令上公表が定められている事項はもとより、教育研究活動や地域貢献活動等について、ホームページ等を通じて積極的に公表する。	【取組内容】 設置団体である上田市の情報公開条例、個人情報保護条例の実施機関として、36 件の開示請求に対応した。 また、本学の活動状況についても積極的にホームページに掲出した。 【資料番号】 81-1 平成 30 年度情報公開、保有個人情報開示請求一覧 81-2 ホームページ「ニュース&トピックス」(63-2 再掲) 【今後の課題・方向性】 上田市の実施機関として、引き続き条例・規程に基づいた適切な運用を行う。	b	(1) ・情報公開の促進に努めている。 (2) ・情報公開請求、保有個人情報開示請求に対応した。	b

第6 その他業務運営に関する目標を達成するための措置

1 社会的責任に関する目標を達成するための措置

中期目標		人権の尊重や法令遵守に対する学生や職員の意識の向上に努め、環境に配慮した活動を実践するなど、公立大学法人としての社会的責任を果たす。			
中期計画	年度計画	法人による自己点検		評価委員会による評価結果	
		計画の実施状況	評価区分	計画の実施状況 (1)評価理由、(2)評価できる点、(3)課題、指摘事項)	評価区分
1 社会的責任に関する目標を達成するための措置					
(1) 人権侵害の防止や法令遵守（コンプライアンス）に対する学生や職員の意識向上を目的とした研修を実施する。 (2) 文部科学省が示す「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」を遵守し、学内の公的研究費のコンプライアンスを徹底する。 (3) 教職員一人ひとりが誠実かつ 公正に諸活動を展開するため、教職員行動規範（仮称）を策定する。	82 教職員一人ひとりが誠実かつ公正に諸活動を展開するため、役員・教職員行動規範を策定する。	【取組内容】 中期計画及び業務方法書に基づき役員・教職員行動規範を策定した。 【資料番号】 82-1 公立大学法人長野大学役員・教職員行動規範 【今後の課題・方向性】 役員・教職員に行動規範を周知し、それぞれが高潔な価値観、倫理観を持って誠実かつ公正に事業活動に取り組み、意識向上を図る。	a	(1) ・教職員の誠実かつ公正な諸活動の展開に努めている。 (2) ・役員・教職員行動規範を策定した。 (3) ・実際に起きた問題を踏まえてコンプライアンス研修や行動規範を見直し、必要に応じて内容を更新する体制が必要だと思われる。 ・今後は全教職員に対する行動規範の周知と、全教職員が誠実に事業に取り組み、継続して意識向上を図ることを期待する。 ・コンプライアンスに抵触した事案などの集計やデータも必要。 ・抵触事案に対する対応のためのシステムも整備しておく必要ではないか。	b

第6 その他業務運営に関する目標を達成するための措置
2 施設設備の整備に関する目標を達成するための措置

中期目標		良好な教育研究環境が保持されるよう既存施設の適切な維持・管理を行うとともに、施設設備の整備・更新は、組織改編などを考慮した長期的かつ総合的な整備計画に基づいて行う。			
中期計画	年度計画	法人による自己点検		評価委員会による評価結果	
		計画の実施状況	評価 区分	計画の実施状況 (1)評価理由、(2)評価できる点、(3)課題、指摘事項)	評価 区分
2 施設設備の整備に関する目標を達成するための措置					
(1) 施設設備の効率的な維持管理を行うとともに、全ての学生が学びやすい良好な教育研究環境の整備に努める。	83 (1) 施設設備の効率的な維持管理を行い、教育研究環境の整備に努める。 定員増に対応するための教室等増設や、女子学生増に対応するための施設整備を行う。	【取組内容】 施設設備の維持管理については、建物の経過年数を考慮したうえで、必要最低限の改修工事に留めて維持管理を行った。建物検査による指摘事項（軒樋修理・建物基礎改修工事等）の改善を行った。また学生からの要望により駐輪場の増設工事を実施した。学生の増による教室の改修工事、女子学生増加によるトイレの増設、6号館空調機器の改修工事など良好な教育研究環境の整備に努めた。 【資料番号】 83-1 平成30年度施設設備改修工事実施一覧 【今後の課題・方向性】 既存の施設の老朽化した部分に優先順位をつけて修繕計画を策定し計画的な修繕を進める。	b	(1) ・施設設備の効率的な維持管理に努めている。 (2) ・教育研究環境の整備に努めた。 学生からの要望などによる整備などがなされている。	b
(2) 施設設備の整備・更新にあたっては、学部・学科の改編や大学院の設置などを考慮した中長期的な整備計画を策定する。(平成32年度まで) ※入学定員の見直しに伴う施設設備は既存のもので対応。	84 (2) 施設設備については、学部・学科の改編や大学院の設置を視野に入れ、中長期的な施設整備のマスタープランを策定する。	【取組内容】 学部・学科再編や大学院の設置を視野に入れて、中長期的な施設整備のマスタープランを策定するための業者選定に関する仕様書を策定し、入札により業者を決定したが、策定には至らなかったためC評価とした。 【資料番号】 84-1 キャンパスマスタープラン策定契約書 【今後の課題・方向性】 学部再編計画の確定に向けた検討と連携して進めていき、次年度中の策定を目指す。	c	(1) ・中長期的な施設整備マスタープランが策定されていない。 ・計画策定にあたって、学部再編も含めた整備計画になる必要がある。それに至る道筋も見えない状況は深刻である。 (3) ・学部再編計画の確定に向けた検討と連携して、早急な策定を目指すことを期待する。	d

中期計画	年度計画	法人による自己点検		評価委員会による評価結果	
		計画の実施状況	評価 区分	計画の実施状況 (1)評価理由、(2)評価できる点、(3)課題、指摘事項)	評価 区分
2 施設設備の整備に関する目標を達成するための措置					
(3) 学内ネットワークシステムや事務系システム等については、セキュリティ上の観点から適切に保守および更新を行う。	85 (3) 本学の基盤システムの更新時期に伴い計画的に機器の更新を進め、引き続きセキュリティ対策を強化しつつ、学生生活と事務局業務を ICT 面から支援する体制の強化にも努める。また、次世代の ICT キャンパス構想の検討を大学教育センターと共同で進めるとともに、次世代 ICT キャンパスの設計を目指す。 なお、事務用パソコンが老朽化しているため、新型機種への更新も実施する。特に、現在使用している OS のメーカーサポート終了が迫っているため、最新の OS への移行を行う。	【取組内容】 情報システムについては、安定したネットワークの運営・保持に努めた。特に基盤システムの更新を実施した。また、無線 LAN システムについては、アクセスポイントを増設。パソコンを用いた講義環境の向上を図った。また事務用パソコンの老朽化に伴い入替導入を実施。OS についても最新のものを採用し効率的な事務処理ができるように努めた。さらに、昨年度導入したネットワーク検疫システムの高度な運用に関するノウハウも学内に蓄積された。 【資料番号】 85-1 ネットワーク整備に関する資料（基盤整備、ネットワーク整備） 【今後の課題・方向性】 老朽化への対応だけではなく、次世代の ICT キャンパス構想の検討を進めていく。	b	(1) ・学内ネットワークシステムの保守・更新に努めている。 (2) ・基盤システムの更新、無線 LAN システムアクセスポイントの増設、事務用パソコンの入替などを実施した。 (3) ・5G の時代に向けた情報環境や高度情報社会対応した、教育研究環境整備の計画の検討も必要ではないか。	b
(4) 学校法人からの寄付金を活用し、教育・研究の向上等を目的とした施設設備の整備・更新（ネットワーク更新含む）を行う際は、用途を特定したうえで実施する。	86 (4) 学校法人からの寄付金を基金として、教育研究環境の整備を計画的に進めるための、準備をする。創設した未来創造基金の活用により、学生支援、研究支援、快適なキャンパス整備等を行う。	【取組内容】 未来創造基金運営委員会を開催し、基金管理・運用方法に関する必要な事項を定めた。 基金については、平成 30 年度の事業計画を基本として各事業の支援に活用した。 【資料番号】 86-1 未来創造基金運営委員会議事録 86-2 平成 30 年度長野大学未来創造基金支出状況表 【今後の課題・方向性】 未来創造基金の運営方法は毎年見直し、制度の充実を図る。また学部・学科再編を念頭におき施設整備基金に関する制度設計についても状況に応じて確認、検討していく。	b	(1) ・基金を活用し、学生支援やキャンパス整備を進めている。 ・未来創造基金運営委員会が組織され、その監督下に置いて、同基金を活用した学生支援、教育研究支援、そのほか大学の諸活動等が行われている。 (2) ・未来創造基金を活用し、学生支援等を行った。 (3) ・基金は目的設定を厳密にすることが重要であり、適切な運営に向けた制度設計が求められる。	b

第6 その他業務運営に関する目標を達成するための措置

3 安全管理に関する目標を達成するための措置

中期目標		学内の安全衛生管理、事故防止、災害発生時など緊急時の適切なリスク管理を行うとともに、個人情報の保護など情報に関するセキュリティを確保する。			
中期計画	年度計画	法人による自己点検		評価委員会による評価結果	
		計画の実施状況	評価 区分	計画の実施状況 (1)評価理由、(2)評価できる点、(3)課題、指摘事項)	評価 区分
3 安全管理に関する目標を達成するための措置					
(1) 災害等不測の事態に適切に対応できるよう、防災訓練を実施するとともに、危機管理マニュアルを随時更新し、適切なリスク管理を行う。	87 (1) 平成 29 年度防災訓練の反省点をふまえ、災害を想定した防災訓練を実施する。	【取組内容】 前年度の反省・指摘を踏まえ、ストレッチャーを使用した怪我人（障がいのある学生）の搬送訓練も実施した。 危機管理マニュアル更新の一環として、「事件・事故発生時のフローチャート」を更新した。 【資料番号】 87-1 ニュース&トピックス（平成 30 年度避難訓練を実施しました） 87-2 消防計画 87-3 消防訓練報告 87-4 平成 29 年度防災訓練実施に関する意見指摘等 87-5 事件・事故発生時のフローチャート 【今後の課題・方向性】 継続して防災訓練の内容、練度向上に努めるほか、来年度は災害時の大学間連携に関する検討を進める。	a	(1) ・災害を想定した防災訓練を実施している。 (2) ・ストレッチャーを使用した搬送訓練を実施、危機管理マニュアルを更新した。 (3) ・適切なリスク管理のため、危機管理マニュアル等の随時更新が求められる。 ・ヒヤリハット案件の収集も行い、訓練内容の検証を継続する仕組みを動かすことを期待する。	a
(2) 安全衛生管理に関する研修等を定期的に実施する。	88 (2) 安全衛生管理に関する研修等を定期的に実施する。	【取組内容】 教職員を対象に普通救命講習会（AED の使い方含む）を実施した。 【資料番号】 88-1 普通救命講習会資料 【今後の課題・方向性】 次年度も引き続き実施し、その他メンタルヘルスの講演会を実施するなど安全管理の向上に努める。	a	(1) ・安全衛生管理に関する研修等を実施しているが、メンタルヘルスに関する取り組みが行われていない等、定期的に研修が実施されているとは言えない。 (2) ・教職員を対象に普通救命講習会を実施した。 (3) ・単に出席したということではなく、部門毎に必ず複数の参加が必要などのきめ細かさも必要。 ・AED については、一部の学生を含むように周知することも検討対象である。	b

中期計画	年度計画	法人による自己点検		評価委員会による評価結果	
		計画の実施状況	評価 区分	計画の実施状況 ((1)評価理由、(2))評価できる点、(3)課題、指摘事項)	評価 区分
3 安全管理に関する目標を達成するための措置					
(3) 個人情報保護法を遵守し、個人情報を安全かつ適正に管理・運用する。	89 (3) 上田市の個人情報保護条例の実施機関として、個人情報保護規程に基づき、個人情報を適正に管理・運用する。	【取組内容】 延べ 36 件の情報公開請求、保有個人情報開示請求があり、このうち部分開示決定とした 2 件については審査請求人から審査請求が提出されたため、上田市の情報公開・個人情報保護審査会に対し諮問を行った。 【資料番号】 89-1 平成 30 年度個人情報、保有個人情報開示請求一覧 (81-1 再掲) 89-2 鏡文 【今後の課題・方向性】 個人情報等を適切に管理していくため、教職員への周知を行うなど意識向上に努める。 上田市の実施機関として、引き続き条例・規程に基づいた適切な運用を行う。	a	(1) ・個人情報の適正な管理・運用に努めている。 (2) ・情報公開請求、保有個人情報開示請求に対応した。 (3) ・教職員への周知、意識向上への取り組みが期待される。	b
(4) セクシュアル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメント等を防止するための研修等を実施する。	90 (4) 人権侵害防止に関する全学的な研修会を開催する。また、ハラスメント研修に関しては、階層別研修を計画・実施する。	【取組内容】 平成 30 年度は、人権侵害防止に関する研修会として、ハラスメント研修会（サークル監督者と学生間のハラスメント防止）を開催したほか、（特定非営利法人自立生活センター町田ヒューマンネットワーク理事長堤愛子氏を招き、）優生思想や優生保護法、強制不妊手術等の歴史や事例について、映像や資料を交えた講演会を開催した。 【資料番号】 90-1 ハラスメント研修会資料 90-2 研修会アンケート 90-3 優生思想や優生保護法に関する講演会資料 【今後の課題・方向性】 次年度も全学的なハラスメント研修会を実施し、教職員の出席率向上を図る。	a	(1) ・ハラスメント研修を受けた教職員は全体の何割か、全学的な研修となっているか、確認ができない。 ・出席できなかった教職員に対して、フォローアップは行われているか、わからない。 (2) ・ハラスメント研修会等が開催されている。 (3) ・学内でのハラスメント事案の統計データの集積と分析も必要。また、聴講者数（アンケート回収率も）の把握とデータも必要。	b
(5) 定期健康診断、ストレスチェック等のシステム化を図り、教職員の健康管理を適切に行う。	91 (5) ストレスチェックの集団分析（組織ごとの傾向分析）を行う。	【取組内容】 ストレスチェックを実施し、高ストレス者に対する産業医の意見に基づき、所属長による面接、環境変更等職場環境の改善に努めた。また、組織毎の集団分析を実施した。 【資料番号】 91-1 ストレスチェック実施資料 【今後の課題・方向性】 来年度は働き方改革関連法に基づき、教職員の健康相談体制を強化するほか、健康情報の適正な取り扱いに関する指針を定める。	a	(1) ・教職員の健康管理に努めている。 (2) ・ストレスチェックの集団分析に留まらず、面接を実施、環境変更の改善に取り組んだことは評価される。 (3) ・今後も継続的に改善を推進することを期待する。	a

第6 その他業務運営に関する目標を達成するための措置

4 環境への配慮に関する目標を達成するための措置

中期目標		LEDなどの環境負荷低減と節減効果が見込める機器の導入のほか、節電節水など光熱水費等の節減等により省エネルギー、省資源化に取り組む。			
中期計画	年度計画	法人による自己点検		評価委員会による評価結果	
		計画の実施状況	評価 区分	計画の実施状況 (①評価理由、②評価できる点、③課題、指摘事項)	評価 区分
4 環境への配慮に関する目標を達成するための措置					
LEDなどの環境負荷低減と節減効果が見込める機器の導入のほか、節電節水など光熱水費等の節減等により省エネルギー、省資源化に取り組む。	92 LEDなどの環境負荷低減と節減効果が見込める機器を学内の廊下・研究室に導入するほか、節電節水など光熱水費等の節減等により省エネルギー、省資源化に取り組む。	【取組内容】 3号館研究室を中心にLED工事を実施した。 また、二酸化炭素等の有害物質の排出を抑えるため、6号館の空調について、灯油使用から天然ガス使用の設備に切り替えを行った。 【資料番号】 92-1 6号館空調設備工事完了届 92-2 LED3号館研究棟竣工届（73-2再掲） 【今後の課題・方向性】 引き続き、学内のLED化を進め、省エネルギー、省資源化に取り組む。	a	(1) ・省エネルギー、省資源化に取り組んでおり、着実に実施されていると判断する。 (2) ・LED工事、空調設備の天然ガス使用への切り替えを行った。 (3) ・省エネルギー等の計画や取組内容を具体的に記載することなど、より実施状況を明確にしていきたい。	a